

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第 2 日 目

令和 5 年 9 月 1 3 日

○出席委員

委員長	南川 則之	副委員長	瀬崎 伸一
委員	世古 雅人	委員	山本 欽久
委員	中村 浩二	委員	濱口 正久
委員	山本 哲也	委員	戸上 健
委員	木下 順一	委員	坂倉 広子
委員	尾崎 幹	委員	世古 安秀
議長	河村 孝		

○欠席委員（なし）

○出席説明者

歳出

- ・立花副市長
- ・野村会計管理者、岡本補佐
- ・岩井議会事務局長
- ・清水選挙管理委員会書記次長、山本書記
- ・平賀監査委員事務局長
- ・中村企画財政課長、齋藤副参事、横田補佐、中村係長、小崎副室長、山本係員
- ・山本定期船課長、西根補佐
- ・寺本総務課副参事、山本補佐、山下補佐、寺田補佐、岡田室長、栗原係長、寺本係長、永野係長、澤田副室長、押川係長
- ・中井市民課長、橋本係長、大西係長、大田係長
- ・世古税務課長、上村補佐、寺本補佐、杉本係長、松川係長、中村係長
- ・上村環境課長、中井補佐、滋野係長
- ・榎健康福祉課長、北村副参事、田畑副参事、辻川補佐、吉川補佐、中村補佐、宮本補佐、大矢副室長、小阪係長、高見主査、河村係長、中村係長、南係長、家田係長
- ・吉川農林水産課長、舟橋補佐、田畑補佐、谷係長、榊原係長
- ・高浪観光商工課長、村山補佐、村田係長、勢力係長、寺田係長
- ・高村建設課長、木田補佐、鳥羽補佐、濱崎室長、勢力副室長、家田係長、中西係長、川原係長
- ・勢力消防長、武中消防次長、松井消防署長、金子室長、大西係長、平井係長、今井係長

- ・小竹教育長
- ・岡本教委総務課長、山田補佐、天田係長
- ・山下学校教育課長、中村補佐、川村係長、大東主査、三浦主査
- ・奥村生涯学習課長、永野補佐、大田係長、豊田係長、中村主査

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 岩井 太

次 長 兼 平 山 智 博
議事総務係長

(午前 9時00分 再開)

○南川則之委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、予算決算常任委員会を再開します。

審査の開始に当たり、私から再度委員の皆様をお願いをいたします。

1日目にもお願いしましたが、決算審査の議論を深めるためにも、細かい数字だけの質疑は控えていただくとともに、事業目的に対し、正しく使われているかということだけは普通の決算ですので、それを褒めるだけでなく、事業評価を中心に事業の効果、課題、対策、対応策を含めた審議をしっかりと行っていただくようお願いいたします。当委員会の審査は、次年度予算の編成に寄与するためのものでありますので、その点について再度ご留意ください。

執行部の皆さんにもお願いをいたします。

長々と説明をするのでなく、1日目にも言いましたけれども、全ての事業を詳細に説明する必要はありません。特に、当該年度に始めて取り組んだ事業や前年度から金額や内容が大きく変わった項目、そういったところをしっかりと説明していただければよろしいので、その点も改めてお願いを申し上げます。この後の担当課の課長のほうにもよろしくをお願いをいたします。

本日の審査は、一般会計歳出の健康福祉課、環境課、農林水産課、観光商工課の順で行います。

委員の皆様には、本日の進行にもご協力をお願いいたします。緊張感を持った委員会にさせていただきよう、再度お願いをいたします。

それでは、健康福祉課の決算成果から審査を行います。

健康福祉課分につきましては、総務費及び民生費と衛生費に分けたいと思います。

それでは、118ページ総括から160ページ上段までについて担当課の説明を求めます。

健康福祉課長。

○榎健康福祉課長 健康福祉課長の榎です。よろしくお願いいたします。

それでは、健康福祉課の令和4年度の決算のほうを説明させていただきます。

まず、総括のほうから説明させていただきます。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の波が繰り返される中、ウクライナ情勢を起因とした原材料やエネルギー等の価格高騰による社会情勢の影響を受け、健康福祉行政の担当課として、市民の安全・安心を見据えた幅広い対応に努めてまいりました。

このような状況への主な対応といたしましては、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を引き続き実施したほか、生活支援分野では、新型コロナ感染症への支援策として、見舞金や生活支援金、食料支援等の実施、物価高騰等の影響を受けた世帯に対する給付金の給付を行いました。

介護及び障がい分野でも原油価格や物価高騰の影響を受けたサービス事業者に対し、支援金を給付し、利用者負担の上昇抑制、サービス提供の安定と事業継続に向けた支援を行いました。

また、コロナ禍からの回復を意識して、少しずつ対面の事業であるまちトークやサロン活動の開催を増やしていくなど、社会福祉協議会や関係する団体と連携しながら取り組んだほか、高齢者向けのスマートフォン使

い方教室を集落支援員や地域団体の協力をいただきながら実施いたしました。

子育て分野でも、経済的な負担が見込まれる子育て世帯への子育て世帯生活支援特別給付金の支給を行っております。

コロナ禍からの回復を意識した取組をはじめ、物価、燃油高騰などが市民生活に影響を及ぼしている社会情勢の中、健康福祉課では、今後も関係課、関係機関と連携を図り、市民の健康や福祉サービス、セーフティネットなどの事業の充実に努め、地域共生社会の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

新たに実施した事業では、生活困窮者支援等を実施する市内活動団体のプラットフォームの構築であったり、地域力アップ応援金、伴走型相談支援事業と出産・子育て応援給付金事業などに取り組んでおります。

予算執行を伴わない事業といたしましては、国土交通省スマートアイランド推進実証調査、ICT技術を活用した離島のサービス付き高齢者向け住宅化構想の実証調査に取り組みました。高齢者の見守りにコミュニケーションロボットを活用し、離島での高齢者の生活に安心感、充実感を持っていただく取組として実施しました。

医療分野では、これまでのオンライン診療をより進化させていく取組とオンライン服薬指導、薬剤配送の調整など、薬局、薬剤師さんの協力をいただきながら取組を進めました。

以上が総括となります。

それでは、決算成果説明書により、総務費、民生費、衛生費のうち、健康福祉課の所管する事業につきまして、人件費や前年度と大きな差のない事業は省略させていただきながら、説明をさせていただきます。

2款総務費から説明いたします。

決算成果説明書の119ページ下段をご覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、目5財産管理費では、予算現額11万7,000円、決算額11万7,000円で同額となっております。

中事業名、積立金（基金）で、福祉事業及び子育て事業への寄附金2件、11万7,000円を福祉基金に積み立てました。

続きまして、決算成果説明書120ページをご覧ください。

目13地域振興費につきましては、予算現額536万9,000円に対し決算額は429万円でした。

中事業名、集落支援員事業でございますが、石鏡地区での地域共生の取組は、令和3年度は10月からの開始で、令和4年度は1年間の活動をしていただきましたので、事業費が前年度より増となっております。前年に続き、高齢者の見守りや買物支援の活動をしている神島地区、高齢者のデジタル化対応のためのスマートフォン教室など、地域共生社会の推進に取り組んでいる石鏡地区で活動をしていただきました。

次に、決算成果説明書同ページ下段から121ページの上段をご覧ください。

目17諸費につきましては、予算現額1億461万9,000円に対しまして決算額は1億460万7,000円でした。

中事業名、過年度国庫支出金等返還金で、令和3年度の実績に基づき、国・県の補助金、負担金事業における交付金超過額を精算し返還しました。主な内容につきましては、決算成果説明書121ページに記載のとおりでございます。

次に、民生費の説明をさせていただきます。

決算成果説明書同ページの下段をご覧ください。

3款民生費、1項社会福祉費、目1社会福祉総務費では、予算現額6億2,721万円に対しまして決算額は6億730万1,000円でした。

主な事業等についてご説明申し上げます。決算成果説明書の同ページ下段から122ページの上段をご覧ください。

中事業名の社会福祉総務一般管理経費につきましては、予算現額2,888万8,000円に対しまして決算額は2,417万1,000円でした。

令和3年度に開設した鳥羽市成年後見サポートセンターぬくもりの活動では、成年後見制度の普及啓発のほか、認知症や障がい等により判断が困難な方への相談支援などを行いました。令和4年度の相談件数は128件で、成年後見の申立て申請数は10人、うち市長申立てが7人でした。

次に、決算成果説明書同ページ中段をご覧ください。

中事業名、社会福祉協議会補助事業（運営費）につきましては、予算現額2,715万4,000円に対しまして決算額は2,715万2,000円です。

前年比で1,782万1,000円増加していますが、市と連携して地域福祉を推進していく社会福祉協議会の基盤強化を図り、運営体制を充実させていくため、令和4年度は補助金を増額し、支援の強化に努めました。

次に、決算成果説明書123ページの下段から124ページをご覧ください。

中事業名、地域福祉等推進特別支援事業では、令和3年度から新たな交付金である重層的支援体制整備事業交付金を活用し、ふれあいいきいきサロン、ほっとスマイル、総合相談の三つの事業を継続して取り組んでいます。そのうち、ふれあいいきいきサロンにつきましては、予算現額198万4,000円、決算額も同額の198万4,000円で、高齢者や子育て中の方が地域で気軽に交流できる場づくりを地域の民生委員や自治会等と連携し、委託事業にて運営を行いました。実績としましては、高齢者サロンは3か所増えて38か所、子育てサロンは前年に引き続き3か所で開催しました。実施回数、利用人数を決算成果説明書に記載させていただいております。

次に、125ページをご覧ください。

中事業名、地域生活推進事業では、予算現額236万3,000円に対し決算額は184万6,000円でした。

前年度決算額の49万7,000円から大きく増加していますが、令和4年度は移動販売車業務に加え、新たに高齢者デジタル化推進事業で高齢者向けのスマートフォン教室の開催や操作方法の助言、相談等に取り組んだことによるものです。スマートフォン教室では、神島、石鏡、安楽島、ひだまりで合わせて51回開催いたしました。

続きまして、決算成果説明書の125ページ下段から127ページの上段をご覧ください。

中事業名、福祉運送事業につきましては、予算現額1,284万8,000円に対し決算額は1,163万7,000円でした。

前年度と同様、移送サービス送迎業務、高齢者外出支援事業、福祉バス運転業務、寝屋子の島答志島高齢者

等移動手段確保事業の四つの委託事業を行い、高齢者の外出支援に取り組みました。答志地区での通院のための移動支援については、答志町内会と協力して実施しております。利用状況については、記載のとおりとなっております。

続きまして、決算成果説明書128ページの下段をご覧ください。

中事業名、生活困窮者自立支援事業では、予算現額2,250万9,000円に対しまして決算額は2,125万5,000円でございます。

生活困窮者自立支援法により、生活保護に至る前段階の自立支援を図るための第2のセーフティネットとして包括的な支援を行いました。事業の内容は委託事業で、自立相談支援、家計改善支援、就労準備支援、生活困窮者の住居確保支援を継続して行いました。また、困窮世帯の子供たちの学習支援YELLを定期的に開催しました。前年比で731万6,000円の増額となっておりますが、主な理由は、燃料費や食材など物価高騰の局面が続いている中、ますます重要となっている地域で生活困窮者の支援を行っている団体の活動が継続できるよう、新たに生活困窮者支援団体の活動助成などを拡充したことによるものです。支援した団体数は11団体となっております。

続きまして、決算成果説明書129ページの中段をご覧ください。

中事業名、生活困窮者自立支援金支給事業では、予算現額322万3,000円に対し決算額は294万3,000円でした。

新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮する世帯で、緊急小口資金や総合支援資金の特例貸付を利用できない世帯を対象にした、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請期間の延長があり、令和4年度も自立支援のための就労等の相談支援と併せて支援金を9世帯に給付いたしました。財源は全額国の補助金でございます。

続きまして、決算成果説明書の130ページをご覧ください。

中事業名、地域共生社会推進事業につきましては、予算現額3,325万1,000円に対し決算額は3,137万1,000円でした。

地域共生社会の実現を目指すため、地域課題の解決に向けた体制構築と事業の実践に取り組みました。

この中の多機関協働体制整備の推進では、多様化する地域課題や複合的な課題を抱える個人や世帯に対して、相談支援包括化推進員が関係する支援組織を調整して、地域共生ケース会議を開催し、課題解決に取り組みました。令和4年度は、13件のケースに対し、延べ62回の地域共生ケース会議を開催しました。

次に、地域力強化推進事業では、地域アセスメントシート、まちのカルテづくりのほか、地域にある多様な課題にアウトリーチする仕組みのまるとカフェを鏡浦地区や鳥羽高校で実施しました。また、町内会を中心とした地域とまちの課題等を共有するまちトークを6地区1中学校の7か所で開催しました。令和4年度は、このまちトークで話し合われた意見や課題に向き合う新たな活動につなげていくため、地域力アップ応援金を創設し、活動のステップアップをする支援にも取り組みました。令和4年度は、池上地区の活動に応援金を活用していただいております。

続きまして、決算成果説明書131ページをご覧ください。

目3身体障害者福祉費です。予算現額502万9,000円に対し決算額は494万9,000円でした。

中事業名の身体障害者福祉一般事業から身体障害者社会参加促進事業について、事業内容は前年度と大きく変わっておりません。障がい者の外出支援、社会参加の機会確保、自立支援のための交流機会の確保に引き続き取り組みました。

続きまして、決算成果説明書の132ページ下段をご覧ください。

目4老人福祉費では、予算現額1億1,798万6,000円に対し決算額は1億824万円でした。

中事業名、老人福祉一般事業では、予算現額4,572万3,000円に対し決算額は4,344万6,000円となっております。

前年度と事業内容は変わっておりませんが、養護老人ホーム等への入所措置として、心身上の事情、環境上の事情、経済的な事情などにより居宅で養護を受けることが困難な高齢者の入所措置を行い、安定した生活の確保を図りました。令和4年度末の養護老人ホームへの措置者数は3施設で計14人となっております。また、特別養護老人ホームへの措置者数は4人となっています。緊急的な事案で施設入所が必要なケースに対し施設に即時入所の対応をしていただくことがあり、高齢者養護のセーフティネットとして重要な取組となっています。

主な経費は、志摩広域行政組合負担金958万8,000円、養護老人ホーム等措置費3,376万2,000円でございます。

続きまして、決算成果説明書133ページ中段をご覧ください。

中事業名、介護サービス等事業所物価高騰対策支援事業で、予算現額1,353万円に対し決算額は1,260万円でした。

昨年10月の補正第7号で予算化した事業で、原油価格や物価高騰の影響を受けている介護サービス等事業者の運営を支援するため、事業所規模やサービス内容に応じて支援金を交付したもので、市内18事業所（31サービス）に支援金を給付しております。実績は、説明欄に記載のとおりで、全額国の交付金となっております。

その下の中事業名、介護予防・地域支え合い事業（趣味創作型サービス）につきましては、予算現額118万円に対しまして決算額は27万4,000円でした。

令和4年度の高齢者寄り合い拠点運営事業については、利用回数の多い方が利用を中止したことが影響し、決算額が減少しております。令和2年度までは委託事業で、第1、第2、第3土曜日のひだまりで趣味創作活動のサービスを提供していましたが、令和3年度からは土曜日のひだまり開放は継続し、趣味創作部分のところを委託事業から離れまして自主的な活動で、お花、お茶、囲碁将棋、運動系の活動をしていただいています。

続きまして、決算成果説明書134ページをご覧ください。

中事業名、介護予防・地域支え合い事業（配食サービス）につきましては、予算現額717万3,000円に対し決算額は同額の717万3,000円でした。

事業内容としましては、おおむね65歳以上の高齢者世帯及び独居高齢者等で調理することが困難な方や、障がいがあることで調理ができない方に対し、定期的な訪問と栄養バランスのよい食事の提供、そして安否確認を行っております。令和4年度の利用者数は123人で、延べ配食数は3万465食の提供を委託事業にて

行っております。前年度より利用者数は3人、延べ配食数は1,626食増加しています。これまで年度末時点の利用者数の数字を計上させていただいておりますけれども、年度内の実利用者数に利用者数のカウント方法を変えております。

続きまして、決算成果説明書の135ページをご覧ください。

中事業名、家族介護支援事業につきましては、予算現額1,632万8,000円に対しまして決算額は1,538万6,000円でした。

主な事業内容は、自宅の浴槽で入浴困難な高齢者に対し、看護師・介護職員が訪問して入浴介助をする訪問入浴サービス継続事業や、離島在住者を対象に介護施設等へ通所するための島内や船内での介助のほか、離島高齢者が本土の介護保険事業所のサービスを利用する際の船賃全額助成、訪問系サービス事業所が離島の高齢者にサービスを行う際の船賃4分の3助成や、駐車場料金の助成を行い、本土と離島の利用に係る費用の負担軽減に努めました。そのほか、要介護2以上の高齢者を在宅で介護している家族等の負担軽減のため、非課税世帯を対象に家族介護手当の支給を行っております。

続きまして、決算成果説明書の136ページをご覧ください。

中事業名、地域包括支援センターにつきましては、予算現額440万5,000円に対しまして決算額は331万3,000円でございます。

高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、適切なサービスや関係機関へのつながりなど、各種制度の利用に向けた支援を行いました。また、要介護1、2の方が介護予防給付サービスを希望する場合のケアプランの作成については、令和4年度は延べ1,146件で、包括で作成したものが417件、委託にて作成したものが729件となっております。

次に、決算成果説明書の137ページの中段をご覧ください。

中事業名、老人憩の家運営事業では、予算現額531万9,000円、決算額は412万7,000円となっております。

老人クラブ事業の活動拠点となる老人憩の家のうち、空き家等を借りていただいて活動していただいている単位老人クラブへの家賃補助のほか、令和4年度は老朽化した岩崎老人憩の家を解体し、隣地との境界の確定を行いました。その分の事業費が増額となっております。

続きまして、決算成果説明書の139ページをご覧ください。

中事業名で、包括的支援事業・任意事業につきましては、予算現額756万8,000円に対しまして決算額は726万1,000円となっております。

事業内容としましては、包括的支援事業として、高齢者が住み慣れた地域で安心した生活が送れるように必要な支援を包括的に行い、総合相談、高齢者虐待や成年後見などの権利擁護事業、民間の介護支援専門員、ケアマネジャーからの相談業務などの取組を行いました。総合相談では、延べ2,498件の相談があり、前年より553件の増加となっております。高齢者の独り暮らし、高齢者のみの世帯が対象の相談では、何度もお話しすることが増え、相談件数の増加につながっている傾向にあります。そのほか、権利擁護事業、介護支援専門員の相談などの件数を記載させていただいております。

続きまして、決算成果説明書の140ページをご覧ください。

目5障害者福祉費では、予算現額703万円に対し決算額は681万円でした。

中段の中事業名、心身障害者小規模作業事業につきましては、予算現額222万9,000円に対し決算額は222万8,000円でございます。

前年度決算額より減となっておりますが、令和3年度のコロナ禍における支援であった就労移行支援等事業所への通所者への応援給付金の分が減額となっております。

続きまして、決算成果説明書の同ページ下段から141ページ上段の中事業名、障害福祉サービス事業所物価高騰対策支援事業につきましては、予算現額358万円に対し決算額は同額の358万円でございます。

介護のサービス事業所支援と同様、原油価格や物価高騰の影響を受けている障害福祉サービス事業所の運営を支援するため、事業所規模やサービス内容に応じて支援金を交付したもので、入所系サービス事業所4施設、通所系サービス9施設、訪問系サービス2施設に支援金を給付しました。主な経費は、全額国の交付金となっております。

続きまして、決算成果説明書の同ページの中段をご覧ください。

目7特別障害者手当等給付費につきましては、予算現額959万円に対し決算額は901万4,000円でした。

中事業名、特別障害者手当等給付事業も同額で、前年度と同様の事業内容となっております。

その次の目8精神障害者福祉費、中事業名、精神障害者福祉一般事業につきましては、予算現額1万円に対して決算額は1万円でした。

続きまして、決算成果説明書の142ページ下段をご覧ください。

目9障害者自立支援事業費につきましては、予算現額6億8,143万3,000円に対し決算額は6億5,286万6,000円でした。

中事業名、障害者自立支援給付事業では、予算現額6億4,534万9,000円に対しまして決算額は6億1,959万4,000円でございます。

この事業では障害者総合支援法に基づき、障がい者、障がい児が有する能力や適性に応じて、自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、必要とされるサービスの給付及び支援を行いました。

143ページにサービス給付状況を一覧にして記載しておりますのでご覧ください。

扶助費給付額は6億1,577万3,000円で、前年度より1,075万5,000円の増加となりました。

サービス給付の状況の表の増減額では、1、障害福祉サービス費等の⑧共同生活援助で590万円の増加、⑫就労継続支援（B型）で937万3,000円の増加、④短期入所で337万7,000円の減少が大きく変動した項目でございます。

全体の利用者数につきましては、751人で前年比で21人の減少となりました。

続きまして、決算成果説明書の同ページ下段から144ページをご覧ください。

地域生活支援事業につきましては、予算現額3,587万4,000円に対しまして決算額は3,319万2,000円でございます。

この事業は障害者総合支援法に基づき、障がい者、障がい児が自立した日常生活や社会生活を送るための一助とするため、当事者が必要とする福祉サービスの給付及び支援を行っています。

事業内容は、前年度と大きく変わっておりません。相談支援事業、日中一時支援事業、視覚障害者（児）生活訓練事業、日常生活用具給付事業、訪問入浴事業、移動支援についての各種事業の実績を記載させていただいております。

次に、145ページの中段、目10住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付事業費、中事業名、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付事業につきましては、予算現額8,238万9,000円、決算額は3,854万3,000円でした。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、様々な困難に直面した方々に対して、速やかに生活の支援を行う観点から、住民税非課税世帯等に対し1世帯一律10万円を給付しました。

この給付事業は、令和3年度に2,107世帯、2億1,070万円の給付を実施しており、令和4年度は令和3年度に支給した方以外で条件に該当する方368世帯に給付しました。財源は交付金、電算委託料等の全額が国の補助金でございます。

次に、145ページ下段から146ページ上段の目11電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費、中事業名、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業につきましては、予算現額1億5,461万8,000円に対しまして決算額は1億1,127万6,000円でした。

この給付事業は、令和4年10月の補正第7号でお認めいただいた予算で、電力・ガス・食料品等の価格高騰により、様々な困難に直面した方々に対し生活支援を行うため、住民税非課税世帯や家計急変世帯に対し、一律5万円の給付を行いました。

給付した世帯数は2,149世帯でした。この事業の財源につきましても交付金、電算委託料等の支出全額が国の補助金でございます。

ここで説明を交代させていただきます。

○南川則之委員長 子育て支援担当副参事。

○北村副参事 おはようございます。子育て支援担当副参事の北村です。よろしく申し上げます。

引き続き、決算成果説明書の146ページとなります。

3款民生費、2項児童福祉費、目1児童福祉総務費です。予算現額7,094万2,000円に対しまして決算額は6,931万3,000円となります。

児童福祉一般職員給与費です。予算現額4,300万5,000円に対しまして決算額4,266万8,000円となります。

次代を担う児童の健全な育成と子育て家庭の支援を行うため、担当する職員の人件費として6人分を支出し、児童福祉の充実に努めました。前年度決算額と比較すると326万3,000円の減額となります。主な要因は、正規職員の育児休暇による人件費1人分の減のほか、時間外勤務手当の減によるものです。

次に、児童福祉総務一般管理経費です。予算現額305万3,000円に対しまして決算額296万2,000円となります。

第2期鳥羽市子ども・子育て支援事業計画にのっとり事業を進めました。前年度決算額と比較すると93万7,000円の増額となります。主な要因は、育休代替の会計年度任用職員に係る報酬等の増によるものです。

次に、決算成果説明書147ページから148ページになります。

放課後児童健全育成事業です。予算現額952万3,000円に対しまして決算額892万8,000円となります。

子供たちが放課後等に安全で健やかに活動できる場所の確保を図るとともに、児童福祉の増進に寄与することを目的に、鳥羽放課後児童クラブ運営委員会及びエンゼル・クラブに児童クラブの運営管理を委託しました。

前年度決算額と比較すると129万2,000円の増額となります。主な要因は、放課後児童クラブ支援員の処遇を改善したことによる管理運營業務委託料の増によるものです。

次に、飛びますが、決算成果説明書151ページとなります。

子育て短期支援（ショートステイ）事業です。予算現額27万6,000円に対しまして決算額12万3,000円となります。

保護者の疾病その他の理由により家庭で養育を受けることが一時的に困難となった児童を入所させ、必要な養育、または保護することにより児童の福祉の増進を図るための体制を整えました。

前年度決算額と比較すると5万7,000円の増額となります。主な要因は、ショートステイ利用が昨年より4件増によるものです。

次に、決算成果説明書152ページの下段をお願いします。

目2児童措置費です。予算現額2億6,567万7,000円に対しまして2億3,492万6,000円の決算額となります。

同目の事業につきましては、前年と内容が変わりませんので、説明を省略させていただきます。

次に、決算成果説明書154ページとなります。

目3児童福祉施設費です。予算現額4億8,570万8,000円に対しまして4億7,737万4,000円の決算額となります。

保育所運営事業です。予算現額4億8,038万9,000円に対しまして決算額4億7,330万4,000円となります。

保護者の労働または疾病等の事由により、保育の必要性がある児童を保護者に代わって保育することで、児童の心身の健全な発育を図りました。

前年度決算額と比較すると218万4,000円の増額となります。主な要因は、物価高騰対策による需要費の増や保育システムの導入による委託料の増によるものです。

次に、決算成果説明書156ページをお願いします。

保育所施設整備事業です。予算現額531万9,000円に対しまして決算額407万円となります。

菅島保育所について、耐震補強工事を行うための実施設計業務を行いました。また、令和4年度から令和5年度にかけて行う菅島保育所耐震補強工事の入札、契約を行いました。

前年度決算額と比較すると407万円の皆増となります。

次に、決算成果説明書156ページとなります。

目4母子福祉費です。予算現額3,581万円に対しまして3,072万2,000円の決算額となります。

子育て世帯生活支援特別給付金給付事業です。予算現額2,514万8,000円に対しまして決算額2,066万3,000円となります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親・ふたり親の子育て世帯に大きな困難が心身に生じていることを踏まえ、臨時特別給付金を支給しました。

前年度決算額と比較すると175万9,000円の減額となります。主な要因は、延べ受給者数の減によるものです。

○南川則之委員長 健康福祉課長。

○榎健康福祉課長 引き続きご説明いたします。

決算成果説明書157ページの下段からでございます。

3項生活保護費、目1生活保護総務費です。予算現額2,887万6,000円に対しまして決算額は2,841万3,000円でございます。

この目の事業におきましては前年度と大きな変動はございません。

次に、決算成果説明書158ページから159ページをご覧ください。

目2扶助費につきましては、予算現額2億5,300万円に対しまして決算額は2億4,925万9,000円でございます。

中事業名、生活扶助事業では、生活に困窮する方の状況に応じて適切な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立助長に向けての支援を行っております。令和5年3月末時点での保護世帯数は109世帯で、前年度より3世帯増加しております。また、保護受給者は122人で、前年度より5人増加しております。

扶助費の内訳については159ページに記載の表をご覧ください。

保護費支出額は前年度より5,391万2,000円増加しています。また、扶助内容としましては、訂正の書類を出ささせていただきますけれども、その部分でございまして、医療扶助、介護扶助で延べ人数がそれぞれ増加しております。高齢の保護受給者が増えてきている状況によるものと考えており、個別ケースごとに扶助の内容が多様化してきている傾向にあります。

続きまして、決算成果説明書159ページ下段から160ページ上段をご覧ください。

4項災害救助費、目1災害救助費です。予算現額3,729万円に対しまして決算額は前年比3,296万3,000円増の3,694万6,000円でございます。

中事業名、市災害見舞金弔慰金支給事業では、火災被害にあった1世帯及び大雨被害のあった1世帯に災害見舞金の支出をしたほか、新型コロナウイルス感染症の罹患者2,126人に見舞金を支出しました。また、濃厚接触者認定により外出ができない家族等1,331人に臨時生活支援金1人1万円を給付しました。そのほか必要に応じて自宅療養期間中に食料や日常生活用品の配布を希望する207世帯に支援を行いました。

健康福祉課が所管する総務費及び民生費の令和4年度の決算についての説明は以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

健康福祉課の総務費、民生費、かなりボリュームがありますけれども、担当課長、副参事からしっかりと説明をいただきました。

健康福祉課のこの決算審査に臨む姿勢というので、私、ちょっとすばらしいと思うのは、朝、課長に健康福祉課の職員は、それぞれ決められた場所に座りますということで、席次表もいただいて、しっかり説明する

という姿勢が現われております。決算審査に臨む姿勢というのはすばらしいということで、説明させていただきます。

それでは、118ページの総括から130ページの地域共生社会推進事業というところまでの範囲で、委員の皆さんのご質疑はございませんでしょうか。118ページから130ページです。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 おはようございます。

122ページ、よろしいですか、飛んじやって。

○南川則之委員長 はい、どうぞ。

○尾崎 幹委員 社会福祉協議会補助事業、その下も、その三つまとめてです。

今の社会福祉協議会の体制がちょっと分からないんです。何人職員がいて、どういう事業をやっているかというのは、これを見るとかなり入っていますよね。本来平成11年、介護保険制度で、社会福祉協議会というのが立ち上げられ、やっぱり民間の足らん点を補うという目的で協議会ができたはずです。

その中で、当初の流れと今の流れの違いというのが分からない限り、これの見方というのがちょっと分かりにくい。本来、民間事業者の足らん点を補ったわけですから、その流れからいくと、離島の足らん点を本当に補っておったわけです。だけれども、そこら辺に関して、どこまでどういう作業をやって、この運営費は分かれます。次に民生費のこれも分かれます。ただ、その次はボランティアに補助金を出しておるわけです。ボランティア団体何件に対してどういう目的で出しておるかとか、そういうのが一切うちのほうでは分からない。

そこをやっぱりちゃんと明確にしてもらわな、後で何かをつけるとか、今現在、社会福祉協議会は何人おって、会長以下何人おって、どういう資格を持った方がおられるとか、そういうものを添付せな、本当にどういう事業をやっておるかがちょっと見えにくいもんで、そこら辺はどうですか。

○南川則之委員長 健康福祉課長。

○榎健康福祉課長 体制のほうの人数ですけれども、ちょっと人数数えていないんですけれども、ちょっと数は分からないんですけれども、体制が、様々な資格を持った方に配置してもらっています。社会福祉協議会と民間の事業者との違いがあるんですけれども、やっぱり民間の事業者というのは、営利を業務として成立しないといけないところあるんですけれども、そこを補完するところが非常に大事になってきております。

○尾崎 幹委員 そうですね、本来。

○榎健康福祉課長 そこが今、社会福祉協議会で委託事業にて、市ではなかなか難しいところ、民間の事業者でなかなか難しいところ、そこを社会福祉協議会というところで担っていただいて、例えば、相談支援業務であったりとか、それから民間の施設へつないでいただくような業務であったりとか、そういうところで非常に鳥羽市にとって福祉の両輪で、行政と、それから社会福祉協議会、両輪という形で動いているような状況になっています。

○南川則之委員長 尾崎委員、どうぞ。

○尾崎 幹委員 明確にちょっと後で結構ですので、何人体制で、どういう事業をどのような形で資格を持った方がおられるかぐらいは出さな。そうせな。

社会福祉協議会自体がどこかに委託するとか、そういうことはないと思います。あつてはいかんわけですか

ら、社会福祉協議会の役目というのが、ちょっと薄れておるような気がしたもので質問させてもうとるんであって、この事業、いろいろなものに全部入っています。その中身というのが、僕らに見えない。それを見える化せな。やっぱり。足らん点を補う組織ですから、それは変わっていませんよね。どうですか。

○南川則之委員長 健康福祉課長。

○榎健康福祉課長 この決算でも社会福祉協議会の委託料が目につく、この中で実績として報告させてもらっているのは、市が取り組んだ事業のほか社会福祉協議会が取り組んだところも合わせて決算として上げさせてもらっておるところがあります。

かなり社会福祉協議会の事業も、取り組んでいただいている内容も決算のほうに上げさせてもらっているようになっておりますので、そのようにご覧いただけたらと思います。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 だから、その内容は、何々しましたとか、ここに派遣しましたとか、ボランティア団体に補助金出しましたとか書いてあるけれども、本来、先ほど言うたように、ボランティア団体に一つ補助金を出さなければ、何件にどこにというのは必要じゃないですか。これでは分かりにくい。そこは、もうちょっと丁寧に書いてもらわな。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 健康福祉課の宮本です。よろしくお願いたします。

尾崎委員言われるように、ここに書かせていただいている、例えば、ボランティア活動支援ですよ。これに関しましては、社会福祉協議会で、今、ボランティアセンターを持っていただいています。また、ボランティア連絡協議会の事務局を持っていただいておりますので、そこの運営に対して、これに関して補助を出させていただいています。

各ボランティアに対する助成金につきましては、社協独自でやってみえる赤い羽根共同募金等の助成金を使っておりますので、各ボランティアの活動に対して、この助成金が渡っているものではございません。ただ、尾崎委員言われるように、社協事業の、確かに全体概要というか、どういうものに取り組んでみえるかというところは、本当に多岐にわたっておりますので、この説明書の中では、確かに分かりにくいところがあるかも分かりませんので、ちょっと少し、全体像が分かるようなものを資料として、また、改めてお渡しさせてもらうような形でよろしいでしょうか。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。

出してもらわな。

先ほど、最初に言うたように、社会福祉協議会の役目というのは、介護保険制度にのっかってスタートしたわけですよ。それから変更しておるならば、定款とかそういうのが変わっているのならば、やっぱりこちらへ一度は出してもらわな。違うようなところへ、どんどん飛んでいって、新たな事業という形でやっていますけれども、本来、介護保険制度の、補う部分が本当に補っておるのか、そこがちょっと見にくいんと、やっぱり、施設の管理までやっていますよね、今。社会福祉協議会が。神島とか。これ見る限りよ。本当にそれが適正なのか。そこをちゃんと見させていただきたい。そうせな、神島一つでも管理しますと、施設管理入ってい

ますよね。それが、どういう形で、1年で何回利用されておる部分の管理をしておるのか。それが分からない。やっぱりそこまで丁寧に出してもらわな。

鳥羽市の委託業務ですからね、これ。鳥羽市からの委託業務ですから、いろいろこれに載っているいっぱい委託あるんですけども、どこに委託したぐらいは載せやな。社会福祉協議会からスタートしましたから、今からたくさん出てくると思いますので、今言うても、資料はないと思いますから、後で提出してください。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員、また、後、委員会通じて出せる資料というのは……

○尾崎 幹委員 委員長に出してください。

○南川則之委員長 よろしく、また、お願いします。

○尾崎 幹委員 中身が分からない。一切。

○世古安秀委員 関連で。1点。

○南川則之委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 先ほど尾崎委員のほうからも話ありましたけれども、今、社協と一緒にやっている市が委託をして、共同で一緒にやっているということは、非常に事業としては多いんですよね。それなりにスタッフも、ひだまりのほうの保健福祉センターの玄関入って、右側のほうに区切ったところに、今事務所を構えているわけなんですけれども、前にも言うたんですけども、ちょっと20人ぐらい、たしかいると思うんですけども、その人たちのスペースが非常に狭くて、なかなかあの場所では活動も、様々な活動をされているので、スタッフもおりますし、ちょっと狭いということで、前、課長にもちょっとお願いさせていただいたんですけども、奥の、今、ワクチンのほうでいろいろと使っておりますけれども、奥のほうのスペース、空いているスペースにぜひ、ちょっと移して、活動のしやすいようにスペースの確保をぜひしてやってほしいというふうに思いますけれども、活動がしやすいようにということですので、その辺、課長、どうですか。

○南川則之委員長 健康福祉課長。

○榎健康福祉課長 社会福祉協議会とは、話合いのほうは進めておりまして、ただ、どうしてもワクチンのチームが集団接種をしている間は、どうしても場所が要るということで、その辺の調整をしながらやっております。場所が空きましたら社会福祉協議会には移動していただくような手はずとなっております。

○南川則之委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 その辺、よろしくお願いします。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○世古安秀委員 はい。

○南川則之委員長 ほかに今の関連で、以外でもよろしいのでお願いします。

○瀬崎伸一委員 委員長、関連で。

○南川則之委員長 瀬崎副委員長。

○瀬崎伸一委員 122ページの社会福祉協議会補助事業（運営費）のほうの補助額を前年度よりも増額されたということが書かれておりまして、支援の強化に努めたという表記なんですけれども、令和4年度、強化を努

められて、その効果というのは何か、どのような形で出ているのか、ちょっとその辺詳しく教えていただけますか。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 まず、令和3年度、総務部署の人件費に対する補助支援50%でさせていただいていたものを、令和4年度は75%まで上げさせていただきました。これに関しては、前年度のほうでも説明をさせていただいたとおりかというふうに思います。

まず、職員の処遇改善につきまして、社協のほうでも努めていただきました。これまで、どうしても市役所の処遇に準じているとはいえ、賃金形態が少し低いところがありましたので、それはなかなか専門人材も確保できないというところがありました。それを改善していただくことで、まだまだスタッフが充実しているかという、決してそうではないと思うんですが、専門職員もしっかり入っていただいて、今、定数、こちらからお願いさせていただいている定数につきましては、人材のほうを確保していただいた。これが一つかと思えます。

もう一つにつきましては、ほかの委託事業も含めてですけれども、今、市のほうと一緒に地域に出させていただいて、地域福祉の推進に努めるというところをさせていただいているんですけれども、補助支援の強化をさせていただくことで、まだ1年ですけれども、その支援につながったところはあるのかなというふうには思っています。

大きなところは、やはり社協の人材育成、それから人材の確保、ここが一番大きな成果になったのかなと思っておりますので、また昨年度1年間の社協とも相談させていただいて、また次年度につなげていきたいというふうに思っています。

○南川則之委員長 瀬崎副委員長。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。

市から委託されている事業を運営するだけの人員の確保というか、その人材を手厚くしようというところまではいっているというような感じのご答弁ですね。そこについては、非常にそれで大事なことやと思うんですけれども、まだ、余力というか、ある程度、受皿として、社協が福祉分野の受皿として、ほかの分野も受けられるよというところまでは行かれていないというのが現状かな。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 今、正直、市のほうからの委託事業もそうなんですけれども、たくさん社協のほうに事業担っていただいているという現実はあるのかなと、個人的にはすごく実感しております。何か新しい事業を社協のほうで、これから立ち上げていただくとか、また、市のほうからお願いするとか、今のスタッフでは、なかなかそのあたりはしんどいかなというふうに思っておりますので、また、引き続き、社協の人材育成というところがおこがましいんですけれども、市も一緒になりながら勉強会を開催するとか、その辺をしながら、社協の底上げを図っていけるといいのかなというふうに個人的には考えています。

○南川則之委員長 瀬崎副委員長。

○瀬崎伸一委員 この部分はこれで大丈夫なんですけれども、もう一つほしいんですが、一番最後なんで、また最後で結構です。

○南川則之委員長 ほかのところ、130ページまで。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません。決算審査でさせていただきますので。

○南川則之委員長 ページ数言ってください。

○濱口正久委員 123ページの下段のところ、

地域福祉推進事業で、ふれあいいいきサロンを開催していただいています。非常に、高齢者等々が、あと子育てに関しても、評判はすごくいいんです。ただ、地域の民生委員や自治会と連携しながらと書いていただいているように、なかなか開きたくても開けない箇所があるんじゃないかなと思うんですけども、そういうお声、取りこぼしのお声というのはあったんでしょうか。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 ここにも書かせていただいているんですけども、令和4年度に関しましては3件、新しくサロンのほうが開設をされました。また、ここは別に、まちトークで、地域のほうに出させていただいているんですが、サロンを開設したいという声は実際にございます。

まちトークの中から、サロン開設を一つしたいなというところがありまして、実現したところもございまして、今、これぐらいの地域で、冊子はもらっていますけれども、また、まちトーク等々で地域出させていただいて、そのような声があるんでしたら、社協も一緒になって、立ち上げの支援はしていきたいなというふうに思います。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 このふれあいのまちづくり事業委託とありますけれども、198万円。これはどこが受けられていますか。委託先はどこですか。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 市の社会福祉協議会になります。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 社協さん、一生懸命やっただいて、地域活動の中で、新しく3か所増やすと、新しい箇所を増やすというのは、非常に大変やと思うんです。既存のことをやりながら増やしていただいて、そういうふうに取り組んでいただいていますけれども、本当に要望がありますので、またしっかりとその辺のところはまちトークと連動しながら進めていただけたらと思います。

ここは以上です。

○南川則之委員長 関連はありますか。

(「休憩お願いします」の声あり)

○南川則之委員長 休憩ね。

(「1時間半」の声あり)

○南川則之委員長 まだ1時間たっていない。ほかに。

どうぞ。世古雅人委員。

○世古雅人委員 委員長、すみません。120ページなんですけれども、一番最初の集落支援員事業についてで

すけれども、これは、この決算では、神島、そして地域共生で、石鏡のほうという分があって、先日の一般質問の中で、また、集落支援員、坂手というところでもよしかったですかね。進めていきたいということですかね。

私、この集落支援というのは非常に大切というか、すごく重要な役割を担ってもらっているのかなと思います。また、なかなか大変、これは地域の方が協力してくれないと、なかなか難しいのかなと、そこで、ほかの町にも進めていきたいというようなところもあると思うんですけれども、その状況としてどうなんでしょうかね。

○南川則之委員長 健康福祉課長。

○榎健康福祉課長 集落支援員は、福祉事業として今回配置させてもらっております。高齢化が進んでいるようなところで、町内会とか、それから各種団体というところが、なかなか活動がしにくくなっているような状況のところ、それを補完するような仕事をしていただく地域の方、その地域の方が本来参加していただけるというのかなというふうな形で、担当課としては思っております。

そこには、その方々が孤立しないような形で、その地域の協力というのがあって、それらの活動を補完するような活動を支えていただくというような体制も整っていないといかんのかなと、何でもその人をお願いするとか頼むじゃなくて、一緒になって活動していくというほうがいいのかというふうに思っています。そのためには、地域で話し合いをしながら、課題解決とかそういうところを、地域としてどういうふうに考えていくのかというところの中で、そこに、そこからその先に集落支援員という一つの手段というものにたどり着けば、そういう可能性も出てくるのかなというふうに思っております。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 ありがとうございます。これも、私が勝手にいいもんやなど、いい取組やなどというんじゃないに、本来は、こちらから、効果的とか、そういうところを聞かないかんかなと、先にそちらのほうを聞いて、これが決算やなど、申し訳ないですけれども、その辺はどうなんですかね。先ほど言われたようなところで、この買物とかそういうところを説明していただけたけれども、非常に効果があるのかなと思うんですけれども。

○南川則之委員長 健康福祉課長。

○榎健康福祉課長 神島のほうは、長寿介護系のほうの事業として取り組んでもらって、その買物支援、高齢者の買物支援であったりとか、それからスマホ教室であったりとかいうところで協力いただいています。それと、石鏡地区のほうでは、生活支援のほうの、地域共生社会の取組ということで、ちょっと入り方が違うんですけれども、地域共生をしていくためのリーダーとなるような形で取り組んでいただいているということで、今、地元の方と協力していただいて、LINEグループとかで共有していただいて、情報の共有化を図るような取組とか、ずっとしていただいているところです。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 ありがとうございます。

○南川則之委員長 よろしいですか。

濱口委員。

○濱口正久委員 関連で。

スマートフォン教室とかいろんなことやっただいてるかと思うんです。集落支援員の中で。特に石鏡

のほうでいきますと、高齢者のデジタル活用とかというのは、教室開いていただいて、あったかと思うんですけども、何かそこから、何かこう、新しく使えるようになった方が増えたとか、そういう事例とかというのはございましたでしょうか。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 地域共生社会のほうの集落支援員の事例を一つ紹介させていただきたいと思います。

石鏡町のほうで、町の公式LINEを立ち上げていただきました。これも、集落支援員さんを中心に、今、運営をしていただいておりますけれども、例えば、災害があったときの情報であったりとか、先日の生浦大橋の通行止めの情報であったりとか、そのあたりをリアルタイムで発信をしていただくことで、地元の人だけではなくて、石鏡町にご家族の見える方につきましても、情報を手に取って分かるようになったのかなというふうに思っています。

中には、このスマートフォン教室に参加をしていただいて、高齢者の方であっても、LINEのほうを受信できるようなことも、集落支援員さんのほうが中心になってレクチャーしていただいておりますので、そこは一つ大きな成果だったのかなというふうに考えています。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。これは地域共生なので、つながるとかという部分でいきますと、非常に大きな成果があったと思うんです。中の人と、それから外の人からどういうふうな状況かということ、さらに、その高齢者の方でもLINEが使えるようになったというのは、本当に大きな、本来の目的のデジタルデバイドの解消のところにつながったというふうな、非常に効果があると思うんです。

まだまだ、こういうような需要というのが、たくさんこれからも地域共生の中で、鳥羽市の中で必要になってくるかと思っておりますので、ほかの地域の、また、声も拾っていただきながら、しっかりと取り組んでいただきたいなと思います。

ありがとうございます。私はいいです。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 この支援員というのは地元の方なんですか。それとも専門職が入っておりますか。両方とも。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 神島地区、それから地域共生の石鏡地区につきましても地元の方ですので、特に専門職の方ではございません。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 まず、地元から評価をもらわな、よかったという、先ほど誰か言うたように、いい声が出てこな、次にはつながってへんで。

確かに、災害とか、そういうのは満遍なく、みんなに行き渡るということは一番大事なことであって、それに、次に、ステップできるように継続しておるわけですから、毎年、高齢者の方もしくは住民の方々が安全・安心にという目的やと思っていますから、そういうのが次にステップできるように、段階を踏んでやっていただければありがたいと思っています。

以上です。

○南川則之委員長 ほかに、130ページまででありますかね。

はい、どうぞ。

議長、何か。

○河村 孝議長 すみません。地元のことなので補足させていただきたいので、尾崎委員が、地元をしっかり根づいて認めてもらえるようにというところで、いくつかのそのエピソードを、本来、私が話すべきではないと思うんですけども、なかなか担当課も時間がない中で説明しきれない部分があると思うので、副議長、さっきおっしゃったように、スマートフォン教室はスマートフォン教室で、別に事業メニューとしてあったわけです。そこへ、その集落支援員とをくっつけて、スマートフォン教室から高齢者がLINEを使えるようになるまでというところの作業を、健康福祉課と集落支援員とで、町内会、町の人たちと協力しながら、やったのが1点。

急遽、移動販売が来てくれていたのがなくなったわけです。そんなときに、集落支援員さんと町内会で相談があって、それを健康福祉課のほうに相談したら、イオンのところが何とか行けそうやという調整を、担当課にしてもらって、その買物難民を出さないように、タイムラグがないようにしていただいたと、それを集落支援員と一緒にやってもらった点であるとか。

あとは、ハザードマップを、なかなか、防災が出しているハザードマップが、細かいところまでは、うちの地域、石鏡町というところがなかったものですから、それを、独居老人と空き家とそれ以外の人たちに、お家の住宅地図を振り分けまして、そこに、津波浸水区域等を、自分たちでハザードマップを作りまして、そうになったときの、例えば、津波が来たときに、独居老人がどこに配置されている、それを支援しなければならない。火事になったときに、空き家がどこにあるというところの情報の見える化を健康福祉と集落支援員と町内会がタッグを組んで、情報の見える化をしてもらったりとか、そういったところで、非常に、地元の人たちには評判がよく、引き続き、その事業を続けてほしいという声がたくさんあるように、私は感じています。地元の声として、そんな感じです。

以上です。

○南川則之委員長 議長、ありがとうございます。説明聞いてよく分かった。また、担当課としても、いろいろ説明のほうもよろしくお願いします。

130ページで、ほかに質問する人おりますか。

ちょっと待ってください。ありますか。ほかにありますか。

(何事か発言する者あり)

○南川則之委員長 ありますか。

そうしたら、途中ですけれども、1時間超えましたので、5分間休憩させていただきます。

(午前10時10分 休憩)

(午前10時15分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

質疑の途中でしたけれども、118ページから130ページの間で、再度、ご質疑はございませんか。

中村委員。

○中村浩二委員 128ページから129ページにまたがって、生活困窮者自立支援事業なんですけれども、まず、本当に、こちらにも書いてあるように、第2のセーフティネットとして、非常に大切な事業だと思っております。その中で、129ページ、自立相談支援新規相談受付件数、こちら58件となっておりますが、昨年と比べて大幅に減っているというふうに思っておりますが、そのあたりは、まず、どのように捉えておりますでしょうか。お答えください。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 新規相談につきましては、確かに、令和3年度75件に対しまして、令和4年度58件ですので、ぐっと減っております。もう1年度遡りますと、令和2年度133件でございました。この令和2年度、令和3年度につきましては、やはり、コロナを起因にする相談が多かったのかなというふうに感じています。令和元年度以前の過去4年間、平成28年から令和元年度の相談件数を見ますと、平均で58件でした。ですので、コロナ前に戻ってはいるものの、数字が変わっておりませんので、生活困窮の実態というのは、まだまだ改善には至っていないのかなというふうに分析はしております。

○南川則之委員長 中村委員。

○中村浩二委員 分かりました。ありがとうございます。

続いて、この自立支援プラン作成件数なんですけれども、件数は24件ということですが、その後の、新規相談に係るプラン作成割合、こちら目標35%に対して41.4%ということになっております。本当に、この相談事業ですので、様々な内容もあって、大変な事業だと思うんですけれども、その辺も踏まえまして、また、何か課題でありますとか、そういったエピソード的なものがありましたらお答えください。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 生活困窮者の自立支援につきましては、月1回、社協と、それから関係者が入りまして、共有会議のほうをさせていただいております。その場に、プランに乗っていただいている方の支援について共有をさせてもらっておるんですけれども、令和4年度につきましては11件の方が、このプランの終結に至りました。

プランにつきましては、もちろん、評価もさせていただいて、目標も設定をさせていただいて、その目標が達成した時点で終結という形に持っていかせていただいておりますけれども、この中で11件という大きな数字はすごく成果があったのかなというふうに思っておりますし、何分、何しろ、社会福祉協議会の自立相談支援の方が親身になって、相談に乗っていただいているというところが、すごく大きなものだったのかなというふうに感じています。

ただ、それ以外にも、なかなか終結に至らないケースももちろんたくさんございますので、今後も、社協、それから関係者と一緒になりながら、しっかり連携を図って、親身になった相談支援に努めていきたいというふうに思っています。

○南川則之委員長 中村委員。

○中村浩二委員 親身に、沿って、活動されていることで、その辺りは、本当にこれからも大切にしていっていただきたいと思います。

この事業に関しては、私は以上ですけれども、続けて。

○南川則之委員長 関連があれば。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 いいですか。

○南川則之委員長 関連でどうぞ。

○尾崎 幹委員 11団体、それと社協と一緒に、支援事業というものを3つやっておると思います。主に、頭に立って、それを指導しとるのはどこですか。11団体、書いてありますけれども、ここにも補助事業としては、補助金出しておると思いますけれども。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 尾崎委員言われる11団体は、生活困窮者支援活動団体プラットフォームの参加団体の11団体でよろしかったでしょうか。

○尾崎 幹委員 そうです。

○宮本課長補佐 これにつきましては、令和4年度、新規で、生活困窮者の方の支援をされている活動団体を一つにまとめさせていただいて、その中で共有をしたいという思いから、このプラットフォームをつくらせていただきました。これの取りまとめにつきましては、市のほうと、あと、社協の生活困窮者の担当の方と一緒にしまして、取りまとめを、今させていただいているところです。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 その支援事業費とありますよね。この支援事業費というのは、11団体で役割分担をして、その都度その都度、やっぱり支援しておるわけですか。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 支援事業費というのは、補助金のことでよろしかったでしょうか。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 支援事業費というのは事業ですよ。この11団体の中でそれが行われておると思います。その都度、11団体の役割分担の中で支払われておるんですか。

助成金は助成金で出てるんよ。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 この11団体につきましては、ここの主な経費に上げさせていただいている補助金、鳥羽市生活困窮者生活活動団体助成事業の528万4,000円をこの11団体に支払わせていただく、これも上限50万円なんですけれども、お渡しさせていただいて、その活動費を、それぞれの個々の活動費の補助に充てさせていただいておりますので、その11団体につきましては、この補助金の528万4,000円が支払われているものだけになります。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 あとの支援事業はどこがやって、どこにお金を支払われておるんですか。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 この委託料の支援事業のことでよろしいですか。

○尾崎 幹委員 そうです。

○宮本課長補佐 これにつきましては、この3事業全て、社会福祉協議会のほうになります。

○尾崎 幹委員 ありがとう。以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

戸上委員、関連どうぞ。

○戸上 健委員 冒頭、課長が総括の部分で読み上げた、令和4年度というのは、健康福祉行政を担う当課は、市民の安全・安心を見据えた幅広い対応に努めてきた1年になったと言われました。担当課の、市民の暮らしというのが困窮しておったわけで、それを助ける担当課の思いというのが、この冒頭の3行に、僕はよく出ているというふうに思うんです。

そこで、生活困窮者自立支援の、真ん中のところでお聞きします。129ページですけれども。

この緊急小口と総合支援資金があって、この二つは社協のほうを担当して、本当に、さっき、宮本さんおっしゃったように、社協の頑張りというか、この令和4年度というのを、僕も、緊急小口で社協にも相談に行きましたもので、本当に親身に応じてくれたというふうに思います。頑張りをよく出ているというふうに思うんです。

市のほうは、健康福祉課のほうは、それで拾えない層に対して、ここに、貸付を利用できない9世帯に給付金を給付しましたと記述してあります。ですから、リード部分の中にもあったけれども、断らない生活相談、それから隙間のない救済、それを健康福祉課はこれまで担ってきたというふうに思うんです。その姿勢がここによく出ているというふうに思います。

そこで、お聞きしますが、この9世帯の給付ですけれども、申請というのはどれほどあったのか。それと、アウトリーチで、皆さんが調べた市民の生活困窮で、総合支援と緊急小口、これでなかなか拾えないというところが、まだたくさんあったというふうに思うんです。それを、令和4年度は、担当課としては、こういうふうに手だてしてきましたというのがあればご紹介ください。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 まず、自立支援金の申請件数なんですけれども、9世帯の申請に対しまして9世帯のほうに給付をさせていただいています。これにつきましては、戸上委員言われるように、社会福祉協議会の窓口と常に連携をさせていただいて、緊急小口等々の資金を借りられない方をこちらのほうに紹介をさせていただいていますので、取りこぼしはないのかなというふうには感じております。

次に、生活困窮者の方へのアウトリーチなんですけれども、その上の生活困窮者自立支援事業の中で、生活困窮者支援活動団体プラットフォームというものを新規でつくらせていただきました。ここには、令和4年度は11団体参加をさせていただいて、それぞれの活動内容を共有をさせていただきました。これまで、個々で活動している団体もちろんあったんですけれども、それが一つになって、共有をする場というのは初めてできたのかなというふうに思っておりますので、今後もその場を使わせていただいて、生活困窮者の方の実態、もしかしたら、本当に支援の要る生活困窮者の方が見えるんでしたら支援をしていく、そのような体制をしっかりとつくっていききたいなというふうに思っています。

○戸上 健委員 よく分かりました。

○南川則之委員長 よろしいですか、戸上委員。

関連で、濱口委員。

○濱口正久委員 生活困窮者自立支援事業で、今、大体説明いただいたんですけども、このプラットフォームに参加されている団体というのは、元々、それぞれの活動というのは別々にやられていたと思うんです。地域の中で、地域力が低下する中で、それを連結していこうという話があったと思うんですけども、そういう皆さんの活動が、それぞれの活動がどういう活動されているかという場とかいうのは、共有する場というのを持たれているのでしょうか。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 このプラットフォームの会議を持たせていただいて、令和4年度は2回持たせていただきました。初回につきましては、1年間にこのような活動をしていくというような情報を共有していただいて、2回目の会議につきましては、その1年間の活動の状況を共有させていただく場を設けさせていただきましたので、それぞれの活動内容、それから実態を、このプラットフォームの中で、1年間の成果も含めて確認はしていただけたのかなというふうに思っています。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ちなみに、11団体の中には、どのような子供支援なのか、高齢者支援なのか、どのような団体が入られていますでしょうか。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 本当に様々な支援がございました。子供食堂をされている団体、それから居場所づくりをされている団体、もちろん、その中には市内だけではなくて、市外からの参加者も含めた居場所をつくられている団体もございました。あとは、子育て支援の団体、それから障がい者支援の団体、本当にたくさんの団体があったかというふうに思います。

生活に困窮しているんですと胸張ってくる方ってなかなかおりませんので、こういう場をたくさんつくることによって、生活に困窮されている方が気兼ねなく参加しやすいような場所をつくるというところ、それから、お互いの団体がしっかり連携しながら、情報をしっかり共有をして、発信していくというメリット、そのあたりを強く今後は発信していきたいなと思っています。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

今まで頑張ってみえた団体で、市内に子供の団体とかいろいろあったと思うんです。ボランティア団体というのは、一つ危惧されるのは、高齢化していったって、なかなか事業が継続しにくくなって、さらに、コロナであって、コロナのときに、なかなか、これを、事業を継続されなくなって、さらにそういうような子供であったり、高齢者を救うような活動がしにくくなるんじゃないかということが危惧される中で、そういうようにお互いをつながりながら、今後、それを別のお互いの活動に協力し合うということも、それは今後していくとか、そういう可能性とかというのはあるのでしょうか。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 まさに、そのつながりというところ、濱口委員言われるように、このプラットフォーム会議の

中でも、やはり、そういう声が、意見がございました。それぞれの活動が見える化されることによって、そこに、時間が空いているところに、ほかの団体が参加することであったりとか、例えば、子供食堂するのであったら、大鍋のシェアというところも、もちろん一つ、そういうことなんだなというふうに思っています。せっかくプラットフォームができましたので、この場でいろんな情報共有もさせていただいて、もちろん成果も確認させていただきながら、お互いがつながり合って連携していく方法をしっかり探っていきたいなというふうに思います。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

今後、危惧されるのは、高齢化の中で、人口減少の中で、地域力が低下してくる中で、いろんな活動を維持していただく団体が少なくなっていくことが非常に心配、人材確保、それを、お互いに連携しながら、それもないところでも、新しくできるようなことが始まるのではないかと、今、話を聞いていて、そういうふうに思いました。非常にありがたいなと思います。しっかりとやっていただきたいと思います。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○濱口正久委員 また違うところで。

○尾崎 幹委員 いいですか。

○南川則之委員長 尾崎委員。

ちょっと待ってくださいね。

今のところ、関連で、坂倉委員。

○坂倉広子委員 128ページ、生活困窮者の支援事業について関連して質問させていただきます。

学習支援のYELLを継続して実施しましたということで、内容について、学習支援の参加23名というふうに書かれておりますが、ここの効果、いわゆる成果、高校にきちんと入学できたとか、そういうふうな効果があったのかどうか、お聞きしたいと思います。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 坂倉委員言われる高校への進学につきましては、中学3年生の子たちがYELLのほうへ5人通っていただきました。この5人の方皆さん全てが高校のほうへ進学をできたというふうに聞いておりますので、学習支援という意味合いでは、一つ大きな効果があったのかなというふうに思っています。

これにつきましても、月1回、共有会議をさせていただいておるんですけども、学習支援と合わせて、この場が第3の居場所のような形になっているという声も聞かせていただいています。もちろん、一番大きな目的は学習の支援をしっかりとするというところではあるんですが、なかなか外に出てこれないとか、家にいにくいか、そんな方が中にはもちろんおりますので、その方たちも、学習支援と合わせて居場所の一つになっているというところは、鳥羽市版学習支援の大きな成果なのかなというふうに感じています。

○南川則之委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。今後とも引き続き、よろしく願いいたします。

○南川則之委員長 ほかのところでも結構です。130ページまでですけれども。

どうぞ。尾崎委員。

○尾崎 幹委員 地域共生社会推進……

○南川則之委員長 何ページですか。

○尾崎 幹委員 130ページ。

今、坂倉委員が生活困難者、細かく書いてあるんですけども、これ、ひきこもりサポート事業、ひきこもりは、やっぱり子供からお年寄りまで対象に入っておると思います。それが何人おるとか、やっぱり書いてもらわな。これ読んでおるだけでは、オンラインで居場所づくりを試験的にとか、このまちのカルテという部分で7か所やと今、それは分かるけれども、その内容、どういう人らがどうなっておるかということらへんまで、やっぱり教えてもらわな。この委託先はどこですか。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 市の社会福祉協議会になります。

○尾崎 幹委員 以上です。

○南川則之委員長 ほかに、世古雅人委員。

○世古雅人委員 関連で、すみません。ひきこもりサポート。

○南川則之委員長 ひきこもりのほうですか。地域共生。

○世古雅人委員 そうそう、地域共生社会の130ページなんですけれども、相談業務、やられているということ、どれほどの件数がありましたか。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 延べ件数ですけども、相談支援件数に関しましては、1年で延べ962回になります。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 ありがとうございます。

かなり多い相談件数ですね。それで、相談業務のサポート、これが基本なのかなという、この事業の中で、ここで、その後につなげていく、どうつながっているのかというところをちょっとお聞きしたいんですけども。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 本市の場合、ひきこもりサポート事業と、この下の参加支援事業、これを合わせて実施しております。これは何かと言うと、ひきこもりサポートに関しましては、まず、入り口のところ、相談支援をしっかりとさせていただいて、まずは地域に参加してもらう。この支援をさせていただいています。

その下の参加支援事業につきましては、それを経た上で、しっかり地域に出させていただいて社会参加をしてもらう。いわゆる出口支援の部分ですね。これを、今、一生懸命、一緒にさせていただいておるところなんですけれども、事例を紹介させていただきますと、このひきこもりサポート事業でつながってこられた1名の方が鳥羽のリサイクルパークのほうに就労体験という形で通っていただきながら、今年度になったら、正規の会員登録をしていただいて、定期的に通えるようになりました。この方1名ではあるんですけども、すごく大きな成果だなというふうに思っておりまして、入り口支援から出口支援までを、しっかりこちらも社協のほうでやっていただいた成果なのかなというふうに感じています。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 ただ相談を受けるだけでなく、そういう結果までつなげていくということは、ここが非常に大事なところで、そういったところで効果はあるのかなど。ありがとうございます。

○南川則之委員長 関連で、濱口委員。

○濱口正久委員 これ、返答がありますかね。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 世古委員言われるとおりでと思います。実績と言っていいのか分かりませんが、まだ1件ではあるんですけども、この1件って、すごく大きな1件だと思うんですね。相談、もちろんたくさんあって、もしかしたら潜在的に社会参加がしにくい方も中にはいるかと思うんですけども、引き続き社協と一緒にやりまして、入り口支援、それから社会支援まで、出口支援まで、今後もしっかりしていきたいなというふうに思います。

○南川則之委員長 世古委員、よろしいですかね。

関連で、中村委員。

○中村浩二委員 先ほどの世古委員の質問の確認に、形になってしまうかもしれないんですけども、先ほど、その回答でおっしゃられたお一人の方がリサイクルパークのほうに行けるようになったというところが、この文章の最後の、「少しずつであるものの、安心して過ごせる場所の創出を図ることができました」という内容ということでよろしいのでしょうか。もし、それ以外に何か具体的にあれば、お答えください。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 まず、社会に出る前に、少しずつ地域に出させていただく。家から外に出させていただくその機会を設けさせていただいています。それがひだまりで、月1回、さんぼみちカフェというのをさせていただいております。それから、市営住宅、裏萩山の市営住宅を活用させていただいて、これは月2回なんですけれども、こちらカフェのようなものを、裏萩山カフェという名前で、カフェをさせていただいております。

それから、令和4年度は、家族会を、新たに立ち上げを、社協のほうでしていただきました。ここには、ひきこもりの方の抱える家族さんが参加をさせていただいて、いろんな情報共有をしている場をつくっていただいています。

もう一つは、どうしても、交流はしたいんだけど、地域に出にくいという方も、もちろん、中にはおりまして、その方につきましては、県のモデル事業の採択を受けまして、社協のほうで、オンラインを使って、ズームなんですけれども、オンラインを活用しまして、交流できる場所、Eルームさんぼみちという名前で、させていただきました。ですので、出口、就労支援はもちろんそうなんですけれども、それに至る前の段階でも、たくさんの居場所というところ、外に出てくる機会の場所はつくらせていただいています。

○南川則之委員長 中村委員、よろしいですかね。

○中村浩二委員 分かりました。ありがとうございました。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 すみません。私、ここのところ、一般質問させていただいたところで、多分、私の説明が、やり取りが分かりにくかったのでこんな質問が出たのかなというのは、少し反省しているんですけども、今回、ひきこもりサポートの中で、私、本当に、参加支援事業とひきこもりサポートと両方やっているというのは、

全国的にも、本当に珍しく、最近、取り組んだところで、しっかりとした、今まで、皆さんが言ったように、相談業務だけではなくて、出口までしっかりと支援しているということが言われたと思うんです。この社会参画に向けて、居場所づくりというのが、地域共生の中で、市民が協力しているところだと思うんですけども、実際、46事業所があったと思うんです。この事業所というのは、どんな事業所があるのか、この前は詳しくは聞かなかったですけども、市内にはどんな事業所があって、どのような周知活動をしなが、市民がどういうふうに関わっているのか、教えていただけますか。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 例えなんですけども、福祉介護の事業所、それから水産加工の事業所、それからホテル、旅館ですね。あとは飲食、卸売小売、あと、観光関係、漁業関係、本当に至るたくさん事業所のほうに協力をいただいています。

周知につきましては、広く広報等では、周知はしてはいないんですけども、社協への相談を通じて、その相談に来られた方に対して情報提供させていただいています。ただ、46、今、協力事業所も見えますが、まだまだ、マッチングも含めて、利用したケースというのは多くはございませんので、これから時間をしっかりかけながらも支援のほうは続けていきたいなというふうに思っています。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 市内の普通の事業所さん、いろんなありとあらゆるところが参画していただきました。それには、ここに至るまで、短期間で46事業所に協力していただくというところには、いろんな足を運んでもらって、理解があったと思うんです。さらに、不足する人、地域の事業所はあったんですけども、ひきこもりサポートするような支援事業というのは、何か開催された、今年開催されたかと思うんです。まだまだ、これ、今後、必要な課題かなと思うんですけども、その辺の部分は、今後、あわせて、ひきこもりサポートに対して、何が必要なかというのを教えていただけますでしょうか。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 一つは、市民の皆さんの理解ですよ。令和5年度の事業にはなりますが、先日、ひきこもりサポーター養成講座というのをさせていただきました。そこには、市民の方はもちろんなんですけども、市外の方も参加していただいて、ひきこもりサポーターになりたいという方がたくさん見えました。その方につきましては、今後の居場所づくりのほうにも参加していただいて、マンパワーとして頑張っていただくような格好になります。濱口委員言われるように、場所はあっても、人材がなかなかいない。担い手がないというところは、ほかの事業もそうなんですけども、大きな課題ではあるなというふうに感じておりますので、行政、社協だけではなくて、市民の皆さん、それから、もしかしたら市外の皆さんのマンパワー、それからご協力もいただきながら、今後は進めていかなければならないのかなというところが大きな課題だと思っています。

○南川則之委員長 濱口委員。よろしいですか。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

○南川則之委員長 関連ですけども、副委員長、どうぞ。

○瀬崎伸一委員 私は、同じ中ですけども、違うんですけども。聞きたかった、いいですか。すみません。

私は、鳥羽市地域力アップ応援金のところをお聞きさせていただきます。

この決算書上では、恐らく1件の利用があったというような感じの報告かなと思うんです。不用額を一覧表で書いていただくとともに、地域力アップ応援金の助成実績が見込みを下回ったから不用になったというような表現になっているんですけども、単純に何でなんかなというところをお聞きしたいんです。

理由としては、周知徹底が不足したのか、文書として書いていただいているところが、まちトークとセットというような感じの書き方になっていて、なかなかまちトークの件数自体も少し目標よりも下回ってしまったことが原因なのかなとも思うんですけども、その辺、実際のところというか、どのように分析されていて、今後つなげていかれる上で、どのように改善をという感じの事をお考えであれば、教えていただきたいなと思いますが。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 委員おっしゃられるように、まちトークを前提にしまして、まちトークの中で出てきた課題、意見を解決するためのスタートアップのための補助金として、令和4年度、初めて創設をさせていただいたものになります。

令和4年度につきましては、まちトーク6件プラス中学校1件なので、7地域になるんですけども、まちトークのタイミングも様々でして、年度の後半になってしまうと、どうしても事業が年度で終わっていただかないといけないので、すごく使いにくかった部分もあるのかなというふうに思っています。

ただ、まちトークの中では、こういう補助金も新たに創設をさせていただいたので、これを使っただきながら、地域の課題を、地域の皆さん、中心になって、ぜひやっていきませんかという話は適宜させていただいておりますので、令和5年度につきましては、その情報発信もしっかりさせていただきながら、より使いやすい形のを皆さんにもしっかりアナウンスはしていきたいなというふうに思っています。

○南川則之委員長 瀬崎副委員長。

○瀬崎伸一委員 令和5年度もやられているということで、もう既に実績があるとか、そういうわけでもない。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 令和5年度につきましては、数か所の地域から申請のほうは上がってきている状況になります。

○南川則之委員長 瀬崎副委員長。

○瀬崎伸一委員 僕はすごく大事なところかなと思っていて、いわゆるまちトーク、町内、町ごとと対峙をしていただくという状態だと思うんですけども、ぶっちゃけたところまだちょっとこう知らないというか、トーク、話し合いをするんだよねというぐらいのレベルで思われている方、何かこう困り事があるところに市からお金も出せるんだよということを知らない方というのも実は多くないのかなというちょっと肌感覚がありますもので、周知徹底もしながら、改善できるところは改善しながらぜひ広がっていくようによろしくお願いいたします。すみません、要望です。

○南川則之委員長 はい。

ほかに関連はありますか。

山本哲也委員。

○山本哲也委員 すみません、ちょっと確認も含めて、その地域力アップ応援金のところなんですけれども、これ申請するに当たって、まちトークというのは、今年度やったまちトークに対して、その出てきた課題とか

というのを解決するためのものじゃないと使えない。というのは、過去にまちトーク、これまでやってきた地域があると思うんですけども、そこはその出てきた課題をというところでは使えないんですか。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 時間が経過するとともにやはり地域の課題というのは、もう大きくではないとは思いますが、少しずつ変化してきていると思うんです。ですので、本当に喫緊の課題、リアルタイムの課題をぜひ解決していただきたいなという思いもありますので、もしこの補助金使っていただけるのであれば、もう一度まちトークをぜひ一緒にさせていただいて、我々も入らせていただいて、いろんな情報を共有させていただきながら上手に活用していただきたいなというふうに思っています。

○南川則之委員長 山本哲也委員。

○山本哲也委員 なるほど、分かりました。今回、瀬崎委員からも指摘あったとおり、10件を目指して200万円積んどったんですけど。100万円か。5件ですね。5件で、それが今回拡充で100万円やったのが1件だけやったというところやと思うんで、使いやすさとか、言われたように課題として普遍的に変わらず、なかなかこうというものもあるかと思うんですよね。そこを根本的に解決したいかというところで、役員さんも代わっておるんでまた改めてとかという気持ちも分かるんですけども、なるべく使いやすく、そうすることでさっきも言われたように時間が合わなかったりとかというのも出てくるかなとは思って、何かその辺の条件を見直してあげると使いやすく地域力のアップにもつながったりもするんじゃないかなとは思って、またいろいろと検討してあげてほしいなというふうにも思います。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

ほかに関連。

濱口委員、手短にどうぞ。

○濱口正久委員 すみません、まちトークなんですけれども、実は、これ地域力アップ応援金、今、おっしゃったように1件だけというところがあったと思うんですけども、今年度開催してということがあったと思うんですけども、実際まちのカルテを作成していただいております。それが昨年度開催した中で何件ぐらいまちのカルテを新たにつくられたのか、それと、累計で今までどれぐらいなのかというのは分かりますでしょうか。どれぐらいの。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 まちのカルテにつきましては46町内会、自治会全て完成をしております。令和4年度につきましては、その中でできるところからなんですけれども、更新作業をさせていただいているところではございますが、ちょっとすみません、今、手元に数字がございませんので、改めてお示しさせていただきます。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 これは、まちのカルテは新たにまた開催したら書き直していくと、ブラッシュアップさせていくということだと思います。この本来のまちトークの目的というのは、ここに書いてありましたが、地域の主体とともにまちの課題等を共有していくということがあるかと思うんです。ですので、その都度その都度こう、本来は毎年のように開催していただいて、そこに社協さんとか健康福祉課が入ってファシリテーショ

ンをしながら課題をしっかりとまとめてあげる。それがまとまったものに関して、地域力アップ応援金として活用して何かを新しく始めていく、解決につなげるという流れだったと思うんです。この地域力アップ応援金というのは、どういうものに使えるかというのがあるんでしょうか。何か制限が、このまちのカルテの中に出てきたものなのか、それとも、どういうものに使える、何か制限があるんでしょうか。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 例えば、よくある飲食代とか役員の方の人件費とか、ああいうものを除いていただければ特に大きな制限はございませんので、適宜相談のほうをしていただければなというふうに思っています。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 じゃ、基本的には地域力アップ応援金を活用して何かをするというのは、その地域が皆さんで相談して決めるということなんですね。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 はい、趣旨はまさにおっしゃるとおりです。

○南川則之委員長 よろしいですか。

ご質疑はよろしいですか。130ページまで。

(「違うところはありますけれども」の声あり)

○南川則之委員長 どうぞ、また言ってください。

山本哲也委員。

○山本哲也委員 すみません、124ページのほっとスマイル地域福祉等推進特別支援事業ですけれども、これ今回、利用会員数が大幅に減少しているということで、その理由も通所事業所による送迎支援が充実したり施設入所等によりということ書かれているんですけれども、流れ的には、これどんどんもうそういうよそのサービスを利用される方とか施設入所されて会員数が伸び悩んでおるとかというような状況になるということの認識でよろしいんですか。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 ほっとスマイル自体が公的サービスで対応できない方へのサービスになりますので、例えば施設入所されるとか、ほかの介護保険サービスを使うとか障害のサービスを使うとか、そういうふうな方がおりましたら、そっち優先になりますので、委員おっしゃる理解で結構かと思えます。

○南川則之委員長 山本哲也委員。

○山本哲也委員 それでもゼロにはできないというような事業になってくるということの認識でいいんですかね。あと、それと今回、今年度の予算のほうで結構増えとったと思うんですけれども、その辺は何か減つとる中で増やしていくというのはどういうあれがあったのかなというところをちょっと聞きたいなというふうに。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 事業自体は、やはり公的サービスを受けられない方というのはもちろん中にはたくさんいるかと思えますので、この事業をなくすわけにはいかないのかなというふうに思っています。当初予算と比べて増えていましたかね。すみません、ちょっと今、手元に数字がなくて申し訳ないんですけれども、こちらのほうも社会福祉協議会のほうにお願いをしている事業になります。社会福祉協議会の人件費、携わる方の職員の方

の件費もここに入っておりますので……ああ、ごめんなさい、ちょっと修正させてください。令和5年度につきましては、すみません、この地域福祉等推進特別支援事業を一つに予算をまとめさせていただきました。その点で多く見えているのかも分かりません。すみません。

○南川則之委員長 山本哲也委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。了解しました。

○南川則之委員長 よろしいですかね。

ほかに130ページまでの範囲で質疑ありますか。

濱口委員。

何ページですか。

○濱口正久委員 すみません、127ページの下段の虐待等防止ネットワーク事業なんですけれども、これ鳥羽市のいろんな虐待の中で鳥羽市虐待防止ネットワーク協議会というのが開かれていると思うんですけども、この組織の内訳とか、確認ですけれども、どんな組織があつてどういうことを話し合ったのかな。

○南川則之委員長 高見主査。

○高見主査 すみません、健康福祉課の子育て支援室の高見と申します。よろしくお願ひいたします。

組織でよろしかったでしょうか。鳥羽市の虐待ネットワーク等協議会の組織としましては、ここにもあります代表者会議というのが地域の構成員の代表者、例えば学校関係者とか地域の民生委員会の代表の方とか、そういう方々の地域の代表の方に参加していただいております。

それと、下の運営会議につきましては、虐待防止の会長、副会長、それから各事務局の担当者、児童、高齢、それから障害、女性相談、配偶者あたりの担当者が参加してもらっております。

それから、その下の実務者会議の構成員としましては、事務局担当者と、あと児童相談所、それから虐待のスーパーバイザー、あと警察、教育委員会、保健師、それぞれの関係者が参加していただいております。

その下のケース会議におきましては、必要に応じて開催させていただいております。主に子供に直接関わりを持っていただいている担当者、それと今後、関わりを持っていただきたい関係者等に参加をしていただいている状況です。

よろしかったでしょうか。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 各それぞれのケースに応じて話し合いと、それから各団体の会議が会議別に行われていると思うんですけども、これケース会議で話し合われた後、その後、どういうふうに通信、つないでいくとかという、解決につなげていくというのはあるんでしょうか。もともとのそれに依りて対応していくのか、その辺、もうちょっと詳しくお願いします。

○南川則之委員長 高見主査。

○高見主査 ケース会議で話し合われたことで各機関どのように、役割分担も含めてそれぞれが対応していくという形になるかと思ひます。そのケースによって、緊急性がある場合は児相と子育て、市が担当する。それから、あと見守りの緊急性が特にならなケースですと、鳥羽市が主体となつて定期的に、例えば1か月に1度ほど在籍の保育所、それから小中のほうに出向いて聞き取りと安全確認等をさせてもらっています。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ここに書かれている相談件数、令和4年の25件というのは子供の件数なんですけれども、これが虐待のイコールなのか相談の件数なのか、これは具体的にどんな数字なのでしょう。

○南川則之委員長 高見主査。

○高見主査 通告があつて実際にケース会議等をさせていただいた数なので、もしかするとまだ通告等がない場合にまだ多く含まれていて、まだこちらが把握し切れない虐待の内容があるかと思います。その通告というのなかなかちゅうちょされる方が多くて、例えば通告の相談としましては、関係機関、例えば保育所、小学校あたりの相談というのがかなり多くなっています。

あと、警察から、それから一般市民からの通報という形でこちらの子育てのほうに情報としては入ってくるんですけども、なかなか虐待に確信がないからということで見過ごしてしまう方がやっぱりどうしても多くあるのかな、それが最終的に最悪な結果を生じてしまうということもあるかと思いますので、虐待かもしれない、もしかしたらそうじゃないかもしれないということがあつても、やっぱり一報通報ということで、そういうことは市民への啓発活動、それから在籍園、校への周知ということも徹底させていただいております。

なかなか在籍園、校ですと、保護者さんとの関係性をやっぱり一番最初思ってしまうので、なかなか通報ということにちゅうちょされている在籍園、校もあるかと思うんですけども、そこはまずやっぱり子供の命、子供の安心安全を最優先していただくためにも、今年度はもう保育所のほうで、保育所職員研修会のほうでも、県の虐待のスーパーバイザーに来ていただきまして意識改革ということで研修をさせていただいている状況ですので、まず、市民の方もそうなんですけれども、まずよく入ってくるのは在籍園、校の先生方からの相談ということが一番今は大事にさせてもらっているところです。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

今、通報、189やと思うんですけども、通報の義務があります。これも義務ですので、発見したらということだと思えます。保育所の先生方とか学校現場もそうなんですけれども、必ず何か見つけたらもう通報しなきゃいけない。その後の判断は別途のところやるといことですね。何かあつたらそこで判断するわけじゃなくて、きちんと報告して対応するということですね。それが今のところ子供たちの見守りにつながっていると、緊急性のところも含めると思います。

最後に、この一般市民の対象講演会というのが37人を対象にされましたけれども、この内容はどんなものだったんですか。

○南川則之委員長 副参事。

○北村副参事 去年はちょっとオンラインでさせていただいたんですけども、市民であるとか関係機関に対して、名古屋に在住されている特に児童福祉の専門の方にちょっと依頼をしまして、それでオンラインで講演会をさせていただきました。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これ市民も含めて児童虐待、一番弱いところだと思うんです。そういうところをしっかりと啓発活動をして

いただいて、市民に何かあったらということをしていただきたいなと思います。というのも身近なところで、三重県の中でも子供にまつわる事件が起こって貴い命が失われるということがありますので、しっかりとその辺のところは取り組んでいただきたいなと思います。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

ほかにありますか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ないようです。

委員の皆さんに、まだ始まってこの一つのところしか進んでいませんので、事前に調査できる場所というのは、健康福祉課は本当に親切な職員がそろっていますので、事前にまた調査もしながら、効果とかそういったところの課題のところだけぜひ質疑していただくとありがたいなと思います。

それでは、ご質疑もないようですので、次に、131ページ、身体障害者福祉一般事業から146ページ上段、電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費までの範囲でご質疑はございませんか。

131ページから146ページです。

濱口委員。

○濱口正久委員 134ページの下段の緊急通報体制整備事業についてお尋ねいたします。

これ、ひとり暮らしの高齢者等々で緊急通報システムを設置対応とありますけれども、実際、この42人中で昨年度、これで通報件数とか、あと、何かにつながった事例とかというのはあったんでしょうか。

○南川則之委員長 小阪係長。

○小阪係長 長寿介護係の小阪です。

令和3年度に至っては通報件数なかったんですけども、令和4年度につきましては対応実績があって、体調不良で救急車出動の対応となった、1件ありました。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 そのように通報で、そういうふうな対応に至ったということですけども、これ設置するに当たってどのような条件かとかというのはあるんでしょうか。どこがどういうふうに判断して設置するんでしょうか。

○南川則之委員長 小阪係長。

○小阪係長 ひとり暮らしの生活されている高齢者の方で病気とか、そういった体的にちょっと病気とか抱えている方を対象としていまして、もし、対象とする前に職員がお体の状況とかを確認しに行って設置につなげていくということになります。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 というと、ご本人からの申請なんですか。それとも、どういうふうな、アウトリーチかけていくのか、両方なのか。

○南川則之委員長 小阪係長。

○**小阪係長** 本人というより、ケアマネとかご家族の方とか周りの方を通じて相談があるケースが多いです。
以上です。

○**南川則之委員長** 濱口委員。

○**濱口正久委員** ありがとうございます。

そういうふうな方々から相談を受けて、そういうふうな最終的に判断して設置すると。昨年度、それが1件事例があったということですね。ありがとうございます。

○**南川則之委員長** よろしいですか。

○**濱口正久委員** はい。

○**南川則之委員長** このところで関連はありますか。

(発言する者なし)

○**南川則之委員長** なければ、ほかのところでも結構です。146ページまで。

ありませんか。

(発言する者なし)

○**南川則之委員長** ご質疑もないようですので……

(「いやいや」の声あり)

○**南川則之委員長** ああ、戸上委員、どうぞ。

何ページですか。

○**戸上 健委員** 141ページ、特別障害者手当等給付事業についてお尋ねします。

この対象者は、障害者1級、2級です。鳥羽市には500人以上対象がおります。ところが、令和4年度で受給できた対象者は26人、前年は25人、ほとんど増えておりません。一般質問でもこの周知、これを徹底するよというのを僕、言いましたけれども、どういうふうに周知改善をしたかというのが第1点。

それから、健康福祉課の窓口には障害者の方々のご相談、これは非常に多いと思うんだけど、こういう特別障害者手当、これ毎月2万7,000円が令和5年度から930円になるんだけど、こういう制度がありますと、ぜひ利用してくださいといった対応、そういったケースがどれほどありますでしょうか、令和4年度。

○**南川則之委員長** 吉川課長補佐。

○**吉川課長補佐** 障害福祉係、吉川です。

戸上議員の質疑なんですけれども、まず、この対象者になっておられる方、大体相談、関係者、対応されておる方がほとんどですので、具体的にこの障害に該当されると思われる方につきましては、個々に説明、周知しておるといふふうに認識をしております。特にこの部分で周知を行うために会合を開いたというケースはございません。

以上です。

○**南川則之委員長** 戸上委員。

○**戸上 健委員** 僕がお聞きしたのは、窓口はこの特別障害者手当の受給対象者、障害者1級、2級、それから要介護4、5も該当するんです。これも350人以上、鳥羽市にはいらっしゃいます。合わせて1,000人

近い対象者がいるにもかかわらず、何で26人に留まっておるかというのが僕の疑問なんです。

ですから、窓口では、先ほどリード部分で健康福祉課長が述べたように、本当に断らない生活相談、隙間のない生活相談、それで市民の皆さんの福祉向上に頑張るとるのがあなた方の担当課なんです。ですから、相談があったときに、こういう制度がありますと、ぜひ活用してくださいといったケースがどれだけあったかということをお聞きしておるんです、令和4年度で。

○南川則之委員長 吉川課長補佐。

○吉川課長補佐 確かにこの全体の障害者の中にしては少ないんですけども、例えば施設に入所されておる方は対象外であるとか、病院に3か月以上入院されておる方は対象外ということが……

○戸上 健委員 分かるとるんです。そういうことは分かるとる。僕が聞いたのは……

○南川則之委員長 戸上委員、委員長の許可を得て。

○戸上 健委員 はい。僕が聞いたのは、ちょっと質問をよう聞いてほしいと思うんです。こういった対象が施設に入所しておると、そんなことはよう分かるとるんで、入所しておて相談はないでしょう。あなた方の担当課、あなたの窓口で障害者の方が見えて生活が大変困るとると、そういったときに特別障害者手当というのがありますと、ぜひこれ活用してくださいといったケース、あなた方が相談にのって発見して救済した件数は令和4年度で何件あったのかということをお聞きするんです。

○南川則之委員長 吉川課長補佐。

○吉川課長補佐 対象、令和3年度から比べて令和4年度で異動された方についてはございません。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 いやいや、僕が聞いたのは、本人が申請してきたということやなしに、あなた方がこういう制度がありますと、僕は、本会議で周知が不足しておると、もっと周知せいということをお聞きするんですけども、あなた方が窓口で相談あったときに、こういう制度をぜひ活用してくださいと言って助けたケース、該当させたケースは何人かと聞いておるんです。それはないの。

○南川則之委員長 吉川課長補佐。

○吉川課長補佐 令和3年度から比べて4年度で新たに発見された、紹介して導いた件数はありません。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 これね、僕が相談受けて、障害者の1級の方ですよ。それで特別障害者手当、これに該当したんです。もうこれ国が4分の3持つんですからね、本当に市のほうは親身に相談に応じて救済したってほしいと思うんです。相談行ったけれども、何のかんの非常に厳しい状況を言うて、この人は受けられませんでした、そういうケースもあります。

ですから、この担当課、リード部分で課長が強調したように、特に今は、非常にコロナと物価高で生活困窮世帯が増えておるわけだから、特にその中でも障害をお持ちの方々は、こういう国の制度があるんですから、こういう国の制度がありますと、ぜひ活用してくださいと応じてやるのがあなた方の僕は役割だということをお聞きするんで、もう寸止めしておくけれども、そういう姿勢で令和5年度も臨んでほしいというように思います。

以上です。

○南川則之委員長 健康福祉課長、何かありますか。

どうぞ。

○榎健康福祉課長 一般質問でも周知をということで戸上さんからご要望いただいている案件です。できる限り窓口でも気をつけて対応するようにさせていただきたいと思います。

○南川則之委員長 戸上委員、よろしいですか。

○戸上 健委員 オーケーです。

○南川則之委員長 はい。

ほかに146ページまでの間でありますでしょうか。

(「今の関連で」の声あり)

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 令和3年度の決算の基について、令和4年度の国庫負担金の返還ありますよね。今、戸上議員が言われとるような、これを徹底しておったら障害者自立支援とか生活扶助費とか返還がなかったんじゃないかと思っていますけれども、そこら辺は審議になっていないもので、これ返還になったのか。やっぱり大き過ぎるよ、これ。取っておいて返すということは、やっていないということなんさ。それが関連するんならば、これはしっかりともう一遍とめ直さないかん。

○南川則之委員長 尾崎委員、どこの場所の話、今のは。

○尾崎 幹委員 いや、これは一番最初です。総務費の返還金、国庫負担金の返還、全部で1億400万円返しとんよ。そんなの返すお金があるんやったらせな。どうですか。関連しとる。

(「何ページ、今のページは。」の声あり)

○尾崎 幹委員 121、返還金のところやで。それが関連しとるならば、戸上さんの言うところが。怠慢になるで、そんなことは職員として。やろうと思うてまず取ったんやろう。

○南川則之委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 健康福祉課、辻川です。よろしく申し上げます。

尾崎委員おっしゃられている121ページの過年度の返還金のところですが、ここの障害の部分の国負担金であるとか県負担金、自立支援給付費負担金というふうに書いてあって、ちょっと該当のところとしましては、142、143ページの辺りのところ。そういった部分のサービス給付費のところの返還金に該当してくるのかなというところでご理解いただければと思います。

以上です。

○南川則之委員長 補佐、今のこの障害のところではないということの理解でいいですか。

○辻川課長補佐 はい。

○南川則之委員長 尾崎委員、そういうことですけれども。

○尾崎 幹委員 はい、了解。

○南川則之委員長 ほかにありますか。146ページまでです。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、139ページの包括的支援事業・任意事業についてお尋ねいたします。

これ以前もちょっと私、聞かせていただいたんですけども、これ総合相談が2,498件とすごい数です。で、昨年度、たしか553件かな、増えているかと思うんですけども、これの内訳ですけれども、ここに書かれている虐待等々相談員からの相談以外含まれるところだと思うんですけども、内訳、もうちょっと教えていただけますか。相談多かったものは何でしょうか。

○南川則之委員長 河村係長。

○河村係長 健康福祉課長寿介護係の河村です。

相談内容につきまして多かった相談から説明させていただきますと、在宅系のサービスの件数が541件と最も多くて、あと、介護申請に関する相談とか施設入所系の相談とか住宅改修に関する相談の順に多かったです。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 これ、在宅サービス等々が多かったと思うんですけども、今話で出たと思うんですけども、それに、このすごい530件あって少ない人数で対応していると思うんですけども、この相談としては一括で包括でいるんなことを相談受けるというところで行くと、これだけの数をこなしているというのは一定の効果が非常にあったのかな、統括やっている、ワンストップのところであったのかなと思うんですけども、実際、これがいろんなところに対応し切れているのかどうかというところがちょっと心配なんですけれども、その辺のところはどうなんでしょうか。

○南川則之委員長 河村係長。

○河村係長 おっしゃられるとおり、ちょっと職員数がやっぱり限りありますので、窓口に来られてなかなか職員が対応、すぐにできない場合もありましたが、その場合は、改めて電話等で連絡取って、また後日対応という形で対応のほうをさせていただきました。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これ、さらにこの包括、継続的ケアマネジメントのところの介護支援専門員からの相談、これも受けられているんでしょうか。

○南川則之委員長 河村係長。

○河村係長 それにつきましては、やはり担当していただくケアマネジャーさんにとっても困難なケースとか、例えば金銭的な問題とか家族の関係の問題とかという様々な課題を持っていらっしゃるケースの方もいらっしゃいますので、その方に関しては包括のほうで一旦相談を受けさせていただきまして、課題によって関係部署のほうにつなげていただくということをさせていただきました。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 様々な問題は、いろんなことというのは絡んでくると思うんです。その辺に対しても、高齢者の問題を一手に受けて、それをしっかりとつないでいるというところで行くと効果があったかなと思うんですけども、これ、課長に聞いたほうがええのか、今後に対するすごく不安があるのが、これどんどん増えてきて、効果としてはすごくあるんですけども、これ対応の体制というのは十分これでやっていけるのかなとい

うのがあるんですけども、いかがでしょうか。

○南川則之委員長 健康福祉課長。

○榎健康福祉課長 包括のセンターの人員のほうは、この9月に新たな職員も配置していただきまして、欠員補充のところもありますけれども、徐々に体制のほうは整ってきているところですよ。十分かと言われると、相談業務というのは、だんだん高齢化していく中で1の方が何回もかかってずっとこう、笑えないような案件にもなっていくようなところもあります。そういうようなところも小まめに対応させてもらっていると、結構な人的な労力は必要になってくるかなというふうには思っています。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 今、話聞いていると、やっぱり継続的なものがあるということですので、どんどん増えていくわけだと思いますので、その辺のところは、せっかく効果が出ているところなんで、しっかりと今後も対応していただきたいなというふうに思います。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○濱口正久委員 はい。

○南川則之委員長 今のところ、介護予防生活支援サービス事業というところで……ああ、違ごうた。包括的支援事業・任意事業ですか、関連の質問ありますか。

(発言する者なし)

○南川則之委員長 ないようでしたら、ほかのところでもよろしい、146ページまでです。

世古安秀委員。

○世古安秀委員 137ページの下のほうの老人憩の家運営事業の中で、これ工事費で岩崎老人憩の家解体工事をされておりますけれども、今、鳥羽市の中でもう使えなくて解体をしないかんような、そういう老人憩の家はどれだけあるか、どういう状況になっているのか、ちょっと教えていただきたいと思っておりますけれども。

○南川則之委員長 小阪係長。

○小阪係長 老人憩の家のほかの部分なんですけれども、河内の老人憩の家と国崎の老人憩の家をちょっと解体する要望も出てきております。その2点です。

以上です。

○南川則之委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 これについては、計画的にというふうなところで考えているということですのでよろしいんですかね。いつ頃とかいうふうなことは、まだ決まっていないということですかね。

○南川則之委員長 小阪係長。

○小阪係長 早急に解体する必要のあるところ、例えば民家に隣接するところに影響のあるところとか、そういったところは緊急的にやっていく必要があると思うんですが、何しろその財源のほうの確保とかのところもありますので、そこらは協議しながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○南川則之委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 ちょっと国崎の例を言いますと、もう中の天井がばらばらと落ちてきて、ちょっと確認しても

ろと思うんですけども、もうほとんど使っていないと、ほとんど会合はもう公民館のほうで、漁協の上の公民館のほうでされていると、危険やからということでほとんど使っていないもんで、あそこはもう民家の近くというふうなこともありますので、様々な、樋がもう崩れてきたり外れてきたりというふうな、台風とかそんなのでほかにも危害を加える、危害が起こるような状況にもありますので、早急な対応をよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○世古安秀委員 はい。

○南川則之委員長 ほかに146ページ、ありますか。

尾崎委員。

何ページ。

○尾崎 幹委員 143ページです。地域生活支援事業、この相談件数ですけども、1,351件、これは何名ですか。4箇所あったもんで、1人が毎日電話してくると、355、1人でというのがあったもんでね。

○南川則之委員長 健康福祉課長。

○榎健康福祉課長 この1,351件は延べ人数となっております。人数までがちょっと分からない状況です。

○南川則之委員長 吉川課長補佐。

○吉川課長補佐 今年、令和4年度は219名です。

○尾崎 幹委員 はい、ありがとうございます。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○尾崎 幹委員 はい。

○南川則之委員長 ほかにありますか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ないようですので、質疑の途中ですけれども、1時間を超えましたので5分間だけ休憩します。

(午前11時25分 休憩)

(午前11時30分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ご質疑の途中ですけれども、続いて、146ページ下段、児童福祉一般職員給与費から160ページ上段の市災害見舞金慰金支給事業までの範囲でご質疑はございませんか。146ページから最後の160ページの上段までです。

山本欽久委員。

○山本欽久委員 147ページの総合子供相談事業です。

ゼロ歳から18歳まで、それから、相談内容も結構多岐にわたるような内容となっておりますけれども、この体制と申しますか、人員の人数とか、そういう体制はどのようになっていますか。十分賄えるような感じにな

っていますでしょうか。それだけちょっと教えてください。

○南川則之委員長 高見主査。

○高見主査 人員につきましては、総合子供相談だけではなくて、ここに虐待の相談職員も入っております。虐待につきましては、虐待の担当が1名、それから事務につきまして1名、それと子ども家庭支援員が1名、それとここに女性相談も入っております。女性担当者が1名、それと発達相談が1名と家庭児童相談員が1名ということで、現在6名で相談を受けております。

委員がおっしゃるようになかなりの件数でして、それぞれ他市町の場合ですと、虐待は虐待、それから発達は発達、女性相談は女性相談、それぞれの機関が分かれているんですけども、鳥羽市の場合は全ての相談業務を一括していますので、1人の職員が虐待と発達、あとは虐待対応と女性相談ということで、1人について複数の相談を受けていますので、かなり人数は少ないかと思えます。

○南川則之委員長 山本欽久委員。

○山本欽久委員 ありがとうございます。

現状は厳しいとはいえ、相談のほうは出てきてはおると思います。改善のほうも含めて、1件も漏れのないように今後もよろしくお願ひしたいと思います。お願ひします。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 関連で児童心理士、これは鳥羽市独自のものですか。

○南川則之委員長 高見主査。

○高見主査 心理士につきましては、年間20回、主に心理検査、発達検査、知能検査を来ていただきまして、あと、カウンセリングも受けていますので、こちらにつきましては、他市町もこの心理士さんを雇われている市町もあります。鳥羽市独自ではないかと思えます。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 その心理士さんは、今、鳥羽市のためにやっていただいておりますけれども、その方自体はよそでもやっとなるわけですね。うまいことうちの問題のときの相談に当てはまるようにしとるんですか。それとも、その心理士さんに合わせて相談日を決めておるんですか。どっちか、それをまず。

○南川則之委員長 高見主査。

○高見主査 年間20回につきましては、主に心理検査、検査のときですので、年間の日時を、日は決めさせていただきます。広報の裏面にも書かせてもらっておりますけれども、子供相談の心理カウンセラー、検査等のところにも年度初めに年間の日を記載させていただいております。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。

ただね、性格行動相談なんかいうと、もうこの方が来て、これ循環で年間247、ほやけれども、今、言われたように児童心理士さんは20回しか来られない。もう本当に、ということは、ちょっと不足しておるのかなというのが見えてきます。これを独自でやっぱり、これ以上この件数が増えるならば、やっぱりしっかりと

して鳥羽市専用のを本当は置きたい。置いてやっぱり子供らのための次につながるようにしていただきたいと思いますので、確保は難しいと聞いています。もう取り合いになっておると。それでなくても3市で取り合いしとるという話まで聞きますので、そこら辺、一生懸命に努めていただいて、職員さんから見たら専門職が必要やという考えやと思っておりますけれども、うまいこと回していただいて、子供たちのためにご尽力いただきたいと思います。ありがとうございます。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

ここの総合子供相談事業で関連はございますか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ないようでしたら、ほかで、160ページまでですのでどうぞ。

山本欽久委員。

ページ数言ってください。

○山本欽久委員 はい、148ページの放課後児童健全育成事業です。

たんぼぼのほうは17名と大分少なくなっているということですが、今後、これは少なくなっても続けていくという方向なのか、数が少なくなれば申し訳ないですけどもというような方向なのか、ちょっとその方向性だけ教えてください。

○南川則之委員長 北村副参事。

○北村副参事 この数字を見ると、確かにたんぼぼとエンゼルクラブを比べると少なくなっております。これに関しては、たんぼぼもコロナ前は40人近く定員があったんですけども、ちょっとコロナを境にたんぼぼさんのほうはすぐく利用児童数が減ってしまって、なかなかちょっと今、戻っていない状況です。ただ、やはりたんぼぼは安楽島小学校の横に併設されていて、エンゼルクラブは鳥羽小さんと、それから通所で加茂小さんから来てもらっているということで、原則は、その施設の横にありますので、よほどの数が減らない限りはそのまま継続をさせていただくつもりであります。

○南川則之委員長 山本欽久委員。

○山本欽久委員 ありがとうございます。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○山本欽久委員 はい、以上です。

○南川則之委員長 この放課後児童健全育成……

中村委員。

○中村浩二委員 このたんぼぼの定員割れのあたり、先ほどおしゃっていただきましたけれども、特に課題であるとか、そういったものというのは感じてはいないということではよろしいのでしょうか。

○南川則之委員長 北村副参事。

○北村副参事 課題といいますか、やはりここら辺になってきますと、運営委託しています両クラブさんの考え方のやっぱり違いもちょっとあるのかなと思います。ただ、エンゼルクラブさんのほうは、ちょっとこう定員

をオーバーしている状況でもありますので、例えば夏季休暇とか冬季休暇といった長期休暇に関して相互利用をしていくとか、そういった利用児童数の平準化が図れないかということは、ちょっとうちと両クラブさんで今後は検討はしていくつもりです。

○南川則之委員長 中村委員。

○中村浩二委員 分かりました。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○中村浩二委員 はい。

○南川則之委員長 ほかに。

(「はい、関連」の声あり)

○南川則之委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 放課後児童クラブに関して、やっぱり子供が学校終わってからなかなか行くところがないというふうな子供たちを見守っているということで、非常に大事なことだなというふうに思いますけれども、これ一番課題なのは、今まで見る人、指導員、その人の確保がなかなか難しく、例えばもう加茂地区にも開いてほしいという声はあったけれども、そういう指導員がなかなか見つからないというふうな、管理運営をしていく人がいないというふうなところもあったんですけども、その辺の指導員の確保に対して市のほうはどのように支援等、応援とかいうふうなことをされているのか、それをお聞かせ願います。

○南川則之委員長 北村副参事。

○北村副参事 冒頭の私の説明でもさせていただいたとおり、昨年度は、国のほうの施策ではありますが、この児童クラブの処遇改善のほうを行っておりますので、やはり賃金的なところであるとかというのも大事なところかなと思いますので、そのあたりも含めて、あと、県のほうがこの支援員に対しての研修というようなものもさせていただいておいて、それは両クラブのほうにも伝達はしておりますので、そういった支援員の養成等についても今後も精進していきたいと思っております。

○南川則之委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 なかなかやっぱり面倒見る人が、もうちょっとエンゼルクラブにしてもやっぱり高齢化もしてきているというふうなところもありますので、その辺の指導をする人の育成をぜひ今後も手助けをしてやってほしいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○世古安秀委員 はい。

○南川則之委員長 関連はほかにありますか。

(発言する者なし)

○南川則之委員長 なければ、160ページまでのほかのところでもどうぞ。

中村委員。

○中村浩二委員 150ページ、ファミリーサポートセンター事業ですけれども、こちらも令和2年度から民間団体に委託したことにより利用件数が共に増加しているということで、こちらは本当に委託したことによって

利用しやすくなっているということはすごく私は評価をしたいと思っております。

その後のひとり親家庭の方が利用しやすいように利用料の半額を補助するというのがここで述べられておりますけれども、令和3年から比べ件数が、こちら大幅に増加しているのは、ほかに何か要因というものがありましたらお答えください。

○南川則之委員長 北村副参事。

○北村副参事 こちらに関しましては、委託としまして、今、0. 1. 2. 3サークルさんのほうにさせていただいております。それで、おっしゃっていただいたとおり、代表の山本さんのご尽力もあって、こういった提供会員、依頼会員とも増えております。それとともに、市としてもこのひとり親家庭の利用料の半額補助というのを始めまして、最初のほうはなかなか周知がまだ至らなかったところもあって、令和3年度は22件だったんですけれども、これに関しても山本代表のご努力もあって、だんだん周知がされてきたということですので件数も伸びてきたのかなというふうに感じております。

以上です。

○南川則之委員長 中村委員。

○中村浩二委員 分かりました。

今後も引き続き様々な方が利用しやすいように、取組のほうをぜひとも0. 1. 2. 3さんのほうとも協力し合いながら行っていただきたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

ここのファミリーサポートセンター事業で関連はありますか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 なければ、ほかのところでも結構ですので、160ページまで質疑をお願いします。

戸上委員。

ページ数言うてください。

○戸上 健委員 146ページ、児童福祉総務一般管理経費についてお尋ねします。

第3期鳥羽市子ども・子育て支援事業計画の策定について協議したと報告されております。協議の内容について紹介してください。

○南川則之委員長 北村副参事。

○北村副参事 これにつきましては、年度末にはなるんですけれども、子ども・子育て会議というものを本室のほうで開催をしております、その子ども・子育て会議の委員さんに対して、今、国の現状等についてご説明をさせていただきました。これに関しては、令和5年度の当初予算でも計上させていただいております調査費、今年度以降に調査をしていきますということのご紹介をさせていただいたところです。

以上となります。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 第2期は来年度で終わるわけです。第3期は2025年から始まるわけです。それに向けての協議だというふうに思うんですけれども、担当課では、子供、貧困の調査、これも実施して、そのあたりも踏

まえていらっしゃるというふうに思うんだけど、この協議の中身が、第3期の柱はこういう方向でいきますというものが出とるのかどうか、それを教えてください。

○南川則之委員長 北村副参事。

○北村副参事 もしかしたらちょっと今年度の調査業務のときの当初予算の審査の中でもお答えしたかもしれませんが、実は今、国のほうがこの子ども・子育て支援事業計画とは別に自治体版子ども計画というものを努力義務ですけれども、策定をするようにということで、その案内が少しずつ来ております。その中で国のほうのQ&Aを見ておりますと、秋頃、もうすぐですけれども、秋頃に国のこども大綱というものが示されると。そのこども大綱を見た中で、各自治体はその子ども計画をつくっていく。その子ども計画の中に、この子ども・子育て支援事業計画であるとか、あと、貧困計画についても計画の中に内包してもいいですよということが書かれておりますので、今、うちとしては、実はその調査業務は一旦保留にしております、その国のこども大綱が出てきてから、ちょっとその方向を検討していこうという段階です。

以上です。

○戸上 健委員 了解です。

○南川則之委員長 戸上委員、よろしいですか。

○戸上 健委員 はい。

○南川則之委員長 今の児童福祉総務一般管理経費で関連はありますか。なければ、その他のところでも結構ですので。

どうぞ、尾崎委員。

○尾崎 幹委員 151ページ。

○南川則之委員長 151ページですか。

○尾崎 幹委員 一時保育事業、よろしいですか。

○南川則之委員長 どうぞ。

○尾崎 幹委員 これは設備投資をしたということですか。どこで預かって、利用述べ173件と書いてあるんですけど、これ人件費と低年齢児に配慮した備品の購入、安全衛生管理の徹底というんですから、施設の何か改修かに入るんですか。そこら辺、ちょっと詳しくお願いします。

○南川則之委員長 北村副参事。

○北村副参事 今、ご質問いただいたこの一時保育なんですけれども、場所としては、あおぞら保育所2階の子育て支援センターでやっております。ここに書かせていただいておりますこの低年齢児に配慮した備品購入とか衛生管理というのは、一時保育というのは、親御さんのリフレッシュとか病院等へ行くとかいう理由で一時的に預かってほしいというお子さんをその日だけを預かるという事業なので、そういった低年齢のお子さんのための備品を購入したり、コロナのまだ2類のときだったので衛生管理等のための物品等を購入させていただいたということなんです。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 やっぱこれ保育士さんが必要だと思います。それを、その保育士さんは、あおぞら保育所の保育士さんが担っているということでよろしいのかな。

○南川則之委員長 北村副参事。

○北村副参事 実は、148ページの子育て支援センター事業とこの151ページの一時保育事業というのは、同じ子育て支援センターの中の別々の事業になっていまして、ちょっと分かりにくくて申し訳ないんですけども、それぞれに正規の保育士と会計年度の保育士、それから助産師さんがいらっしゃいますので、あおぞら保育所の保育士ではなくセンターの専属の保育士がいるということでご理解いただければと思います。

○尾崎 幹委員 はい、分かりました。

○南川則之委員長 尾崎委員、よろしいですか。

はい、どうぞ。

○尾崎 幹委員 あおぞら保育所を場所に行っているわけですから、やっぱり国の制度の30人を25人にするとか、その部分で、ここから先生はあおぞらへ来るということによって、あおぞらの定数の問題とか人員の問題とか、それは大丈夫なんですか。借りとるだけで、そのあおぞらに子供の数がこれ一時的やけれども増えたよって先生を増やさないかんとか、そういうものに波及するということはないんですか。

○南川則之委員長 北村副参事。

○北村副参事 保育士確保という観点からすると、保育所と子育て支援センター、別々の機能ではありますけれども、保育士全体からするとどちらかには割り振らなければいけませんので、当然その分の保育士がこちらにも必要になってきます。ただ、財源としては、この子ども・子育て支援交付金等を活用しておりますので、別途、子育て支援センターとしてこの一時保育のための職員を雇っているということでご理解いただければと思います。

○尾崎 幹委員 はい、ありがとうございます。

ただ、やっぱり今回請願も出ていますので、こういうものを介して物事を進めて請願の内容をつくるのがいいのかとか、やっぱりそこら辺にあると思いますので、ありがとうございます。これ大体分かりましたので、ありがとうございます。

○南川則之委員長 以上ですか、尾崎委員。

○尾崎 幹委員 はい、以上です。

○南川則之委員長 ほかに。

どうぞ、濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、151ページの下段なんですけれども、とぼっ子ハッピーセミナー事業なんですけれども、これ母親の育児負担軽減やリフレッシュを目的とした講座を各地区で開いていただいているということが書いてあります。20講座とあります。次のページにこういろいろあるんですけども、この内容、講座の中のベビーマッサージとかハピサタって具体的にどんなことをされていたのか、具体的にちょっと。

○南川則之委員長 北村副参事。

○北村副参事 こちらベビーマッサージに関しては、赤ちゃんとお産されたお母さんが一緒に来ていただいて、例えば足の裏をこうマッサージをして、赤ちゃんの朗らかな様子というんですか、そういったことを、お母さんにも気持ちよくなってもらうというようなことをしております。

それから、あともう一つ……

(「ハピサタ」の声あり)

○北村副参事 ハピサタのヨガに関しては、ハピサタというのはちょっと略で、土曜日にやっているものですから、サタデーにやっているのがハッピーサタデー講座ということでヨガ等をやっております、これに関しては、やはり平日ではなかなか来にくい、そもそもハッピーセミナー事業というのは、小学校ぐらいまでのお子さんをお持ちの保護者の方も対象にしていますので、そういったお子さんと一緒に来ていただいて参加していただくような事業もありますし、どちらかというと保護者、親御さんを対象としているような事業もあるということで、ちょっとこのビキニヨガが親御さん対象なのか、子供も含まれているのか、ちょっと申し訳ない、分からないんですけども、そういったメニューでここはやらせてもらっています。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 これ、ハピサタの講座の目的のところに父親の育児参加を推進することを目的と書いてありましたけれども、そういうところにはつながったんでしょうか。

○南川則之委員長 北村副参事。

○北村副参事 例えば11月17日に開催していますハピサタの「パパと新聞紙で遊ぼう」とか、令和3年度の時にも「パパと子どものレッツクッキング」とかあって、この「パパと」というところに関しては、やはり普段なかなかお父さんが育児参加が難しいというところもある中で、積極的にこういったイベントを開催することによってお父さんにも育児に参加していただいて、そのときはお母さんにはちょっと休んでいただくというような趣旨も込めて開催させてもらっています。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 これ本来の目的のところの母親の育児負担軽減とカリフレッシュ、それから父親の育児参加を目的としたところというところで行くと、非常に効果が出ているのかなと思います。さらに、このハッピーセミナーの主要事業にかかっている総額も14万8,000円と、決算額の中ですごい安い金額の中でこの20講座、各地で開いていただいてやっていただいているんで、せっかくこう開いてもらっているんで、これもうちちょっと、あまり一遍に広がると多分対応し切れないと思いますけれども、少しずつでもこういうことをやっていますよという活動を啓発していただきたいなと思います。

以上です。

○南川則之委員長 ほかに関連も含めて最後まで、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため休憩いたします。

健康福祉課、衛生費の決算成果については午後1時から始まりますので、よろしく願いをいたします。

(午前11時55分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

健康福祉課、衛生費の決算成果について審査を行います。

担当課の説明を求めます。

健康福祉課地域医療担当副参事。

○田畑副参事 健康福祉課地域医療担当副参事、田畑です。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、決算成果説明書の160ページから記載しております衛生費について、主な事業の説明をいたします。

人件費は省略させていただき、保健事業の部分から説明させていただきます。

成果説明書の161ページの中段をご覧ください。決算に関する説明書は117ページ、118ページからになります。

目2予防費につきましては、予算現額2億7,429万5,000円に対し、決算額は2億649万8,000円でした。その中の中事業、健康づくり支援事業につきましては、予算現額181万4,000円に対しまして、決算額は136万7,000円でした。

本事業においては、健康づくりのための各種教室を開催しております。令和4年度の新たな取組としては、県の三重とこわか健康マイレージ事業と連動し、本市でもラインアカウントを開設して情報提供を行うとともに、健康マイレージポイントを取得しながら健康づくりに取り組むことを促しました。

続きまして、成果説明書の164ページの上段、感染予防対策応援事業です。予算現額150万円に対して、決算額は2万3,000円となりました。

本事業は、市内事業所において従業員等に新型コロナウイルス感染症の感染が確認された際に消毒作業に係る費用に対して補助金を交付するもので、令和2年度から3か年実施してきましたが、令和4年度中の交付は1件となりました。感染が拡大し始めた時期には、未知のウイルスへの不安から大がかりな除染が必要と考えられておりましたが、ウイルスに対する知識も蓄積されてきており、各事業所で予防方法及び感染確認時の消毒方法等も日常的な対応の中で確立いただいたと考えておりますので、本補助金については令和4年度をもって廃止といたしました。

続いて、その下の段から167ページ上段までの母子保健事業です。予算現額1,764万2,000円に対して、決算額は1,232万4,000円となりました。

母子保健法に基づき、乳児や幼児、妊婦に関する健診及び離乳食等の教室、保健師による家庭訪問・相談業務など母子に関する様々な事業を行いました。

また、子供を持つことを希望される方々への支援として、県補助も活用しながら不妊治療費に対して助成を行っています。令和4年4月から不妊治療に保険が適用されることになりましたが、市では保険適用の回数制限を超えた分や保険適用外となる一部の先進的な治療に対して助成を行い、個人の経済的な負担の軽減を図りました。令和4年度については、助成を受けた方のうち2名の方の妊娠につながったと聞いております。

続いて、成果説明書168ページ下段からは、新型コロナウイルスワクチン接種事業について記載しております。予算現額1億5,206万8,000円に対して、決算額は1億1,338万円となりました。

令和4年度も新型コロナウイルス感染症の蔓延防止に努めるため、国の指示によりワクチン接種を実施しました。7月に60歳以上、基礎疾患を有する方、医療従事者等を対象とした4回目の接種をスタートし、

10月からはオミクロン株対応ワクチンの接種を開始しました。そのほか11月には乳幼児を対象としたワクチン、令和5年3月には小児を対象としたオミクロン株対応ワクチンの接種を開始するなど、対象やワクチンの種類に応じた接種機会を設けました。医師、看護師等への報償のほか、接種券の印刷や予約システム管理業務といった委託料、会場借り上げ料等の必要経費を支出しました。

168ページに令和4年1月1日の総人口を基にした接種済みの方の割合を示しておりますが、高齢者等のみを対象とした接種機会があったり、乳幼児の接種は初回3回のみという制度となっていたりというように、年齢によって接種可能な回数が異なることや、昨年10月に開始されたオミクロン株対応ワクチンの接種は何回目であるかにかかわらず、この秋の接種の期間に1人1回のみとされたなど様々な条件があるため、接種率につきましては、4回目以降は制度上、総人口に対して100%にはならないものである点、ご理解いただければと思います。

新型コロナウイルスワクチンにつきましては、国の決定に基づき都度、対象となる方が希望に沿って接種を受けられるよう体制を整えてきたところです。

次に、成果説明書170ページ上段をご覧ください。

健康に関する啓発事業について、予算現額112万7,000円に対して、決算額は21万3,000円となりました。令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響によりひだまりフェスタを中止しました。このため関連予算が不要となっています。

歯と口腔の健康づくりについて、歯科口腔保健推進会議を開催し関係者と意見交換を行うとともに、市内で大規模な災害が発生した場合の歯科口腔医療救護活動に対し、鳥羽志摩歯科医師会と協定を締結しました。

次に、同ページ中段をご覧ください。

伴走型相談支援等事業について、予算現額908万1,000円に対して、決算額は706万3,000円となりました。

令和5年1月補正でお認めいただいた令和4年度からの新規事業です。厚生労働省からの通知により、全ての妊婦、子育て世代が安心して出産・子育てができる環境を整えることを目的として、妊娠期から出産、子育てまで一貫して支援する伴走型相談支援を行いました。また、妊娠の届出時に5万円、出産後の赤ちゃん訪問での面談終了時に5万円を申請により給付する出産・子育て応援給付金事業を実施しました。延べ137人の相談支援や経済的支援を行うことができました。

続いて、成果説明書172ページ下段から175ページをご覧ください。

へき地診療所運営事業です。予算現額3億352万2,000円に対して、決算額は2億8,680万8,000円となりました。

本事業では、離島4島の診療所と本浦にある鏡浦診療所、今浦分室、石鏡分室の市立診療所における人件費を含めた運営経費を支出しているほか、長岡診療所の指定管理委託料を支出しています。

173ページから175ページにかけて、診療所別の運営状況を示しておりますが、県補助等も活用しながら、市立診療所の機器の更新や施設や整備の充実を図り、地域の医療拠点として必要な医療サービスの提供に努めました。

また、対面診療を補完するため、令和2年度に国交省スマートアイランド事業で導入した機器を引き続き活

用しました。本事業は、バーチャル鳥羽離島病院実証プロジェクトと題し、本市にある複数の診療所を一つの病院と見立て、医師が離れた場所からでも遠隔診療機器を使って各地の診療を行える体制を整備したのですが、令和4年度もこの機器を活用することで、荒天時やコロナ禍で医師が診療所に不在となる状況においても診療サービスの提供機会を確保することができました。

さらに、令和4年度には答志町の旧中村医院を活用して、桃取診療所や本土の薬局と結ぶオンライン診療を開設しました。答志、和具の方々で桃取まで通院されていた方が、より近い場所で診察を受けられるようになり、移動負担の緩和を図る体制ができたと考えています。

もちろん診察については対面が基本とは考えていますが、これから高齢化が進み、医療機関までの移動が難しい方が増えていくこととなります。また、今後、現役世代の減少が加速化していく中で、他業種同様、地域の医療人材の確保も難しくなっていくと考えています。こうした中、これからの時代、医師が広範囲をカバーできるオンライン診療の役割は重要性を増していくと思われ、本市としても各種機器をうまく使いながら地域医療サービスの確保に努めていきたいと考えています。

次に、成果説明書175ページの一番下をご覧ください。

目1水道費につきまして、予算現額5,997万5,000円に対し、決算額は5,976万7,000円でした。

成果説明書176ページをご覧ください。

上段、水道企業会計繰出金につきまして、地方公営企業の現況により水道事業特別会計に繰り出しをしております。

また、その下、水道企業会計補助金につきましては、コロナ禍での物価高騰等による住民生活、市内企業への影響を緩和するため、水道料金3か月分の基本料金減免措置を行うに当たり国の臨時交付金を活用し、一般会計から水道企業会計への補助を行いました。減免措置につきましては、後ほど水道課より説明をいたします。

以上で健康福祉課の令和4年度決算についての説明を終わります。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

それでは、160ページ中段、保健衛生総務一般職員給与費から170ページ中段の伴走型相談支援等事業までの範囲でご質疑はございませんか。

山本欽久委員。

○山本欽久委員 すみません。163ページの健康診査・がん検診事業についてです。質問というか意見というか要望というかになってくるかも分からないんですけども、子宮頸がん、乳がん検診の対象者の方に対して受診者数がかなり低いというところで、無理やり受けさせるわけにもいかないところもあると思うんですけども、何もなかったら、何とか検査していただくように、僕は個人的にはある程度予算を使ってでも周知していただきたいなという気持ちもあります。

また、今は携帯とかでいろんな情報も、正確ではない情報とかも入ってくるようなこともあると思うんで、あまり不安をあおるような周知の仕方はあかんとは思いますが、正確な情報をしっかり伝えていただいて、この数字もできるだけ上げられるようなことがあればやっていただきたいなというふうに思います。これ

は意見でございますので。

以上です。

○南川則之委員長 答弁よろしいですか、誰かそのことについて。

田畑副参事。

○田畑副参事 ご指摘ありがとうございます。

ここ数年はやはりコロナの影響を受けていまして、集団が集まるような場所への出入りを控えていらっしゃるような方もいらっしゃいますが、啓発に努めていくことは重要だと思いますので、貴重な意見いただいたと思います。ありがとうございます。

○南川則之委員長 よろしいですか。

(「関連して」の声あり)

○南川則之委員長 関連で。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 がん検診のことに取り組んでいただいていることに本当に感謝申し上げます。毎年、集団検診、がん検診については、広報とばのほうで別紙、健康カレンダーで周知はしていただいていると思いますが、コロナ禍ということもありましたが、予定どおり行われていたのかどうか。コロナであったために健診が中止になったということはあったのかどうか、お伺いしたいと思います。

○南川則之委員長 中村課長補佐。

○中村課長補佐 健康係、中村です。よろしく申し上げます。

坂倉委員、ご質問の件ですけれども、4年度は予定どおり、各地域において集団検診を行っております。以上です。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

すみません。このがん検診のことで、派遣されたということも説明いただいたんですけども、がん検診自体は予防という観点があるかと思うんですけども、医療機関でされた、そしてこの中でがん検診をされている中で大きな病気が発見されたというところの実績はどこに書かれているのか、ちょっと教えてください。

○南川則之委員長 田畑副参事。

○田畑副参事 163ページに一覧表が載っております、各種検診を受けていただいた方の右側、がん発見者数、それからその他の疾患発見者数と表の中で右に書かれております。

○南川則之委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

特に私がちょっと申し上げたいのは、女性の検診というのか、乳がん、あるいは子宮頸がん、その検診に受診をしやすい体制というのがとても大事かと思うんですけども、子宮がん検診のほうのところというのは検診車を回していただかないと、鳥羽市は医療がないので他市、市外のところで検診を受ける仕組みをつくっていただいたと思うんですけども、どれだけの病院があつてされているのかというのは分かるのでしょうか。

○南川則之委員長 南係長。

○南係長 健康福祉課、南です。よろしく申し上げます。

個別検診としまして伊勢地区医師会のほうに乳がん検診をお願いしている医療機関は、伊勢地区医師会のほうが、乳がんなんですけれども、2か所、志摩地区医師会のほうで1か所あります。あと子宮頸がんにつきましても8か所、個別検診を委託させていただいております。

以上です。

○南川則之委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

志摩市のほうと、また伊勢市のほうにも広げられているということの答弁だったと思うんですけども、また引き続き、非常に大変重要な検診だと思いますので、がん検診の向上に向けて努力をよろしく願います。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○坂倉広子委員 はい。

○南川則之委員長 ほかに、関連も含めて、その他でも結構ですので、どうぞ。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、164ページの母子保健事業についてお尋ねいたします。

母子保健法に基づいて乳児から健診していただいておりますけれども、3歳児、2歳児で対象者、若干のずれがあるんですけれども、これ6回ずつやっておりますけれども、受けられなかった場合の対応ってどうなっていますでしょうか、どういうふうにしておったのか。

○南川則之委員長 南係長。ちょっとマイクを近づけて、はっきり言ってください。

○南係長 健診を受けられなかった方への対応になりますけれども、既に医療にかかってみえる方と、あと都合により受けられなかった方がみえるかと思えます。医療にかかってみえる方につきましてはお電話と訪問等により確認をさせていただいております。都合等により受けられなかった場合は、保育所、子育て支援室と連携させていただいて、お子さんの状況をまず確認、もしくは保護者様の確認をいただきまして、保護者様に状況確認をさせていただいている次第です。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

聞きたかったところはそこだったんです。いろいろな様々な状況によって受けられない場合が出てくるかと思えます、都合もあろうかと思うんですけれども。その中で、もしかしたら何か子供にあるんじゃないかということが考えられたので、そこに対してもしっかりと連携しながら対応していただいているということでしたので、ありがとうございました。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○濱口正久委員 はい。

○南川則之委員長 その関連でもよろしいし、ほかでもよろしいので、170ページの中段までです。ありませんか。

(「すみません」の声あり)

○南川則之委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 164ページの委託健診の内訳で、妊婦健診から妊婦歯科健診のところの括弧なんですけれども、3歳児の精密健康審査が2名というふうな数字が書かれているんですけども、精密検査が必要になったということよろしいでしょうか、ちょっとお答えください。

○南川則之委員長 南係長。

○南係長 3歳児健診の結果、医師の判定の中で精密検査が必要であると判断いただいた方の結果になります。この2名につきましては、耳鼻科健診におきまして精密検査のほうが必要という先生のご判断で精密検査票を発行させていただいております。

○南川則之委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

ちょっと続いてよろしいでしょうか。

○南川則之委員長 その場所ですか。どうぞ。

○坂倉広子委員 歯科健診ということで、166ページの母子保健事業の中で、申請時の聴覚スクリーニング検査費の助成事業を行っていただいております。これは、国のほうからの予算も下りて、そして生まれてから出産後、スクリーニング検査ができることによって聴覚のすぐ健診で分かるということだと理解しているんですけども、妊娠している、いわゆる妊婦さんに全てが周知されているのか、助成件数31件とありましたが、この出産されたお母さんに全て行き渡っているのかがちょっと確認させていただきたいと思います。

○南川則之委員長 南係長。

○南係長 新生児聴覚スクリーニング検査の周知につきましては、まず母子手帳交付時に案内チラシのほうを配布させていただいております。その後、出生後2か月前後ぐらいで赤ちゃん訪問行かせていただいておりますので、その際にも新生児聴覚スクリーニングの検査結果を確認するとともに、申請がまだな方につきましてはご案内をさせていただいております。

○南川則之委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

訪問していただいで確認していただいているということですので、こういう助成金もあるわけですので、こういうところはお金がないからやめておこうというところにつながっていかないような、またこれからも、今後よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

○南川則之委員長 よろしいですか。

そしたら、ほかのところでも構いません。どうぞ。

世古安秀委員。

○世古安秀委員 167ページの予防接種事業のところちょっとお伺いしますけれども、インフルエンザのワクチン予防接種が65歳以上の人を対象にしておりますけれども、これ、なぜ子供たちの項がないのかなど。子供らやっぱりかかると、学校へ行く子供たちがかかると、またそこで広げる可能性があるのも、非常に保護者のほうからは子供たちの接種にもしてほしいという声があるんですけども、その辺はどういうような理由

でお年寄りだけというふうなことになるんですか。

○南川則之委員長 田畑副参事。

○田畑副参事 予防接種に関しましては、予防接種法に基づく規定により市でも接種を行っているところなんですけれども、予防接種法の中の定期接種ではA類、B類というような区分もありながら、対象を決めて積極的に接種勧奨を行うということになっております。その中で、季節性のインフルエンザにつきましては、個人が重症化しないようにというところを主眼に置いて接種が行われているもので、国というか法律上の接種勧奨対象は高齢者というところになっておりますので、まず特に重点を置くべき対象のところを市では接種しているという、法律に基づいて接種しているということになります。

○南川則之委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 国の法律ではそういうふうになっておりますけれども、ほかの市ではインフルエンザの予防接種にも補助を出しているようなところもありますので、今後、鳥羽市は子育て支援という観点もありますので、子供たちがかかった場合に、その家族でかかったら、必ず誰かがかかったら広がっていくというふうなこともありますし、学校に行ってまたほかの人に広げてしまうというふうなこともありますので、子育て支援という観点から、ぜひ鳥羽市も予防接種をしてあげてほしいというふうに思いますので、要望としておきますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○南川則之委員長 ほかに、関連でありますか。

なければほかのところでもよろしい。170ページまでです。

山本欽久委員。

○山本欽久委員 ありがとうございます。

170ページの伴走型相談支援等事業になります。これ延べで137人の相談支援と経済的支援ということですが、全部足しての137名ということですか。

○南川則之委員長 中村課長補佐。

○中村課長補佐 まず、この伴走型ですけれども、出産応援ギフトと、あとは妊娠した方に関しては5万円給付と、生まれてからのお子様1人当たりの5万円と2段階になっている事業です。支給した延べの人数が137人となっております。

以上です。

○南川則之委員長 山本欽久委員。

○山本欽久委員 ありがとうございます。

そうすると、この対象の方には全員給付されておるということでよろしいですか。

○南川則之委員長 中村課長補佐。

○中村課長補佐 はい。鳥羽市として支給の対象とさせていただくのは、今年の3月31日までの方だったんですけれども、その方には全員支給はさせていただいております。

以上です。

○南川則之委員長 山本欽久委員。

○山本欽久委員 ありがとうございます。

できたらもう少し上げてあげてください。これは要望です。

以上です。

○南川則之委員長 健康福祉課長、上げてくださいというところで何か。

どうぞ、健康福祉課長。

○榎健康福祉課長 国の制度を活用してさせてもらっているものですので、今のところこの制度で進めていきたいというふうに考えております。

○南川則之委員長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ないようですので、続いて、171ページの鳥羽市休日・夜間応急診療所から177ページ、災害援護資金貸付金までの範囲でご質疑はございませんか。171ページから最後の177ページまでです。ありませんか。

中村委員。

○中村浩二委員 172ページから3ページにわたるへき地診療所運営事業についてですけれども、事業そのものを、本市にとってはやっぱりへき地診療所の運営事業というのはとても大切なものですし、必須であると思っております。ただ、その中で主な財源で、173ページですけれども、医療施設運営費補助金、こちらも令和3年度と比べると金額がアップしていると思うんですが、そのあたり、課としてこの事業に対する努力であるとか何かそういったものがあって金額がアップしているのかなというふうに思いますが、そのあたりお答えできればよろしくをお願いします。

○南川則之委員長 中村係長。

○中村係長 へき地医療担当係長の中村です。よろしくをお願いします。

中村委員の質問にお答えをいたします。

主な要因といたしまして、こちらの運営補助金につきましては診療所の赤字補填を行う補助金であります。こちらは補助金の補助基本額が従来、細かい数字で289万円という基準額があったんですけれども、これが令和4年度から620万円に引き上げられたことによりまして、それにより本市の補助金も増加したことから、前年度と比較しまして1,196万7,000円増加したということになります。特に鳥羽市から何かしたということではないんですけれども、昨年6月に小泉先生と厚生労働省へ行かれたときに、この補助金の運営のことに厚労省のほうからちょっと質問を受けまして、使いやすいですかどうかという話があったときに、できる限り私どもの運営補助金が増えるようお願いしたいというところを先生のほうから申し上げていただきましたところ、すぐにこういうことがあったので、たまたま偶然だとは思いますが、そういうことがあったということだけお伝えさせていただきます。

以上です。

○南川則之委員長 中村委員。

○中村浩二委員 小泉先生のそういったもの、当然評価されている部分というのもあり、そこにつながっているのかなというふうにも私自身ちょっと思っておりますので、引き続き本当にこのへき地診療所の運営事業、さ

らに財源も確保していただきながら行っていただきたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 へき地診療のほうの……

○南川則之委員長 何ページですか。

○尾崎 幹委員 171から174までかな。夜間診療に関しては、医師、薬剤師、看護師、事務員とおられます。それで、へき地医療として鏡浦、石鏡、今浦、神島、桃取、菅島、坂手のへき地診療の中に医師と看護師はおるんですけども、薬剤師がいません。この場合、薬の医療の保険のあれも出てないんですけども、薬はどうなっておるんですか。それと診察される方が鳥羽まで行ってやっとうわけですか。昔みたいにまだ診療所で薬を渡しとるのか、教えてください。

○南川則之委員長 中村係長。

○中村係長 尾崎委員のご質問にお答えします。

鳥羽市内の市立診療所につきましては、基本的に院内処方で行っておりますので、医師の指示の下、薬剤師のほうで薬を準備して、診療所の中でお渡しをしていると、そういう状況になります。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 そやけど、薬剤師というのはどこの部分で入っとるの。薬剤師というのが、看護師と事務と医師だけのあれは出ておるんですよ。それで休日診療所、あれには薬剤師おって、医師が処方しとるの。そこ、教えてください。

○南川則之委員長 中村係長。

○中村係長 尾崎委員おっしゃるとおり、医師のほうがやっております。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 そしたら薬ありますよね。薬の点検は毎年やっています。

○南川則之委員長 中村係長。

○中村係長 毎月、診療所によって異なるんですけども、毎月1回、棚卸しのほうはしております、数の多い桃取とかは月2回やっているということで聞いております。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。

昔のやっぱり失敗をしいひんように、本当に大事な薬ですので、ひとつよろしく願います。ありがとうございます。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○尾崎 幹委員 はい、以上です。

○南川則之委員長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 最後の177までです。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため休憩いたします。

10分間、休憩いたします。

(午後 1時32分 休憩)

(午後 1時37分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、環境課の決算成果について審査を行います。

担当課の説明を求めます。

環境課長。

○上村環境課長 こんにちは。環境課の上村です。よろしくお願いたします。

それでは、令和4年度分の決算に関し、環境課所管の歳出のほうの説明をさせていただきます。

成果説明書は178ページからになります。

まず、総括としまして、環境保全に関しては各種公害への対応や地球温暖化防止対策、生活排水対策、火葬場対策に取り組んできたところでございます。

火葬場につきましても、長寿化計画により火葬設備の修繕を行うに当たり、火葬業務には支障の出ないように取り組んできたところでございます。

生活排水対策では、合併浄化槽設置補助制度により13件の補助を行っております。新築分を含め、合併浄化槽普及率、前年より0.587%増の35.98%になっているものでございます。

また、鳥羽市における再生可能エネルギー発電事業等の保全と調和に関する条例を引き続き運用しておりますが、令和4年度には継続事業21件、新規事業13件に対し協議、指導を行っております。そのうち完了が1件、そして継続事業は3件ですが、事業の取下げがございました。

次に、資源リサイクルにつきまして、一般廃棄物処理についての集積所に排出された可燃ごみやリサイクルごみを広域施設のやまだエコセンターへ搬送し、適正に処理するとともに、リサイクルパークにおいても生ごみの堆肥化に取り組んでおります。回収しましたリサイクル品については売却を行い、廃棄物の燃料化や再生化に取り組んでいるところでございます。

市内における令和4年度のごみ類の排出量は7,953トンで、前年より311トン増加しております。生活系のほうにつきましても、人口減少により減少しておりますが、事業系のごみ類につきましても、新型コロナウイルスの制限が緩和されたことにより廃棄物は増えているということとなっております。

そして、市民が取り組んでいるリサイクル率については12.2%ということで、前年より1%減少しているところでございますが、これは市民の取組が緩いではなく、事業系のほうが増えてしまったということの中での割り算の中の分母のほうが増えているということで、リサイクル率は減少しているという、そういう

状況でございます。

あと、スーパーなどが店頭で回収している部分がやはりございますので、これは全県下的に全て言えていることですが、スーパーの店頭で回収されているごみの総量、これは県下どちらも把握できていないという状況ですので、ごみの総量、そしてリサイクル率には反映されてこないという、そういうような現状ございますので、お聞きいただきたいと思っております。

そして、次に廃棄物の処理施設関係についてということで、松尾の清掃センター最終処分場からの浸出水を適正に処理するため、汚水処理施設の維持管理を進めております。また、菅島最終処分場では廃止に向けモニタリングということは今も行っているところでございます。

次に、新たに取り組んだ事業について説明させていただきます。

成果説明書の183ページにも記載しておりますが、海洋ごみ流出対策事業としてごみの分布、清掃活動調査業務で海洋プラスチックごみ対策として、ボランティア清掃活動の見える化の専用ウェブページを作成して周知し、活動の機運を高めるとともに、市内のごみの分布状況のデータ化に取り組んできております。

次に、予算を伴わない事業について説明いたします。

環境課においては、地球温暖化防止計画に基づき、庁内におけるごみエネルギー消費量の把握に努め、温室効果ガスの抑制を図り、温暖化防止対策を進めております。月1回「地球にやさしい日」として庁舎周辺の清掃等に取り組んでおります。

また、昨年12月には、2050年までにカーボンニュートラルに取り組むべく、鳥羽ゼロカーボンチャレンジ2050を表明したところでございます。

それでは、各事業について説明をさせていただきます。

成果説明書は179ページからになります。

すみません、178ページで一番下段に、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費及び事業区分2、ここからは179ページになりますが、事業区分2、衛生給与等管理費です。予算現額2,076万9,000円に対し、決算額2,044万4,000円でした。内容は昨年と変わりません。

次に、2目予防費、事業区分5、畜犬事業です。予算現額53万2,000円に対しまして、決算額は30万8,000円でした。前年より犬の登録件数及び犬・猫の避妊手術費の助成を行っているところですが、ともに件数は減少しております。

成果説明書の180ページをお願いいたします。

3目環境衛生費では、予算現額1,945万9,000円に対しまして、決算額は1,796万8,000円でした。

事業区分1、環境衛生事業では、予算現額1,230万3,000円に対し、決算額は1,101万4,000円でした。こちら火葬場の維持管理ということになっております。また、離島からの霊柩輸送ということで、そちらの経費に助成させていただいているところでございますが、霊柩輸送補助対象件数は、こちら19件でございました。

なお、この科目の主なものとなりますと、やはり火葬場にかかる経費ということで、特にこの物価高騰の折、火葬場での燃料費や光熱水費など大きくなってきているのが主な状況です。

なお、こちら財源としましては、火葬場の使用料を充てさせていただいております。

次に、成果説明書は181ページをお願いいたします。

上段のJR鳥羽駅前公衆便所維持管理事業では、予算現額266万6,000円に対し、決算額257万6,000円でした。公衆便所として使えるように維持管理に努めているところでございます。

主な経費は、委託料として浄化槽の保守点検や清掃費、また昨年、ブロアーの急な故障がございまして、そちらへも対応させていただいたところでございます。

財源としてはJRからの負担金をいただいているところでございます。

中段の堅神火葬場リフォーム事業につきまして、予算現額449万円に対し、437万8,000円でした。火葬場の1、2号炉の耐火材や2号炉の燃焼装置等修繕工事させていただいたところでございます。前年の決算額、下がっている部分につきましては、前年に浄化槽の更新工事が行われたということで、そちら皆減になっておりますので、こういった差額が生じているところでございます。

続きまして、説明資料同ページの下段になります。

4目環境保全対策費で、予算現額1,525万7,000円に対しまして、決算額905万円でございます。

そのうち事業区分1、環境保全対策事業につきましては、予算現額141万4,000円に対し、決算額102万3,000円です。

こちら5年に1度の環境騒音及び道路交通振動実態調査というものをを行う必要があったことから実施させていただいております。また、省エネ対策の一環として市民や公共施設などにゴーヤの苗を配布して、グリーンカーテンによる省エネに取り組んだところでございます。

次に、説明書182ページをお願いいたします。

合併浄化槽普及啓発事業につきまして、予算現額1,183万円に対しまして、決算額601万4,000円でした。

水質汚濁防止の観点から河川や海への汚れを防止するためということで取り組んでいるところでございます。

なお、合併浄化槽の転換のこの資料の中にございますが、妙慶川流入域事業所用の浄化槽1基更新がございましたので、こちらにも補助させていただいております。なお、経費としては、こちら補助金でございますが、財源として国及び県からの補助金を充当させていただいております。

次に、資料は183ページをお願いいたします。

上段です。こちらが新規事業でした。海洋ごみ流出対策事業として、予算現額201万3,000円、決算額も201万3,000円ということで、海洋ごみ流出対策としてごみ拾い活動専用ウェブページを作成しております。また、アプリと連動したごみ拾い活動見える化に取り組み、また特殊な車載カメラを使ってということで、道路のごみの分布状況などを調査しております。

なお、こちら財源としまして、ふるさと創生基金から充当させていただいておりますが、このふるさと創生基金のさらに半ば、企業版ふるさと納税ということで、先般、企画のほうから説明がされているかと思いますが、そのような状況となっております。

次に、成果説明書は同ページの2項清掃費、1目清掃総務費及び事業区分1、清掃給与等管理費。予算現額6,267万5,000円に対しまして、決算額6,107万5,000円でした。

主な経費は、資源リサイクル係2名と清掃センター職員3名、会計任用職員9人分ということで、これ主に昨年と変わっておりませんが、ここで、この人件費関係で不用額が生じております。別途、財務係のほうから出されているかと思いますが、こちら年度途中での任用職員退職ございまして、うまく補充ができなかった期間がございましたので、そういったところの人件費が執行残として生じている、そういうような状況でございます。

次に、成果説明書同ページですが、2目塵埃処理費です。予算現額4億7,831万8,000円に対しまして、決算額4億7,478万9,000円です。

そのうちの事業区分1、清掃センター維持管理経費でございます。予算現額1,666万9,000円に対しまして、決算額は1,509万5,000円です。

清掃センターの光熱水費のほか汚水処理施設の攪拌ブロワの取替え工事、活性炭の取り出し再投入業務、ダイオキシン類の濃度測定業務などの委託料となっております。

続きまして、成果説明書は同ページの下段、お願いいたします。

事業区分2、ごみ減量化推進事業のうちの一般廃棄物処理事業でございます。予算現額8,553万円に対しまして、決算額8,471万3,000円でございます。

こちら、経費としましては、可燃・不燃物などの収集運搬業務、リサイクルごみの収集運搬業務として、指定ごみ袋の製造・販売業務負担金で、広域連合への総務費、議会総務費関係の経費となっております。

また、こちら財源として、指定ごみ袋の販売分に係る手数料を財源として充てさせていただいております。

次に、説明書は185ページをお願いいたします。

事業区分2、ごみ減量化推進事業のうちの広域ごみ処理事業です。予算、決算額ともに3億232万6,000円となりました。

主に広域連合のごみ処理施設の管理運営費及び建設事業債の返済分の分担金でございます。財源には観光振興基金からの繰入金を充当しているものでございます。

次に、説明書は同ページの下段、お願いいたします。

事業区分3、収集運搬事業の離島一般廃棄物処理業務です。予算現額6,634万2,000円に対しまして、決算額6,532万4,000円となりました。

各離島からの一般廃棄物を収集運搬し、環境の保全に努めているところでございます。

また、一般廃棄物のほか使用済み自動車の海上輸送への助成金として59件の補助を行っているものでございます。こちらの事業への経費と、さらにその他の経費としましては、ごみの収集運搬業務のほか、各町内会に委託している集積所の維持管理業務となっております。

財源としましては、使用済み自動車の海上輸送に係る補助金を充てさせていただいております。

次に、資料186ページをお願いいたします。

事業区分4、資源リサイクル事業では、予算現額745万1,000円に対しまして、決算額733万1,000円でした。

そのうち資源循環型社会形成事業では、予算現額629万4,000円に対しまして、決算額617万6,000円でした。鳥羽市のリサイクルパークを運営する経費で、主な経費としてはNPO法人への委託料

となっております。令和4年度も生ごみ堆肥化に取り組み、ひなたぼっこによる20トンの一次処理物の受入れを行い、堆肥を生産しているものでございます。この施設、市民に近い分別指導に取り組み、資源ごみのリサイクルに取り組んでいるところでございます。

リサイクルパーク実績、一次処理物の受入れで1.7トンの増となったものの、アルミ缶をはじめとして資源物トータル179.2トンとなり、前年より41トンの減となっております。スチール缶や小型家電は増加しているものの、新聞や雑誌といったところが減少しているという状況です。

次に、187ページの上段をお願いいたします。

不法投棄撲滅事業でございます。予算現額115万7,000円に対し、決算額115万5,000円ですね。こちら昨年と業務内容変わっておりません。環境パトロールということで、週1回、シルバー人材センターに委託してパトロール行っているものでございます。4年度、60回のパトロール行っておりますが、前年より2,040キロ減となっております。こちら、ごみが減ったのかというよりも、一部、海岸清掃が入っております。大雨後の風向き次第で、その海岸に寄って来るかどうかというところで、このごみの量、変わりますので、たまたまそちらの掃除する浜に寄らなかったのではないかなというふうに考えているところでございます。

なお、こちらパトロールに係る委託料につきまして、財源、県からの補助金を充てさせていただいております。

次に、説明資料は同ページの中段になります。

3目し尿処理費、大事業ともし尿処理事業です。予算額1億9,126万3,000円に対し、決算額1億9,114万円となっております。

離島からのし尿等海上及び陸上運搬業務を委託しております。こういったところで適正処理し、また広域連合し尿処理施設に係る負担金を支出しているものでございます。

経費は、離島からのやはり海上・陸上運搬業務に係る委託料、そして広域連合に係る管理運営費、そして建設費の負担金となっております。

次に、成果説明書は同ページの下段、7款土木費、6項下水道費、1目特定環境保全公共下水道整備費についてです。

特定環境保全公共下水道事業特別会計繰出金については、予算現額1億1,086万5,000円に対し、決算額は1億515万7,000円でございます。

主な経費は、下水道事業への繰出金でございます。なお、こちらのこの繰出金については、後ほど下水道事業のほうの特別会計で説明させてもらうということでございます。よろしく願いいたします。

環境課所管の決算に関する説明以上でございます。よろしくご審議いただくようお願いいたします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

178ページの総括から、183ページ上段、海洋ごみ流出対策事業までの範囲でご質疑はございませんか。183ページ上段までです。

中村委員。

○中村浩二委員 178ページ、総括のところですけども、不適切な再生可能エネルギー発電事業へのというところで、新規届出事業13件で取下げが3件あったということですけども、この3件というのは、理由と

いうのはそれぞれ3件の中でいろいろあると思うんですけども、この条例が作用した部分もあるのかなと思いますが、特にこの3件、取下げがあった3件の地域というのはどの辺りかというのはお答えお願いいたします。

○南川則之委員長 環境課長。

○上村環境課長 まず、この3件ですけれども、一丁目地内で1件、そして相差町の地内で2件の取下げがございました。

以上です。

○南川則之委員長 中村委員。

○中村浩二委員 先ほど、私、申し上げたように、その3件それぞれの理由があったと思いますが、特にそのあたりというのは、お答えできればお願いします。

○南川則之委員長 環境課長。

○上村環境課長 どちらの地区がというわけにはいきませんが、大きく言わせていただきますと、まず1件については土砂災害の警戒区域に当たる部分というところがございまして、こちらがクリアしにくいのかなというところ。そして、あとの2件については津波の浸水想定区域内に入っているということで、ここもなかなか解決しがたいのかなというようところがございます。

以上です。

○中村浩二委員 分かりました。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○中村浩二委員 はい、結構です。

○南川則之委員長 ほかのところでもよろしいです。183ページまでということで。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、181ページの聖神火葬場のリフォーム事業なんですけれども、これ老朽化で計画的に改修していただいて、昨年度、1号炉、2号炉の炉内の耐火材、燃焼装置を改修を行ったとありますけれども、これによって性能が上がったのか、それとももとの悪くなったところを維持していったのか、結果的にどうなったんでしょうか。

○南川則之委員長 環境課長。

○上村環境課長 こちら年次計画でお願いしているところでございます。性能的に特段上回っているというようなことはございません。どちらかという、この耐火材、ほぼほぼ消耗品のような状況で、やはりどこかではこういった耐火材というのは継続的に入れていかな。ただ、昨年直したところが今年もかという、部分部分で直しておりますので、やはりこちらを直せば次はこちらが来るというようなそんな状況が出ている状況でございます。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 これやっていただいたのはいいんですけども、結果的にそれがなかなか処理能力が回復していないところがあるんかと思います。これ根本的なこともしっかりとまた検証しながら考えていただきたい

いなと思います。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

ほかに。

山本哲也委員。

○山本哲也委員 その上のJRの鳥羽駅前の公衆便所維持管理なんですけれども、ここの利用率とかいうのはどんなもんなんでしょう。光熱水費のほうからある程度想定できたりするもんなんじゃないかな。

○南川則之委員長 環境課長。

○上村環境課長 恐れ入ります。この実数というのはセンサーつけておるわけじゃないので、つかめておりません。経費の見込みというのは前年度の実績に基づいて予算化して進めさせていただいているというところでございますので、恐れ入りますが、ちょっと利用者数というのは集計できておりません。

以上です。

○南川則之委員長 山本哲也委員。

○山本哲也委員 利用者数が把握できないのはちょっと分かるんですけども、水道代の利用料とか何かその辺から分かったりするのかなというの、上の鳥羽駅の近鉄さんのトイレが新しくきれいになりましたよね。実際、ここがどれだけの方に利用されているのかなというのがちょっとあれなんで、なおさらちょっと使いやすいような空気もしてないので、一層のこと考えてもいいのかなというようなこともあって言わせてもうたんですけども、その辺がどう考えているんでしょうか。きれいにしながらでも今後使い続けていきたいのか、それとも考え直すべきなのかというところ。

○南川則之委員長 環境課長。

○上村環境課長 まず、基本は環境課としては現状維持。そして、今後の考え方の中では別途、違う部署で何らかの計画がということで、JR側の再整備が何らかされることあれば、そのときにターニングポイントになってくるんじゃないかと思っております。

以上です。

○南川則之委員長 山本哲也委員。

○山本哲也委員 すみません、ありがとうございます。

考えるに当たって、最後ですけども、イニシアティブというか市のほうで考えられるものなのか、それともJRさんとやっぱり話していきながら進めていかなあかんのか、どっちなんですか。

○南川則之委員長 環境課長。

○上村環境課長 これは、この自由通路といいますJR側から近鉄に渡っていくこの自由通路と、これ整備したとき、言うならばJR鳥羽駅が火災後で、そしてこの自由通路を整備されたときの約束事というのがありますので、鳥羽市単独でこれをどうのこうのするいうわけにはいきません。特に、このトイレ、プラス表にあります大きな浄化槽、これはJR側と共用している部分でございますので、市が使わなくなったのでというこの浄化槽にも触りにいくという、一つ約束事ございますので、全体的な何らかの計画が進んでくるのであれば、そのときというのはこういうことでございます。

以上です。

○南川則之委員長 山本哲也委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

次、行ってよろしいでしょうか。

○南川則之委員長 どうぞ。

○山本哲也委員 183ページ、海洋ごみ流出対策事業。これも何でしたっけ、ピリカでしたっけ。と連携させて、それを連携させたウェブを作ってもらったと思うんですけども、その効果とその辺をちょっと聞かせていただきたいです。

○南川則之委員長 環境課長。

○上村環境課長 まず、このピリカのホームページができたことによりまして、これまで小規模なボランティア清掃というのが見えるようになってきました。まだまだ一部でございます。これを全国的に、実はそういう投稿することによって日本全国の人から讚え合っているというふうになっております。まだまだ一部というのは、職員でも多数の方はそういったボランティア活動に取り組んでおりますが、やはりちょっと行動パターンが知れていくのはねというふうにちょっと投稿を遠慮されておる方もございます。議員さんの皆さんの中にも投稿していただいている方ございます。それぞれ思いを持って投稿して、ボランティア活動していただいているところなんですけれども、やはりまだその辺、活動が広く知れ渡っていくのはメリットというふうになっておるかと思いますが、やはり行動パターンまでとか、このネームが誰々さんやねとかって思われるのが嫌だなという方もございますので、発想の転換といいますが、思い切ってやっていただければもっと伸びるんじゃないかなと思っているところでございますので、また今後とも協力をお願いしたいと思っております。

以上です。

○南川則之委員長 山本哲也委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

言ってもらってることってアプリ上でもうできてしまうことじゃないですか。アプリ上でできてしまうことと、鳥羽市がわざわざそのアプリと連携したページを作るということということで、何か狙いというところがちょっと発揮されていないというか、ただアプリを広げると違って、アプリと連携した鳥羽市の海プロジェクトか何かのページ、特設ページみたいな感じで作ってもらってあったと思うんですけども、そこを生かし切れてないような気がするので、200万円かけて作ってもらったんやったら、何かもっと上手に活用してほしいなというあれがあるんですけども。

○南川則之委員長 環境課長。

○上村環境課長 委員の言われるとおり、まだまだ上手に活用できていないのかなと思っております。ただ、このウェブページ上でいきますと、どここの地区で活動されているという投稿が入りますと、その地区、残念ながらごみが落ちとるのかという逆の発想ですけども、そこに行けば、我々活動できるんだなというふうに逆の発想をしていただければ、これが環境のボランティアというものと、そしてそれがまちなかから泊りがけでも掃除に行ったりかというふうな、そういう観光とつながるような、そういうところにつながっていくのも一つのまた発想の転換になるんじゃないかと思っておりますので、現在も違うアプリで分布調査しております

す。これと行く行くは連動していけば、そういったボランティアの受入れ、そういった方面で伸び代が出てこないかと考えてございます。よろしく願いいたします。

○南川則之委員長 山本哲也委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

アプリを使ってもらう方を増やすというのと、この特設ページの活用というのはまた別のあれやとは思いますが、上手に切り分けて考えていただいて、入れたときは多分入れた勢いでぐぐって伸びるんですけども、しばらく1年たってみると広げようという機運も落ちてきますし、またどこかタイミング、タイミングで、こういうアプリ、鳥羽市入れていますよとか連携していますよというのをしっかり打っていただいて、確実に広がるようにしていただければ、拾う方、参加していただける方も増えるということやと思いますので、継続的に何かタイミング、タイミングでキャンペーンなりなんなりを打って広げていく努力はしていくべきやと思います。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

関連でもよろしいし、ほかでもよろしいので、183ページ。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、続いて、183ページ中段、清掃総務一般管理経費から188ページ、特定環境保全公共下水道事業特別会計繰出金までの最後の範囲まででよろしく願いいたします。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため休憩いたします。

5分間休憩します。

(午後 2時10分 休憩)

(午後 2時15分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、農林水産課の決算成果について審査を行います。

担当課の説明を求めます。

農林水産課長。

○吉川農林水産課長 農林水産課、吉川です。よろしく願いいたします。

総括です。

それでは、決算成果説明書の189ページをご覧ください。

令和4年度の総括ですが、報告すべき事項のみ説明させていただきます。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化により地域経済が疲弊する中、ウィズコロナの下、

社会経済活動が回復の兆しを見せ始めましたので、さらなる産業の活性化を図るための対策と、第一次産業の振興を目指し、様々な事業を実施した1年でございます。

まず、農業につきましては、新たに地域おこし協力隊による農業振興を実施しました。

森林業務ですが、樹木を干ばつする範囲を明確にする森林管理範囲明確化業務を行いました。

水産業につきましては、海の環境の変化により漁船・漁業や養殖業に様々な被害が発生しましたので、漁業者の応援事業を新たに行いました。

また、水産研究所におきましては藻類の種苗生産、現地指導、養殖業における生産不調の原因の究明対策検討に努めるほか、漁場の観測結果などを情報発信いたしました。

漁港整備事業では、相模湾の電動陸揚の長寿化に伴う工事、坂手漁港の護岸の機能保全工事などを行っております。

今後につきましては、アフターコロナに向けた事業の展開を進めるほか、第一次産業を取り巻く状況が厳しいことが予想されるものの、引き続き産業振興を推し進めていきたいと考えております。

新たに実施した事業です。

新たに実施した事業の内容につきましては、各事業の中で説明をさせていただきたいと思っております。

予算執行を伴わない事業、説明をさせていただきます。

190ページをお願いいたします。

丸の一つ目、二つ目は市が事業主体ではありませんが、鳥獣害対策として、合わせて139頭のイノシシの捕獲を実施しました。

丸の三つ目ですが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者等への支援として、国や県から支給される各種支援金について、漁協と協力して各地区に出向き、漁業者を対象に申請のサポートを行いました。

丸の四つ目ですが、伊勢志摩地域に立地する水産海洋系教育研究機関と地域水産業の発展に寄与することを目的に、伊勢志摩海洋教育研究アライアンスの協定を8機関で締結いたしました。この8機関ですが、鳥羽市、三重大学、鳥羽商船、三重県水産研究所、国立水産技術研究所、名古屋大学、鳥羽水族館、ミキモトグループの8機関となります。

それでは、各事業の成果を説明いたします。

款2総務費、項1総務管理費、目5財産管理費は、予算現額315万3,000円、決算額は315万2,000円です。

積立金は、アワビ種苗放流のためにいただきました寄附金110万円をふるさと創生基金へ積み立てたほか、みえ森と緑の県民税市町交付金基金205万2,000円を積み立てました。

続きまして、その下、目13の地域振興費は、予算現額358万2,000円、決算額は309万4,000円です。

次のページをお願いいたします。

農業振興活動を行う地域おこし協力隊1名を配置し、1年目の活動としまして、農業生産現場での経験を積み、営農を学びながら生産者とのつながりを構築するとともに、鳥羽マルシェでの研修を通じて生産者を支援しながら農産物について学んだほか、広報とばで活動概要の紹介などを行いました。

続きまして、款5農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費ですが、予算現額1,334万2,000円、決算額1,255万4,000円です。

農業委員会の運営についてですが、事業内容等大きな変動はございませんので、説明は省略させていただきます。

次のページ、お願いします。

目2農業総務費ですが、予算現額2,203万8,000円、決算額2,181万4,000円です。

事業内容は職員の人件費ですので、説明は省略させていただきます。

続きまして、目3農業振興費は、予算現額1,229万円、決算額は1,077万5,000円です。

農業振興鳥獣害対策事業は、予算現額866万円、決算額785万9,000円です。

報償金を支出し、有害獣であるイノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、小動物の捕獲、駆除を促進いたしました。

次のページの2段目をお願いいたします。

農業振興地産地消促進事業は、予算現額245万1,000円、決算額241万5,000円でございます。

鳥羽志摩農業協議会及び松阪食肉公社への負担金のほか、新たな取組としまして、サツマイモの兼六という品種で、国崎の海女さんが干し芋、いわゆるにつきりぼしにして食している芋の振興事業を行いました。干し芋につきましては、鳥羽マルシェでも販売が好調な商品なのですが、志摩産が多いということで、この兼六芋のにつきりぼしを安定的に生産するための基盤づくりを行いましたので、前年度と比較しまして205万3,000円の増加となりました。

次のページをお願いします。

一番下の段をご覧ください。

目4農地費は、予算現額2,876万3,000円、決算額2,749万3,000円です。

次のページをお願いいたします。

農業基盤整備事業は、予算現額1,956万7,000円、決算額1,891万1,000円です。

説明文のところで1段落目のほうをご覧ください。

農業生産の基盤となる用水路、農道などの補修、改良工事を行い、機能向上や安定的な生産に向けた整備を行うとともに、長岡地区排水路整備工事、加茂地区農業用水路改良工事を行い、農業基盤の整備に努めました。

続きまして、説明文の下から3行目になるんですが、相差排水機場における実施計画の作成業務につきましては、令和3年度からの繰越分と併せて施工いたしました。各工事内容につきましては、以下の表のとおりとなります。

続きまして、次のページ、お願いします。

中段をご覧ください。

農業基盤整備事業の繰越分です。予算現額、決算額ともに780万円です。

先ほどの説明の中にもありましたが、相差排水機場の実施計画作成業務におきまして、国・県の予算措置の時期に沿って、令和3年度から予算を繰越し、令和4年度分と併せて施工いたしました。

次のページ、お願いします。

目5園芸センター費は、予算現額149万円、決算額125万8,000円です。

園芸センター運営事業としまして、ヤマトタチバナの育成、みそ作り、兼六芋の種芋の栽培などに取り組みました。

次のページをお願いいたします。

項2林業費、目1林業総務費は、予算現額979万7,000円、決算額821万3,000円です。

その下になりますが、林業一般管理経費は、予算現額866万7,000円、決算額713万5,000円です。

森林資源情報管理システムに係る保守と機能の改良のほか、市が森林管理を行う範囲を明確にすることを目的とする森林管理範囲明確化業務委託などを行いました。

次のページをお願いいたします。

目2林業振興費は、予算現額1,965万1,000円、決算額1,929万5,000円です。

1つ目の森と海・きずな事業は、予算現額1,127万8,000円、決算額1,101万7,000円です。

幸丘林道の改良工事を行いましたので、事業費974万6,000円が前年度より増加となっております。

続きまして、みえ森と緑の県民税事業は、予算現額817万5,000円、決算額は817万3,000円です。

次のページをお願いいたします。

危険木で困っております町内会、自治会からの要望を受け、業務委託による危険木伐採を行うとともに、各町内会が主体となって行う伐採事業に補助金を交付するなど、みえ森と緑の県民税市町交付金を活用して事業を実施いたしました。各事業内容につきましては、表のとおりとなります。

次のページをお願いいたします。

項3水産業費、目1水産業総務費は、予算現額2,775万3,000円、決算額2,698万8,000円です。

事業は、職員の人件費ですので説明は省略させていただきます。

続きまして、目2水産業振興費は、予算現額2,699万4,000円、決算額2,659万7,000円です。

水産物高付加価値化事業は、予算現額、決算額ともに8万円です。

説明文の中段から下段にかけてですが、答志島トロさわらの成果が書いてあります。4年度も漁観連携の取組として継続して実施いたしました。認知度の向上などにより、単価は右下のグラフにもありますとおり、ブランド化前の平成29年シーズン、一番左の2017年度になるんですが、ここと比較しますと、単価は2.8倍になりました。

続きまして、202ページ、次のページの中段をお願いいたします。

漁業者応援事業は、予算現額、決算額とも369万4,000円です。

新型コロナの影響による魚価の低迷、海洋環境の変化などにより漁獲高の減少等で打撃を受けた市内の業者を対象に、生産性や価値の向上に取り組む漁業者グループや新たな漁業に取り組む漁業者を補助支援し、魚価経営の安定化と継続への支援につなげました。

また、令和3年度におきましては、鳥羽魚消費拡大事業「魚 To Eatキャンペーン」として、電子ク

ーポンを活用した事業を実施したため、決算額は前年度より1,868万2,000円の減少となりました。
次のページをお願いいたします。

種苗放流事業は、予算現額693万2,000円、決算額692万7,000円です。

鳥羽磯部漁協が実施する種苗放流事業に補助支援を行いました。漁観連携事業の一環としまして、鳥羽磯部漁協とアワビ種苗の中間育成に取り組みましたが、7月に貝類には有害な赤潮が発生し、各種の対策を講じたんですが、育成中の黒アワビがへい死いたしましたので、その後、メガイアワビで再開をしました。

次のページ、2段目をお願いいたします。

海女文化継承啓発事業ですが、予算現額277万3,000円、決算額272万円です。

海女振興協議会に負担金を支出し、海女サミットを志摩市で開催し、全国から海女さんが集まり、情報共有や交流促進を図りました。

また、海女さん応援事業では、新人海女と現役海女を対象にウエットスーツなどの購入に補助支援いたしました。補助実績は下の表のとおりとなります。

海女漁業労働環境整備事業としまして、答志、石鏡、相差の海女小屋や通路の修繕費費用に補助支援いたしました。

次のページ、お願いします。

下段のほう、ご覧ください。

目3水産研究所費は、予算現額2,315万3,000円、決算額2,075万2,000円です。

事業は、水産研究所維持管理業務の1事業となります。

次のページをお願いいたします。

カキ養殖での大量へい死や黒ノリ養殖での色落ち被害など養殖業での生産量の減少が続いておりますことから、漁場で海域の環境データ等を把握・分析し、生産者や水産関係者に共有するとともに、原因の究明と対策の検討も進めました。

また、新規藻類養殖として、より高値で取引される藻類などの養殖に新たにチャレンジする漁業者の支援と普及活動のほか、ヒジキ、アカモクなど漁業者からニーズのある藻類の増養殖、増えると書くんですが、増養殖技術の確立にも取り組みました。

海洋DXを推進するため、三重大学など6者で連携し、ブルーカーボン貯留量を自動計測するシステムの開発をすることで、脱炭素、収益向上に向けた取組の共同研究を開始いたしました。

海洋教育の拠点施設としての役割を果たす取組は、2つ目の表にありますように、コロナ禍の下、市内外の学校を対象に子供たちなどの視察、出張授業等により鳥羽の海や海藻について学ぶ機会を創出いたしました。

次のページ、お願いいたします。

目4漁港管理費は、予算現額815万2,000円、決算額773万9,000円で、事業は漁港漁場管理業務の1事業です。

前年度決算からの減額は、主な経費のところの海岸漂着物等処分業務委託が3年度の実績では987万円でしたが、4年度では処理件数が減少したことにより244万6,000円となっております。

続きまして、下の段から次のページとなります。

目5漁港建設費は、予算現額2億2,319万8,000円、決算額1億3,565万6,000円となっております。

次のページをお願いいたします。

国補事業は、予算現額1億4,238万2,000円、決算額5,526万7,000円、繰越額が8,630万2,000円です。

高潮、波浪、津波などによる被害を防ぐため、相差漁港の陸こう長寿化工事を行いました。半導体の供給不足により部品の納入が遅れましたので、令和5年度へ工事請負費の一部を繰り越しました。

また、坂手漁港の護岸機能保全工事は、令和元年度より工事を継続しております。昨年度は鋼矢板の打設と、あと上部工の施工を行いました。上部工に使用する製品が特注品ということもありまして、製作に日数を要したことから令和5年度へ工事請負費の一部を繰り越しました。

続きまして、その下、同じく漁港整備事業で、令和3年度からの繰越明許費として、予算現額5,430万1,000円、決算額5,430万円です。

令和3年度から繰り越した坂手漁港の護岸機能保全工事に係る事業費となります。

続く、市単、県単事業の説明は省略させていただきます。

次のページをお願いいたします。

款10災害復旧費、項1農林水産業施設災害復旧費、目1農地・農業用施設災害復旧費で、予算現額1,707万3,000円、決算額1,089万2,000円、繰越額が480万1,000円です。

事業は、農地・農業用施設災害復旧事業の1事業となります。昨年8月と9月に発生した台風や豪雨に伴い、浦村、松尾、国崎、相差、河内などで被災した農地・農業用施設の復旧工事24件を施工いたしました。

また、浦村町の農道と農業用水路の復旧工事につきましては、それぞれ令和5年度へ繰り越しました。

各事業内容につきましては、表のとおりとなります。

次のページをお願いいたします。

目2漁港災害復旧費で、予算現額1,075万円、決算額99万円です。

事業は、漁港災害復旧事業の1事業で、台風等により和具漁港と菅島漁港の施設に流入した土砂の撤去を行いました。

農林水産課の説明は以上です。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

189ページの総括から200ページ、森林病虫害防除事業までと、210ページから211ページ上段の農地・農業用施設災害復旧事業について、併せてご質疑はございませんか。189ページから200ページです。

ありませんか。

中村委員。

○中村浩二委員 192ページ、農業振興鳥獣害対策事業ですけれども、イノシシの捕獲の実績というのは、この予算執行を伴わない事業のところの説明があった県の事業というところの数というのは、これは別の数というところが、この捕獲目標に届いていないところというふうに判断させていただくでよろしいでしょうか。

また、それとは全然別の理由といたしますか、無関係だということなんでしょうか。お答えお願いいたします。

○南川則之委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 農林水産課の田畑です。よろしくお願いします。

先ほど前段で概要の説明でありましたイノシシの173頭のことですけれども、その内訳としては、豚熱の感染抗体付与の検査、いわゆるこれ調査捕獲という事業がございます。そちらで110頭捕獲をしております。それと、指定管理鳥獣捕獲等事業というものがああります。これがその中でも29頭分あるということと、それとちょっと数値的にはあと鳥羽市の市の報償金という制度、捕獲報償金というのがあります。こちらがイノシシの場合だと141頭の報償金があるんですけれども、これが混在をしているということで、ちょっと数字としては分かりにくいんですけれども、全体的には173頭のイノシシを捕獲しましたと、そういう意味でご理解いただければと思います。

以上です。

○中村浩二委員 分かりました。

○南川則之委員長 中村委員。

○中村浩二委員 イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、その他小動物というふうに鳥獣害とうのは市内でも本当に大きいところなんですけれども、この費用対効果ですね。この決算額785万円に対して、この実績であった。また捕獲の実績以外にも様々な対策行われておりますけれども、その辺の費用対効果としてはどのように思われておりますでしょうか。お答えをお願いします。

○南川則之委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 費用対効果の具体的な数値という、金額も含めてですけれども、そういったところまでは実は算出をできてない状況ではあります。ただ、この有害鳥獣を捕獲するということによって、農家・農業の被害の部分というのはもちろん軽減している部分があるんですけれども、それ以外の生活環境への影響に対する安全・安心の部分ですね。そういったところも非常に大きいというふうに考えておまして、そこはなかなか正直、数字としてはよう示せてないという現状ございまして、よう表現できてないというのが正直なところなんです。

以上です。

○南川則之委員長 中村委員、よろしいですか。

関連でもよろしいし、ほかでもよろしいので。

世古雅人委員。

○世古雅人委員 私もそこを聞いたかったんですけれども、これは有害駆除、その補助金というのは1頭当たり、イノシシとかこういう獣を捕獲して処理してもらったら補助を出すという、間違いはないんですか。

○南川則之委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 有害捕獲報償金という支出の仕方をしておまして、イノシシであれば1頭7,000円、ニホンジカであれば1頭7,000円、ニホンザルであれば1頭1万円、そのほかの小動物、タヌキとかアライグマとかハクビシンとかは1頭1,000円という報償金を、捕獲をしたという写真としつぽと申請書を提出してもらいまして、その内容を審査して、後で支出をさせてもらおうと、そんなような予算執行をしております。

以上です。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 ありがとうございます。

先ほど豚コレラ、そういった関係で、以前はもっとイノシシの頭数が多くてすごく悩まされていたなというのが現状かなと思います。それと、先ほど言われたように、イノシシが農作物を荒らして、農業もだんだんと、せつかくやっているのにもうやっつけられないとか、そういう状況が続いていたのかなど。それで、昨年あたり、豚コレラの関係でイノシシ自体は減少しているのかなという、こういった認識でよろしいんですね。

○南川則之委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 世古委員のご指摘、おっしゃるとおりなんですけれども、イノシシの捕獲の頭数を、少しここ最近の年度の状況を見ても、令和2年度が一番頭数多くて、報償金でも275頭でした。令和3年度は244頭、この令和4年度は141頭というふうに頭数としては下がってきているわけなんですけれども、この3か年は並行して調査捕獲、先ほどの豚熱の感染抗体検査ですね。これもやっております、そこでいわゆる陽性で出てくるのは、令和3年度は149頭のうち20頭だったんですけれども、令和4年度は110頭のうち10頭、10%ですね。大体1割が陽性でしたという状況が分かっていますので、そういった意味ではこの豚熱によって全体の頭数は一旦は少なくなったというふうに認識しておりますけれども、イノシシ、非常に繁殖力が強いので、これがまた来年、再来年というふうに進んでいくと、恐らくまた頭数が増えていくことも十分懸念されるかなと、そんなふう考えております。

以上です。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 ありがとうございます。

私、この質問したのは、本当に地域の方がかなり困っていて何とかしてほしいという声が市長の懇談会とかでもすごく多いというふうに聞いております。そうした中で、やはりこの駆除をするのは捕獲する柵とかそういったものも必要なんですけれども、それよりもやはり、いちごっこで生物を捕獲するのはなかなか難しい部分もあるんですけれども、実際はイノシシ自体を減らしていくとか捕獲する中で、地域ですごく困っているの、それなりの地域の方々にはそういう駆除をしてもらうような人をできたら増やしてもらえよう、鳥羽市が市としてそういう、なかなか難しいか分からんですけれども、要するに猟をする人ですか。そういう人が高齢化してきてどんどん少なくなってきて苦慮しているのが現状かなというのが何うので、その辺の対策を、何とか人を増やせるような。ただ指くわえてあれしておる、そういう言い方はおかしいか分からんですけれども、そういうんじゃなしに、何とか猟をもっともっとできるような体制を何とか市も力を入れていくようなことができないかなということで、ちょっとお願いしたいと思ひまして、その辺もすみませんけれども。

○南川則之委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 おっしゃるとおりで、この有害獣、イノシシ、二ホンジカ等の捕獲というのは誰でもできるわけではなくて、狩猟免許を所有している方じゃないと捕獲することができません。鳥羽市の、三重県猟友会の鳥羽支部という組織がありますけれども、こちら現在の会員さん51名おられまして、平均年齢は67歳ぐらいなんですけれども、その方々に対してこの有害獣の捕獲の許可を、有害捕獲の許可証というのを発行しています。

申請をもらって許可を出しているんですけども、そういった方に捕獲をしてもらっていますけれども、やはりこの捕獲をもらう狩猟者さんを増やしていくこと、それと特にその若い世代の方にももちろんやってもらいたいという気持ちもございますので、今現在は、鳥羽市の獣害対策協議会というところがございまして、そちらの事業で狩猟免許の事前講習会の受講料の助成という支援をしています。

令和4年度は、2人活用実績があるんですけども、そういった制度をしっかりとまずは情報発信して、活用してもらって、新しく狩猟免許を取っていただく方を少しでも増やしていきたいというふうに思っておりますし、ぜひそういったちょっとやってみようかなというふうな気持ちを持っておられる方みえましたら、ぜひそういった話もしたいなと思っておりますので、またできる限りの情報発信、広報含めてしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 最後、こちらから要望的などころになるのかなと思うんですけども、やはり現状がなかなかこう猟をしてもらう方が高齢者の方が多い、そしてまた人数も少ない、そうした中でこの処理というかそういう捕獲するのも恐らく大変な、追われているような状況かなと思われまので、その一頭処理するのにも報酬なんかもう少し出していただいて、少ない人数でやっていただいていますので、その辺もまた考慮してもらいたいとは思っていますので、またよろしくお願いします。

以上です。

○南川則之委員長 どうぞ、関連で、世古安秀委員。

○世古安秀委員 獣害対策のイノシシというのは話は今さっきもう一人の世古委員からされましたので、小動物のほうが、ちょっと最近やはり空き家が多くなって、そこに住みついたり、いろんなところにアライグマとかそれからハクビシン、これがすごく多くなってきとるという印象があるんですよ。住民はそれがなかなかやはり住み着いてちょっと被害を受けて、ちょっと怖くなったりというふうなこともあるんで、その辺はちょっとこのアライグマの状況はどういうふうにとか、ハクビシンとかの状況はどういうふうに状況把握されていますか。それちょっと聞かせてください。

○南川則之委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 小動物のタヌキ、アライグマ、ハクビシン、アナグマというところですけども、特に多いなと感じ始めたのは実は令和2年度あたりから、担当としても気になっていました。

市内全域であるんですけども、北のエリアもアナグマの話は被害よくありますし、南鳥羽のエリアでもハクビシンとか、アライグマとかたくさん被害があります。

それで、報奨金の対象獣として実は最近拡充をさせてもらいました。令和3年度から報奨金の対象獣にしたんですけども、それは実はしっかり把握したいという気持ちもあって、そうやって報奨金としてあげてもらうと、はっきりと何頭捕獲したという数字がまず取れますんで、それをしたいなということで、令和3年度は16頭あげてもらいました。令和4年度は60頭ということで大幅に数値が増えておりますので、まだまだこの小動物の頭数はたくさんいると思いますし、しっかり捕獲駆除を促進をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○南川則之委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 ありがとうございます。

やはり生活環境、生活している中に非常に危害を加えるということでちょっと何とか捕っていただきたいなと思うんですけども、この報奨金が1,000円というところでほかのイノシシと大きさは違うんですけども、1,000円というところでもうちょっとこう上げたってもらへんかいなというふうな声も狩猟の関係の人にもありますので、その辺ももうちょっと、またちょっと検討していただきたいということで、お願いをさせていただきます。

以上です。

○南川則之委員長 ほかにございませんか。

山本哲也委員。

○山本哲也委員 1点だけ教えてください。

これ単純に報奨金を例えば倍にしたとすると、倍の頭数が捕れるという、現状ですよ、認識でいいんですか。というのも、その言うように例えば猟師さんらがそんな数がないんで、これが頭打ちのぐらいの数ですというものなのか、それとも本来もっともっと捕れるけれども、報奨金の金額のせいでこっぴどしかあがってきていないのかということの感じを教えてください。

○南川則之委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 今、イノシシ1頭7,000円ですけども、2倍の14,000円にしたら2倍捕れるかという意味合いかなと思うんですけども、そうじゃないと思います。

(「総額を上げた場合です」の声あり)

○田畑課長補佐 総額。単価ではなくて。

○南川則之委員長 山本哲也委員。もう一度。

○山本哲也委員 すみません。総額を上げた場合、今、今回390万円、約400万出ていますけれども、これは800万にして倍の頭数を捕ってきてでも対応できるとした場合に、倍捕れるもんなのかどうかという。

○南川則之委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 全体予算額を倍増すれば、倍捕れるかということ、実は私はそうじゃないと思っています。なぜかということ、その理由は、狩猟者さんがそこまで捕獲する何て言うんですか、労務的に追いつかないというふうに思っています。

もちろん、もうちょっと、例えば1.2倍とか1.5倍とかということはもちろん頑張れるところだと思いますけれども、2倍とかになってくるともう恐らく予算使い切れないような状況になるんじゃないかなというふうには思います。

○南川則之委員長 山本哲也委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

そういうことを確認したかったんです。ありがとうございます。

○南川則之委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

ないようですので。

戸上委員。どうぞ。

○戸上 健委員 200ページまでですね。

○南川則之委員長 何ページですか。

○戸上 健委員 199ページ、みえ森と緑の県民税事業についての危険木の伐採事業についてお尋ねします。

これ予算817万5,000円に対して、決算は817万3,000円、99.9%の執行率です。いかに要望にマッチしておったかということが言えます。

住民からしても危険木伐採というのは、安全の上でも、そして景観の上でも本当に今鳥羽市にとって危険木があちこちにあるもので、待望されとった事業で、担当課としてはヒット作だと私は思います。それで、9月の補正で第2次募集をしたぐらいの好評な事業でした。

ところが、私2月、3月に担当課に危険木のお願いにいったら、もう戸上議員、予算ありませんと言われました。

そういうふうに住民から要望が出とるのに予算がなかったために対応できなかった令和4年度の、あとこれだけいりましたという金額はいくらでしょうか。

○南川則之委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 令和4年度、この危険木伐採事業費補助金、町内会の補助金がありますけれども、こちらは抽選会を行いまして、要望がたくさんありまして、予算の範囲内で執行するために抽選会を実施をしたんですけども、2町内会が不交付というふうになりまして、合わせると91万3,000円足らなかったという状況がございます。

以上です。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 副市長。来年度予算の、委員長も冒頭おっしゃったけれども、この効果から課題というのも発言せよということでしたもので、私発言しますけれども、今言ったように非常にヒット作やったというようには思うんです。また、予算査定に入られるというように思いますけれども、1,000万ぐらい全体ですよ、プラス1,000万じゃないです。全体で1,000万ぐらいにしてやっていただきたいと、これちょっと要望しておきます。

○南川則之委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ないようですので、次に、201ページ、水産業一般管理経費から209ページ下段、漁港整備事業の県単事業までと、211ページの下段の関連する漁港災害復旧事業、それについて併せてご質疑はございませんか。

201ページから209ページと、211ページの下段です。

山本欽久委員。

○山本欽久委員 ありがとうございます。

202ページの漁業者応援事業について教えてください。

私これ非常に偉業かなというふうに思っております。実際これやってみて売上げにつながりそうであるとかというのは何か手ごたえみたいなのはありましたでしょうか。教えてください。

○南川則之委員長 榊原係長。

○榊原係長 農林水産課水産係の榊原です。よろしく申し上げます。

こちらの漁業者応援事業なんですけれども、やはり近年漁場環境の変化等により漁獲が減っている漁業者を支援したいという思いで去年補正させていただきました。

少し、ちょっと特徴的な事例ということでご紹介させていただきますと、202ページの下のところ漁獲高向上事業という補助金がございます。この中で一番下の桃取の黒ノリ養殖での高水温耐性品種を使った秋芽網養殖というのがございます。こちらに関しましては、桃取では20年ぶりに秋芽網の養殖というのを若い漁業者さんが中心となって再開されました。

今まで海水温が高くて海水温が下がった12月以降でしか養殖ができなかったんですけれども、それよりも先に養殖をするようになりまして、これは高水温耐性品種というのと、あと栄養塩というのを添加しながら少しでも成長をよくさせるという取組を行わせていただいて、例年よりも早く収穫ができるようになりました。

ノリの入札が、12月から始まっていくんですけれども、一番いいのが1回目の入札なんですけれども、その際に一番高い評価を得て漁業者さんたちの収入の向上につながったという事例がございます。

以上でございます。

○南川則之委員長 山本欽久委員。

○山本欽久委員 ありがとうございます。

本当に人口少なくとも稼げるまちの本当に一役を担うような事業になるかなと思いますので、今後ともぜひ変な話ですけれども、失敗も多分あると思うんですけれども、本当第2第3のトロさわらを目指してぜひ続けていっていただきたいなというふうに思います。

以上です。ありがとうございます。

○南川則之委員長 要望でよかったですね。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、漁業者応援事業、これ新規事業でやっていただいて、今漁獲高向上事業のところを言っていただきました。その上の新たな漁業等に取り組む漁業者でこの経営安定化対策事業費補助金を116万1,000円これ活用をしてやっていただきましたけれども、この新たな事業をやっていただいてその手ごたえと成果はこれ書いていただいてあります、かなりの。この新たな事業を展開するに当たってうちの水産研究所とかというところとこれ連携した事業だったのか、それとも単独でやったのか、まずそこから教えてくださいませんか。

○南川則之委員長 榊原係長。

ちょっとマイク近づけてしゃべってください。

○榊原係長 すみません。

こちらの経営安定化対策事業なんですけれども、水産研究所のほうで藻類を中心とした研究をしております

ので、スジアオノリ等では一部アドバイスをいただいたりもしておりました。あとサーモンに関しては三重県とも協力した取組を進めさせていただきました。あとムール貝等につきましては、単独で漁業者さんが行っていただいておりますのと、あと真珠についても漁業者さんが単独でいろいろと研究されて行っております。

現在、継続中というところがございますので、すみませんけれどもよろしく申し上げます。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 聞きたかったことは継続していただいているということやと思うんですけども、今年度見たときにちょっと経営安定化対策事業の補助金ちょっと分からなかったの、せつかくこれやっていたので、今後につながる可能性は大いに今継続事業としてあるかと思うんです。すごくいい取組をされているので、ここのところの今後の支援なんですけれども、継続している中で今後の支援、これから新たな事業をしていく上で支援していく体制というのは整えているんでしょうか。支援体制というのは。

○南川則之委員長 榊原係長。

○榊原係長 すみません、今後の支援につきましては、また県の普及員さんとも連携を図って各漁業者を支援していきたいなと思っておるところではございます。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 せつかくやった事業、継続中とはいえども次のお金につながるように経営安定化につながるようにしっかりと事業化に取り組んでいただきたいなと思います。

○南川則之委員長 ほかにございませんか。

中村委員。

○中村浩二委員 201ページ、水産物高付加価値化事業ですけども、答志島トロさわら、本当にこの説明文を読んでも、そもそもこの予算現額、決算額ともに8万円という金額でこの説明文のほうでいきますと、特に最後の部分ですけども、平成29年シーズンと比較するともう2.8倍になったと、ものすごく価値がブランド化することによって高くなっております。

魚価向上による漁業者の所得向上に努めたということですけども、本当に私自身も通常のさわらの単価自体も上がっているということで、以前よばれたときも本当に堪能できた思い出があるんですけども、このあたりで実際に漁業者の方、また、ほかのところでも結構なんですけれども、エピソード的なもの実際のご苦労であったりとかまたこの説明文の中でも三重県水産物消費拡大促進協議会の補助金を活用して、菅島地区で小学生を対象とした漁業に関する学習というの開催されているということですので、このあたりでちょっと何か声というのを聞かれたりとか、ものがありましたらご紹介ください。

○南川則之委員長 榊原係長。

○榊原係長 すみません、少しだけちょっと前段で説明させていただきたいんですけども、この答志島トロさわらのブランド化事業につきましては、また観光課の事業のほうで漁業と観光の連携促進事業というところで補助金のほうをしてもらっておりますので、支的などところについてはそこで支出していただいております、取組を一緒に行っているというところでこちらのほうに記載させていただいておりますのでございます。

答志島のブランド化につきましては、やはり認知度も上がって、単価も上がっているということで、漁業者

さんたちも非常に喜んでいらっしゃるようでございまして、見ていただくとやはり認定漁業者という形がどんどん増えていっている状況でございます。昨年度も10件漁業者さんが増えたということで、やはりちょっと捕れない漁業からこちらに移行して所得の向上に少しでもつながっていているのかなというふうに考えておるところでございます。

あと、この協議会の負担金を通じて菅島町で実施している小学生を対象とした漁業学習会においては、やはり地元のを小学生の方たちに味わってもらって、漁師さんが直接料理して提供していただくというところで非常に喜ばれているところでございます。

以上でございます。

○南川則之委員長 よろしいですかね。

○中村浩二委員 分かりました。別事業で1件、よろしいですか。

○南川則之委員長 どうぞ。

何ページですか。

○中村浩二委員 203ページから204ページにまたがる6次産業化推進事業ですけれども、主に204ページの中で様々な取組というこの紹介文の中で紹介されております。全てを具体的にというもちろん時間のほうもあると思いますので、ただこの特にこの様々な取組の中で顕著な取組、ちょっとここにストーリー性やということが出ているんですけれども、この辺も何か明確に出せるといいますか、ちょっと話をさせていただきたい。顕著な取組というのがありましたらご紹介お願いします。

○南川則之委員長 説明したって下さい。

榊原係長。

○榊原係長 こちらの中で、委託費の中で発酵プロジェクト業務というのを行っております。こちらにつきましては、令和3年度から行ってございまして、発酵料理やレシピのつくる第一人者であると言われております是友麻希さんという方にこの事業を委託してございまして、相差町で商品開発に取り組むグループに商品やレシピ開発に係るサポート、あとパッケージや販売ストーリー性等に関するアドバイスをいただいております。

商品開発においては、近年藻場の減少の原因の一つと言われている食害魚類というのがいまして、その魚類の一つであるアイゴという魚なんですけれども、それを有効活用できないかということでその魚を活用したレシピを考えてアドバイスをもらいながら成果として3商品をレシピ開発しております。そちらにつきましてはテスト販売等も今行っておるところでございます。

○南川則之委員長 中村委員。

○中村浩二委員 ありがとうございます。分かりました。

この6次産業化というのも本当に様々な取組の中で、また新たな分野への発展というのが期待できるのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○南川則之委員長 ほかにございませんか。

世古安秀委員。

○世古安秀委員 203ページの種苗放流事業のことでお伺いしたいと。これ漁業と観光の連携事業という

ことで、観光課のほうで聞いたほうがいいんか、それとも種苗放流の話はここでもよろしいよね。

中間育成をされて、ちょうど黒アワビが死んでしまったというふうなところでなかなか育てるのが難しいというふうなことを書かれておりますけれども、死んだ要因は赤潮が発生したとかというふうな話でありますけれども、何か移動もしたりしたけれどもなかなか難しかったというふうな、せっかく育てかけてしたのにこれみんな死んでしまった、本当に大変残念なことやったとは思いますが、これからは今度は黒アワビはやめて、赤アワビにするというふうなところですが、私はやはり中間育成をせんとなかなか3センチのアワビでは放流しても魚の食害とかというのが少ないので、何とかこの放流を中間育成をやはりきちんとできるようにしてもらいたいと思っておりますけれども、今後の対策とかいうふうなことをちょっと分かっている範囲内で答えられる範囲内でいただきたいと思っておりますけれども。

○南川則之委員長 榊原係長。

○榊原係長 こちらの中間育成なんですけれども、私たちがやはり黒アワビを本当は中間育成したいというのが本意でございます。やはり5センチぐらいまで大きくすると持って行ったときにやはり漁業者さん、海女さんもすごく喜ばれて、放流した甲斐があるというふうに言っていただけますので、その点で進めていきたいんですけれども、実はこの赤潮のカレニアミキモイというものがあるんですけれども、これ実は観測してすぐ私たちが気づいて移動させたんですね、漁場の海域から。ですけれども、やはりちょっとの量だけでも貝には非常に大きな影響を及ぼすそうで、すぐにはないところに移動させても翌日にはもうほぼ死んでしまっていたという、非常に難しい状況でございます。

たまたま今年は発生していないんですけれども、去年、おとしと2年連続でちょっとカレニアミキモイが発生しておりますので、なかなか対策というのが取りにくい状況ではあるんですけれども、この発生しない状況が続けば、また再開はできるのかなというふうに思っているんですけれども、ちょっとなかなか赤潮の対策というのがいろいろと調べさせてはもらっているんですけれども、今ちょっとできない状況でございます。

○南川則之委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 また新年度もこういう事業をまたやる予定をしとるということでよろしいですか。

あと一つ確認なんですけれども、小さい3センチぐらいのアワビを放流すると歩留りというのがよく聞かれるんですよ。どれだけ1万個、何万個放流してもどれだけの歩留りがあるんかというふうな、効果ですね、結局放流の効果ということが聞かれるんですけれども、市のほうでは歩留りというのはいくらぐらいというふうに考えておられるんですか。

○南川則之委員長 榊原係長。

○榊原係長 アワビの放流効果なんですけれども、実はやはりこれ漁場とか海域とか場所によっては大きく違ってきますので、基本的には放流の仕方も海女さんたちとかダイバーの方に潜っていただいて、外敵がない場所にきちっと放流していただいて、生産率を上げてもらうように取組はしているというところがございますけれども、一応県の研究では、3%弱ぐらいが生産率ではないかというふうに言われております。

5センチぐらいまでいくと10%いかないかぐらいまで上がるということですが、そういったところでございます。

○南川則之委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員　そういう意味で3%という1万個放流してもなかなか少ない数だけしか活着していないというところですね。それを中間育成をすればもう10%に上がるということですね。ぜひそれを進めて研究をして進めていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

以上です。

○南川則之委員長　よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長　ご質疑もないようですので、説明員入替えのため休憩いたします。

説明員入退室後行いますけれども、約10分間ぐらい休憩させていただきます。

(午後 3時10分 休憩)

(午後 3時17分 再開)

○南川則之委員長　休憩前に引き続き、会議を再開します。

続いて、観光商工課の決算成果について審査を行います。

担当課の説明を求めます。

観光商工課長。

○高浪観光商工課長　観光商工課高浪です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、令和4年度観光商工課の歳出についてご説明いたします。

まず先に提出しております資料についてご説明いたします。

3種類ございます。

資料1は、令和4年度観光振興基金、いわゆる入湯税を活用した事業の一覧でございます。

資料1の3ページ目、最後のページに活用した総額を示しております。

令和4年度は、5,296万4,000円となりました。

次に、資料2をご覧ください。

資料2は、令和4年度新型コロナウイルス感染症対策事業及び実績概要一覧でございます。

令和4年4月から令和5年3月まで時系列に国・県の動き、鳥羽市において実施した経済対策を示しました。

三重県においては、年間通して旅行支援が行われ、鳥羽市においても旅行支援だけではなく、様々な形で経済対策事業を実施してまいりました。

次に、資料3をご覧ください。

資料3は、写真で振り返る令和4年度観光商工課の主な事業でございます。

事業ごとに主な様子を掲載し、また、決算成果説明書のページ数も示しておりますので、この後の私の説明とともにご覧いただければと思います。

それでは、決算成果説明書の212ページをご覧ください。

総括としまして令和4年度は、令和2年度から続く新型コロナウイルス感染症の波を受けつつも、国内の行動制限の撤廃や外国との水際対策の大幅な緩和が進み、観光における環境が改善され、旅行などへの機運の高

まが見られた1年となりました。

令和4年10月からは全国旅行支援がスタートし、また、令和5年3月には約3年ぶりに大型クルーズ船ダイヤモンド・プリンセスが鳥羽港に寄港するなど国内外問わず観光客が鳥羽に訪れました。

観光部門では、インバウンド対策において、フランス政府公式の文化機関と連携し、海女の写真展やトークイベントを開催しました。

また、「海外自治体幹部交流協力セミナー2022」として、フランスとベルギーのコミューンの事務総長らが鳥羽市を訪れ、本市の誇る海女文化や水産研究、離島に残る寝屋子制度などの視察を通して、地域資源保護、観光誘客促進、女性の活躍などをテーマに意見交換などを行いました。

商工部門では、県内の高校生などを対象とした「職場見学ツアー」や、鳥羽高校における「鳥羽しごとガイドダンス」を地元企業と連携して開催しました。

また、就労状況調査として、宿泊施設の従業員の方々にインタビューを行い、就労状況の把握に努めたほか、それらインタビューの内容を就労PR用電子パンフレットとして作成し、周知をしています。

また、松尾第2期工業団地における企業誘致について、令和4年6月に鳥羽市、三重県及び企業による「企業立地に関する基本協定」を締結し、同年12月から工場が操業を開始しています。

新たに実施した事業については、観光部門では、大学生などが学習や実践、調査を行うことに対して応援し、かつ本市における地域課題解決につなげることを目的とした「大学ゼミ合宿支援事業補助金」と「地域課題解決調査研究事業補助金」の制度を開始いたしました。

近隣県はじめ、関東方面の大学から学生や研究者が訪れ、多種多様な内容で研究がされています。

商工部門では、市内における経済循環を高めるため、企業における地域資源を活用した新商品の開発や販路拡大に係る取組について支援を行いました。

コロナ禍による経済対策では、地方創生臨時交付金を活用し、公共交通を生かした経済対策、アフターコロナを見据えた観光資源の磨き上げや変化した観光ニーズへの対応、宿泊客誘客促進と域内経済循環の大きく3つの目的の下、事業を実施しました。

以下、黒いひし形のしるしをつけた各事業について、213ページまで内容を記載しておりますけれども、これについては、個々の事業のところで説明をさせていただきます。

決算成果説明書の213ページの下の方、予算執行を伴わない事業については、観光庁の「地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業」に申請し、採択を受けました。市内の20事業者、24施設が参画をし、宿泊施設等が国の補助を活用して実施する総事業費は14億8,000万円となりました。

また、未来へつなぐ人材育成として、市内小中学校や県内外の大学との連携により、職員がオンラインあるいは対面で鳥羽の観光や魅力について授業を行い、子供たちや若い世代の学ぶ機会を創出しました。

それでは、各事業の説明に入ります。

決算成果説明書の214ページをご覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、目5財産管理費、予算現額1億485万6,000円に対し、決算額1億423万6,000円となりました。

観光振興事業では、観光振興などに資する財源として、徴収した入湯税から鳥羽市観光振興基金に積立てを行いました。積立額は令和3年度比1.39倍となっており、コロナ前の水準に戻りつつあります。

下の段をご覧ください。

6款観光商工費、1項観光費、目1観光総務費、予算現額8,429万7,000円に対し、決算額8,350万3,000円となりました。

決算成果説明書215ページをご覧ください。

上のほう、観光一般管理経費で観光入込客数等について一覧表にしております。

コロナ前の令和元年を100%としますと、令和4年はいずれも84%まで回復をしております。

次に、観光基本計画管理事業で予算現額280万9,000円、決算額249万3,000円となりました。

前年度決算額よりも300万円ほど減額となっておりますが、これは令和3年度に観光基本計画後期アクションプログラムの策定が完了したことによるものです。

下の段、観光コンベンション機構で、予算額、決算額とも950万円となりました。

令和4年度においては、伊勢志摩地域が一体となってコロナ禍における経済対策を実施しております。これについては後ほどコロナ対策のところでご説明をいたします。

決算成果説明書216ページ、上から3行目をご覧ください。

国の「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり」のモデル地域に応募をし、全国11地域のひとつとして鳥羽市を含む伊勢志摩地域と周辺地域が採択を受けました。これは国がインバウンド対策を進めるに当たって、外国人旅行者の数だけではなく、地域の豊かな自然や文化、芸術などの強みを生かした高付加価値な体験型観光地づくりにより、地域の活性化や雇用、所得の増加、観光消費額の拡大の観点から実施されるもので、選定された地域は高付加価値な観光地づくりに向けて、国が集中的な支援を行うものでございます。

次に、6款観光商工費、1項観光費、目2観光振興費、予算現額2億5,413万4,000円に対し、決算額2億3,487万6,000円となりました。

観光振興推進事業では、予算現額1億5,455万円、決算額1億4,220万3,000円となりました。

鳥羽市観光案内所運営業務で近鉄鳥羽駅2階の鳥羽市観光案内所は、日本政府観光局JNTOのカテゴリーⅡ、少なくとも英語で対応可能なスタッフが常駐し、広域の案内を提供できる案内所に認定をされており、令和5年2月には、新たにタイ出身の外国人職員を配置し、対応強化を図っています。

決算成果説明書217ページをご覧ください。

鳥羽うみ文化を活かしたSDGs推進事業では、フランスをターゲットとした動画「Fantastique Tobu (ファンタスティック鳥羽)」を制作しました。

資料3の1ページ目の写真がその一部内容となっております。資料3の1ページ目の写真でございます。

現役海女さんとの対談や、市水産研究所、ミキモト真珠島や離島で撮影を行いました。持続可能な漁法である海女文化をはじめとして、鳥羽の資源や魅力に触れながら、地域資源や伝統を守り伝える人々に出会っていくストーリーとなっております。フランスへの発信を目的としているため、あえてナレーションはフランス語のみとしています。

この動画は、在フランス日本大使館の公式フェイスブック等において紹介されています。ここにも動画のQ

Rコードを示しましたので、成果説明書の中にもQRコードを示しましたので、ぜひご覧ください。

決算成果説明書218ページをご覧ください。

伊勢志摩学生団体誘致委員会では、コロナ禍により令和2年、3年度においては、急激に受入学校数、受入人数とも増加しましたが、令和4年度においては、行動制限がなかったこともあり、従前の修学旅行先に戻る傾向が見られ、受入学校数、人数とも減少をしています。

ただ、コロナ前の令和元年度と比較しますと、まだまだ受入数は多く、教育旅行の在り方が変化している中、SDGsの発信など、引き続き誘致につなげる取組を継続していく必要があります。

決算成果説明書220ページをご覧ください。

補助金で、鳥羽市観光協会が実施する観光振興事業に対して補助金を支出し、観光誘客、地域連携、インバウンド対策事業などを支援しました。

成果説明書221ページをご覧ください。

観光協会の事業の中で、漁業と観光の連携事業では、事務局を鳥羽市観光協会に置き、鳥羽市漁業関係者と共に積極的な展開をしております。

答志島トロさわら情報発信などのほかに、現役の海女さんが修学旅行生の宿泊先に出向き、海女漁について語り、意見交換する体験プログラム「海女トーク」は、学校から大変評価の高い鳥羽市観光協会独自のメニューとなっております。

5番目の雇用対策事業では、市内に勤務する従業員の確保が課題となる中、市営住宅を社員寮などに活用できないかという声を受けて、観光協会の職員が市営住宅を視察し、担当部署との協議を行っております。

決算成果説明書222ページ、下段をご覧ください。

ここから228ページまでは、観光におけるコロナ禍での経済対策事業でございます。

地方創生臨時交付金を活用し、それぞれの項目のところで、その決算額を示しております。

まず、宿泊促進地域魅力向上事業（第1号補正）では、コロナ禍において、全国の中でも鳥羽市が旅行先として選択されるよう、各地域の旅館組合が自主的に行う、地域の魅力向上事業に対して支援を行いました。5つの地域の旅館組合が、独自の事業を行っております。

決算成果説明書の223ページ、上のほうには、各旅館組合が実施した事業を掲載しております。

同じく223ページの真ん中から下でございます。

観光プロモーション事業（第1号補正）では、アフターコロナを見据えた効果的なプロモーションを実施する鳥羽市広告宣伝戦略委員会に対して支援を行いました。

地域の魅力を紹介する動画を制作し、様々な媒体において発信を行いました。なお、制作した動画は、令和4年度三重県広報コンクール映像部門において賞を受賞しています。

決算成果説明書224ページをご覧ください。

真ん中より少し上でございます。

伊勢志摩ジャンボ！！キャンペーン事業（第1号補正）では、伊勢志摩観光コンベンション機構が主体となり、伊勢志摩地域への誘客促進と域内での消費促進を図るため、宿泊者を対象にスクラッチカードを発行し、買物クーポンが当たる事業を実施しました。

実施機関やキャンペーン内容は一覧表のとおりでございます。

表の下のほう、事業実績として鳥羽市において参画した宿泊施設は86件、クーポンの取扱店は165施設、クーポン使用金額は2,238万円となりました。

決算成果説明書225ページをご覧ください。

先ほどの、伊勢志摩ジャンボ！！キャンペーン事業では、スクラッチに外れた場合でも、伊勢志摩観光コンベンション機構のLINE友達になることで、ダブルチャンスとして地域の特産品が当たる抽選に参加ができました。

LINE友達として追加をし、承諾を得た方には伊勢志摩の情報がLINEを通じて発信をされています。

次に、人気キャラクターを生かした情報発信事業（第1号補正）では、令和3年度からの繰越事業で行ったラッピングバス「ミジュマルバス」のお披露目式を開催したものでございます。

次に、周遊促進観光ツール作成事業、これも（第1号補正）では、先ほどのミジュマルバス運行と連動し、ミジュマルデザインのバス周遊券を発行いたしました。

周遊券の発売開始日には、鳥羽小学校1年生を会場に招待し、バスの乗り方教室やミジュマルやバスとの記念撮影を行いました。資料3の2ページにそのお披露目式の様子とバスの周遊券を掲載しております。

子供たちがミジュマルが現れたときに歓声を上げまして、非常に盛り上がったお披露目式となりました。

決算成果説明書に戻っていただいて、離島誘客促進事業（第3号補正）では、コロナ禍での観光動向を鑑み、自然豊かな島の魅力を生かした観光振興と公共交通の利用促進を目的に、島時間を楽しむ情報発信と体制整備を行いました。

決算成果説明書226ページをご覧ください。

企業と連携した島旅の動画制作と配信として、航空会社Peach Aviation株式会社と連携し、現役のキャビンアテンダントが出演する島旅の動画を制作しました。

動画は、令和4年12月からピーチ公式ユーチューブにて公開し、また、飛行機の機内モニターにおいても3か月間上映を行いました。

資料3の3ページ、上の2枚が動画のワンシーンとなっております。島の中だけではなく、定期船に乗船するところから島の旅が始まります。船旅の魅力も紹介をしています。

次に、SEO対策を意識した情報発信と三重の観光情報の記事充実として、三重県観光連盟の情報サイト「観光三重」にSEO対策記事と離島特集記事の制作を行いました。

記事の内容については、226ページの真ん中のQRコード、それから資料3の3ページ下段の2枚の写真をご覧いただければ内容が掲載されております。

次に、離島地区宿泊施設でのチルグッズの貸出では、朝や夕方、夜の時間帯に島時間を楽しめるよう、ランタンやヨガマットなどを配置し、貸出しを行う体制を整えました。

資料3、4ページ、上段3枚の写真は、島での朝、昼、夜それぞれの場面で、折り畳み椅子、ヨガマット、ランタンを使用して島の自然を満喫している様子です。そのほか、島でのリトリートを知ってもらうため、イラストマップパンフレットの制作や、首都圏でのパンフレットの設置、インターネット上でのモデルコースやマップを公開しています。各島別のモデルコースは、QRコードのとおりでございます。

決算成果説明書227ページをご覧ください。

227ページと228ページに記載しました内容は、コロナ禍での事業実施時期の変更などにより、令和3年度から繰り越した事業となっております。

観光振興推進事業、繰越明許費で予算額4,776万6,000円、決算額4,662万8,000円となりました。

誘客周遊促進プロモーション事業（令和3年度第6号補正）では、鳥羽におけるSDGsに係る体験プログラムを整理し「鳥羽のSDGsまなブック」を制作し、発信いたしました。市内18施設にヒアリングを行い、各施設等が実践している取組を教育旅行や視察の受入れが可能なプログラムとして掲載をしています。

この冊子は、教育旅行のセールスツールとして活用したほか、教育現場や民間企業にも配布を行い、インナープロモーションとしても活用いたしました。このプログラムの詳細はQRコードからご覧ください。また、資料3の5ページにも内容について一部掲載をしています。

次に、観光ツールデザイン業務委託（令和3年度第6号補正）は、さきにご説明いたしましたポケモンミュージカルバスのラッピングでございます。

令和4年5月21日から運行を開始しております。資料3の6ページにラッピングバスの写真を掲載しております。

決算成果説明書228ページをご覧ください。

公共交通を利用した観光誘客事業（令和3年度第9号補正）では、鉄道と宿泊施設がセットとなった旅行商品の販売を行いました。

販売実績としては、ほぼ1年間で1,946人であり、経済効果はあったものの販売速度が遅く、販売ツールの選定に課題が残りました。

海の公共交通を利用した観光誘客事業（令和3年度第9号補正）では、伊勢湾フェリー乗船券と市内で使用可能なクーポンをセットで販売いたしました。

販売実績としては、乗用車1,141台、同乗者は大人、子供合わせて1,546人、クーポン配布2,282枚で92.3%の利用率となり、誘客と併せて域内消費の促進につながりました。

決算成果説明書229ページ、下段をご覧ください。

観光施設維持管理事業で予算現額1,023万7,000円、決算額は938万1,000円となりました。

観光客などが利用する公衆トイレの維持管理を行っておりますが、利用が少なく、老朽化していたミニパーク公衆トイレの解体工事を行いました。

決算成果説明書230ページ、下段をご覧ください。

鳥羽展望台維持管理事業で、予算現額1,153万4,000円、決算額1,036万5,000円となりました。観光客などが利用する鳥羽展望台公衆トイレにおいて、故障した便器の取替えや、配管の修繕、オストメイトやベビーシートの新設工事を実施しました。

決算成果説明書231ページをご覧ください。231ページの下段です。

旅行商品・プロモーション戦略事業では、予算現額214万円、決算額127万4,000円となりました。大学ゼミ合宿支援事業及び地域課題解決調査研究事業では、鳥羽をフィールドに大学ゼミ合宿や調査研究をす

る大学生や研究者に対して支援を行いました。

また、補助制度の案内パンフレットを作成し、市や鳥羽市観光協会とつながりのある大学などの関係機関への配付のほか、ホームページなどで発信を行いました。令和4年度においては、関東方面から7つの大学、愛知県から1つの大学、三重県内で2つの大学から補助申請がありました。

資料3の7ページ、下の段3枚は、学生たちがゼミ合宿等で地域での体験をしたり、地域の方々と触れ合っている様子の写真でございます。

決算成果説明書232ページをご覧ください。少し下段です。

エコツーリズム推進事業では、循環と連携をテーマにエコツーリズムの普及啓発や人材育成などの取組に支援を行いました。令和4年度は、自治体国際化協会パリ事務所の公式ホームページにおいて、鳥羽のエコツーリズムに関する記事を掲載しました。

下の段をご覧ください。

離島の魅力創出事業で予算現額、決算額とも259万8,000円となりました。離島の魅力向上戦略事業として、離島への観光客の誘致を図るため、島の旅社へ委託をし、離島間の連携ネットワーク強化、ガイド育成講習や受入れ体制の強化を行いました。

実施した内容について、①から⑧まで掲載をしておりますが、1か所訂正をお願いいたします。⑤の「企業合宿の受入れ」とありますが、「教育旅行の受入れ」でございます。教育旅行の受入れとして、13校558人を受け入れました。訂正をさせていただきます。大変申し訳ございません。

次に、決算成果説明書233ページをご覧ください。

漁業と観光の連携事業で、予算現額529万8,000円、決算額450万円となりました。漁業者の所得向上構築事業では、海女漁業における主要漁獲物であるアワビ資源の増大に向け、放流種苗の大型化を図るため、中間育成の実証実験に継続して取り組みました。下の一覧表は、メガイアワビの中間育成の結果となっております。上が小浜漁港、下が安楽島漁港での結果で、いずれも令和5年3月の時点で順調に中間育成することができました。

決算成果説明書234ページをご覧ください。

鳥羽魚ブランド化事業で、答志島トロさわらについて、令和4年度はブランド規定を変更し、出荷開始時期を10月から9月に前倒してスタートしています。ブランド対象のサイズのサワラの平均単価は知名度ともに年々着実に上がっており、漁業者の所得向上が図られています。

そのほか三重ブランドの認定や、文化庁の食文化、知の活用の優良事例として表彰を受けております。

次に、海洋モニタリング調査では、令和2年度から調査を開始した内容でデータを取りまとめました。令和5年度においては、このデータを冊子にした「鳥羽市海のレッドデータブック」、こちら前に置いておりますけれども、「鳥羽市海のレッドデータブック」を現在7,700円で販売をしておりますので、必要な方は観光商工課までお申し付けください。

決算成果説明書235ページをご覧ください。

芸術を活かした観光振興事業で、予算現額424万5,000円で、決算額298万円となりました。鳥羽うみアートプロジェクトとして、アーティストの招聘や展示会などを行いました。また、令和3年度から4年

度に行った展示会やワークショップの記録をとりまとめた冊子「鳥羽うみアートプロジェクト2021ー2023」を作成いたしました。

資料3の8ページには、展示会やワークショップの様子を掲載いたしております。

決算成果説明書236ページをご覧ください。

インバウンド対策事業で、予算現額1,182万5,000円、決算額1,116万9,000円となりました。インバウンド対策事業では、鳥羽商工会議所に委託をし、外国人観光客の受入れ環境整備を図るとともに、外国人職員を雇用し、ウェブサイトを活用した情報発信や、商談会への参加、ファムトリップの受入れを行いました。

記載しましたQRコードは、「ダイブイントゥ鳥羽」というウェブサイトで、旅行会社向けのページと鳥羽市内のハイキングルートの紹介をしたページになっております。

決算成果説明書237ページをご覧ください。

⑤でファムトリップでは、鳥羽の視察を通じて体験ツアーと体験メニューに合計21件の予約がされ、また、ベルギーからのツアー要請が5本決定されており、大きな効果がありました。

次に、海外情報発信事業では、鳥羽市観光協会へ委託をし、フランスを中心とした国際機関や団体と協力し、鳥羽市のPRと受入れ体制の強化を図りました。

実施内容としましては、①ル・マルシェ・フランコフォニーとして、在京とフランス総領事館併設のアンスティチュ・フランセ関西において、マルシェに出展をし、海女文化の発信や海藻、カキの販売を行い、ル・マルシェに訪れる外国人らと交流を行いました。

②大野愛子写真展、「海女の普遍的世界」として、同じく在京とフランス総領事館において、鳥羽市の現役海女で写真家の大野愛子さんの海女に関する写真展とトークイベントを開催しました。

③海外自治体幹部交流セミナーでは、フランスとベルギーのコミュンから事務総長らを迎え、海女文化に関する視察や離島の風土などに触れていただき、意見交換を行いました。

決算成果説明書238ページには、その工程と主な内容を記載しております。ミキモト真珠島、海女小屋、鳥羽市水産研究所、海の博物館などの視察をし、水産研究所では、研究員の話に熱心に耳を傾け、フランスにおける海の環境と比較した質問が多く出るなど、環境問題への関心が非常に高いことがうかがえました。

鳥羽市を中心として、伊勢志摩地域に多く建ち並ぶ海に関する研究所や実験所、博物館などは、世界からも注目されるポテンシャルを十分に感じたところでございます。

資料3の9ページは、ル・マルシェや海女写真展の様子です。全てフランス総領事館に併設された会場となっております。

資料3の10ページから12ページは、フランスとベルギーの事務総長らが鳥羽を訪れたときの様子となっております。現役海女さんとの対談や、離島の方との対談、水産研究所の視察、12ページは、それらを踏まえて、鳥羽市役所の幹部職員との意見交換の様子となっております。

次に、決算成果説明書、真ん中より下、鳥羽港クルーズ船誘致受入協議会に補助金を支出し、大型客船の受入れを行いました。令和4年度は、約3年ぶりにダイヤモンド・プリンセスが入港し、約1,600人の外国人観光客が鳥羽を中心とした伊勢志摩の観光を楽しみました。

資料3の13ページはその様子となっています。左上の写真、マリナーミナルの向こうに見えるのがダイヤモンド・プリンセスです。右上と下段の写真は、76人も高校生通訳ボランティアが活躍している様子でございます。

決算成果説明書239ページをご覧ください。

6款観光商工費、2項商工費、目1商工総務費、予算現額1,886万80,000円に対し、決算額1,843万4,000円となりました。

次に、6款観光商工費、2項商工費、目2商工振興費、予算現額1億4,697万2,000円に対し、決算額1億3,458万7,000円となりました。中小企業支援事業では、予算現額542万4,000円、決算額458万6,000円となりました。鳥羽商工会議所への補助金や関係団体への負担金を支出しました。令和2年度から引き続きコロナ関連助成金などの事務相談所を開設し、支援相談員による相談対応を行いました。

決算成果説明書240ページをご覧ください。一番下の枠です。

商業活性化事業で、予算現額、決算額とも164万円となりました。鳥羽商工会議所が実施する海女バル&ハロウィン事業への補助や、鳥羽の日・鳥羽の月事業への補助を行いました。

決算成果説明書241ページをご覧ください。

工業団地造成に係る資金借入金利息補給補助事業で、予算現額15万円、決算額8万7,000円となりました。鳥羽市開発公社に対し、松尾第2期工業団地造成資金に係る借入金に対する利息の補給補助を行いました。

なお、令和4年度をもって鳥羽市開発公社の借入金の返済が終了したため、補助事業も終了しています。

次に、地域資源活用促進事業で、予算現額276万7,000円、決算額184万円となりました。鳥羽市の資源を活用した新商品の開発や、販路拡大に資する事業に対し、地域資源活用商品づくり支援事業補助制度を創設し、市内製造業者や卸売業者などを支援しました。

新商品開発事業では、イセエビ、カキ、やまとたちばなの新商品を開発した3事業者に対して補助を行いました。

販路拡大事業では、物産展への出展料や商品パッケージの作成費に対し、4事業者に対して補助を行いました。

また、近鉄が主催する観光物産展への参加や、東京都庁にて伊勢志摩観光物産展を開催し、市内事業者の水産加工品などの販売を行い、伊勢志摩エリア全体の観光PRと販路拡大につなげました。

資料3の14ページ、左上の写真が東京都庁での伊勢志摩物産展の様子でございます。

鳥羽市からはまちおこしをする市民の方々にも参加をいただき、大盛況に終わりました。

決算成果説明書242ページをご覧ください。

中小企業デジタル化推進事業で、予算現額1億2,010万円、決算額1億1,191万2,000円となりました。キャッシュレス決済サービス4社を対象として、市内事業所でキャッシュレス決済が利用された際に、期間中のポイント還元率を割増し付与するとばまる得キャンペーンを第1弾、令和4年10月1日から11月20日の51日間、第2弾として、令和5年2月1日から28日と28日間で実施をいたしました。

また、新たにキャッシュレス決済を導入した70事業者に対して、キャッシュレス決済推進事業奨励金を交

付いたしました。

また、市内9施設でスマホ教室を開催し、延べ152人が参加をされました。

事業の実施結果として、決済額で最も高い効果が見られたキャッシュレス決済サービス事業者では、第1弾では、キャンペーン前の3.3倍の決済額、第2弾ではキャンペーン前の4.4倍、決済回数では、第1弾で2.3倍、第2弾では2.8倍となるなど、キャッシュレスの推進と消費喚起による経済の活性化が図られました。

また、市内事業所におけるキャッシュレス決済サービスの導入についても、キャンペーン前から比較して増加をしており、キャッシュレス化が市民、事業所とも促進された結果となりました。

資料3の14ページ、右上の写真はスマホ教室の様子でございます。

決算成果説明書244ページをご覧ください。

地域のしごと魅力発信事業で予算現額358万9,000円、決算額336万6,000円となりました。市民就労促進事業として、県内高校生などを対象として、市内事業所2か所を見学する職場見学ツアーを令和4年6月に2回開催いたしました。参加者は延べ16人で、1人の新規就労につなげることができました。

また、令和5年2月には、鳥羽高校2年生を対象に、地元企業5社と連携した仕事ガイダンスを開催し、地域の仕事を知ってもらう機会の創出を行いました。

また、就労状況調査業務として、市内宿泊施設5社について、従業員の方々を中心にインタビューを行い、従業員の声を盛り込んだ就労PR用電子パンフレットを作成いたしました。QRコードを示しておりますので、ご覧ください。

また、鳥羽市無料職業紹介所を週2日開設し、就労相談員による求職者と求人者のマッチングや、就労に向けた相談対応を行いました。相談件数も増えたことから、令和5年度からは相談員を1名増員し、週3日の対応をしております。

資料3の14ページ、下の写真は職場見学ツアー、鳥羽高校でのしごとガイダンス、電子パンフレットを掲載しています。

決算成果説明書245ページをご覧ください。

高齢者就業機会拡大事業で、予算現額、決算額とも733万円となりました。高齢者人口が増加する中、働く意欲を持った高齢者が能力や経験を生かし、就業の機会を確保するため、鳥羽市シルバー人材センターの運営に対して助成を行いました。

次に、企業誘致促進事業で、予算現額29万9,000円、決算額24万2,000円となりました。松尾第2期工業団地において、旅館・ホテル向けリネンサプライ及びリネン素材の刺しゅう製造事業に関する企業の進出に伴い、令和4年6月9日に企業立地に関する基本協定を締結し、12月1日から操業が開始され、新たな雇用の創出とともに、経済の域内循環の向上につながりました。

次に、起業育成支援事業で、予算現額61万5,000円、決算額41万4,000円となりました。起業に当たり必要となる経営、財務、人材育成、販路開拓に関する知識の習得を支援するため、専門家による起業家育成支援セミナーを開催しました。

決算成果説明書246ページをご覧ください。

6 款観光商工費、2 項商工費、目 3 消費者行政推進費で、予算現額 81 万 5,000 円、決算額 6 万 2,000 円となりました。消費者生活安定向上推進事業では、伊勢志摩定住自立圏の枠組により、伊勢市消費生活センターにおいて、相談対応など業務が実施されるようになったことから、運営に係る費用を負担しました。消費生活相談が、伊勢市を中心に広域で対応されることにより、鳥羽市単独で週 1 回の相談業務を行っていたときと比較すると、相談対応業務は週 5 回に拡大しており、迅速で専門性の高い対応が図られるようになりました。また、「広報とば」において、消費生活相談に関するコラムを掲載し、啓発や注意喚起に努めました。

最後に、10 款災害復旧費、3 項その他公共施設・公用施設災害復旧費、目 1 観光施設災害復旧費で、予算現額 1,668 万 7,000 円、決算額 1,308 万 1,000 円となりました。令和 3 年 8 月 17 日の豪雨により、パールロードから鳥羽展望台へ向かう連絡道路ののり面が崩落したため、本復旧工事を実施いたしました。

以上で、観光商工課の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

観光と商工が一体となって、観光商工課ということで、結構なボリュームがあります。

課長のほうから、決算のポイントについてうまく説明いただいたと思います。

それでは、質疑に入ります。

212 ページの総括から 216 ページ上段の観光コンベンション機構までの範囲でご質疑はございませんか。216 ページまでです。

中村委員。

○中村浩二委員 総括の中で 213 ページ、予算執行を伴わない事業についてなんですけれども、未来へつなぐ人材育成、この人材育成というのは、もう本当に鳥羽市にとっても非常に重要であるというふうに私自身も認識しております。

この中で、2 行目、鳥羽小学校では、鳥羽の観光に関する授業を行いという記述がございますが、その辺、どのような内容というか、簡単に結構なんですけれども、また、実際にその授業の中で、担当課として、何か得られたようなものがあれば、簡単に結構です。ご紹介ください。

○南川則之委員長 村田係長。

○村田係長 観光商工課、村田です。よろしく申し上げます。

私が現場に行っておりますので、私のほうから、そのときのエピソードも含めて、ご説明させていただきます。

この鳥羽小学校の授業なんですけれども、この観光商工課から観光の授業を説明したいというふうに行くのではなくて、各小学校で、総合的な学習の時間という、各学校の、地域の魅力とか、資源に触れるような授業をそれぞれの学校でしていきまして、今回鳥羽小学校では、そちらの総合的な学習の時間で、地域の校区の産業である観光というものを切り口に、1 年間通して、子供たちが学んで、気づいて、活動してという、そこまでのプロセスを踏まえた授業をするということで、先生から相談を受けまして、私も 4 回ぐらい授業に行ったんですけれども、まず教室の中で鳥羽の魅力に触れる授業をしました。

なかなか地元の子供たちですので、地元にいるいろいろな駅があるのは当たり前、いろり等があるの当たり前です

けれども、私のほうから、これだけほかの地域とも比較して、こんなに魅力があるんだよとか、これだけたくさんのお客さんが来ているんだよというところで、子供たちが気づかない鳥羽の魅力であったりとか、そういったところを説明すると、子供たちが歓声を上げて、そんな地域に私たちは住んでいるのかということ、すごく自信を持った表情がすごく印象的でした。

そして、最後に、3月3日の一番最後には、そういった学習の成果を子供たちが実際に、お客様に観光案内鳥羽の魅力を伝えるという、「広報とば」のこちらの4月1日号にも表紙で載ってはいませんが、鳥羽駅前を中心に子供たちが手作りの看板とか、マップを作って、観光客の方を案内するというところまで最終的にいって、子供たちはすごく恥ずかしがるのかなと思ったら、もう観光客の方にもががんと取り合いという感じで、すごく自分たちも自信があるんでしょうね、伝えたいという気持ちいっぱい頑張って活動していました。そういったところがすごく印象的でしたし、子供たちの成長を感じるのをすごく覚えています。

最後に、私も授業に関わったものですから、最後子供たちから手紙ももらいました。ここですごくうれしいコメントがあったのを、一つだけこれ紹介して、これで説明の最後とします。

改めて鳥羽はいいところだと思います。たくさん魅力があるこの鳥羽で僕たちはずっと住んでいきたいです。そのために、学んだことを生かして、住み続けられるまちになるよう頑張りますと、子供たちから直接メッセージを頂きました。

やっぱり子供の未来が鳥羽の未来であると思いますので、こういった予算のかからない事業ですけれども、すごく大事な事業ですので、これからも継続して、鳥羽小学校以外でも、市内、市外でもそういったところ、観光の魅力を伝えていきたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 中村委員。

○中村浩二委員 実は、私もちょうどこの城山公園で、観光客ではないんですが、鳥羽小学校の子供たちが観光の案内をされているところに、実際にその現場に居合わせまして、実際に私も説明を受けました。本当に物すごく勉強されているなというのをすごく感じましたし、先ほどおっしゃったように、本当にまさに子供の未来、ずっと住んでいきたいと思える鳥羽市に予算執行伴わない事業でされているというところ、素晴らしいと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

なかなか答弁も、何か質問を察しておったような感じで、Q&Aというか、いろんなことを持ち寄ってきて、回答できるというのは、素晴らしいことやと思います。

ほかにございますか。

216ページ。

どうぞ。

○濱口正久委員 すみません、1点お願いします。

215ページのこの観光コンベンション機構で、次ページの途中で載っています地方における高付加価値のインバウンド観光地づくりのモデル地の中で、この伊勢志摩地域の周辺地域が採択を受けましたとあります。

これ、市の単独事業とはまた別のやつやと思うんですけども、具体的に、これ、市としてはどういうふうな関わり方をして、これはどういうものなのかと、細かいことは書いてあるんですけども、具体的にはどんな感じなのかなど。

○南川則之委員長 観光商工課長。

○高浪観光商工課長 この事業、国が選定した11の地域です。伊勢志摩地域と、その周辺ということです。この伊勢志摩地域と周辺でも、日本全体としては非常に狭い地域ではあるんですが、高付加価値なというか、高い消費意欲を持った外国人観光客を呼び込もうというのが国の目的でございます。

その高い消費意欲を持った外国人観光客が来るような観光地にしようということで、国が情報発信はもちろんなんですが、どういうふうにやっていくかという計画づくりの支援をしていただくことになっています。

ですので、去年は審査があつて、選定までいきまして、採択を受けましたが、今年度、今、計画を伊勢志摩観光コンベンションとしてつくっておりますので、私どももそれに関わっているというようなところで、今はそこまでです。

国による継続的な支援と言いましても、何かを作ってくれるとか、そういうことではなくて、地域が頑張ることを予算を出して応援すると、そういう形でなっております。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これ、今後、インバウンドに大きな影響を与えるかと思うんです。伊勢志摩地域の周辺地域も含めて、この地域をどういうふうなインバウンドをやっていくのか、皆さんでこの周辺地域の中で力を合わせながら、どういったふうに売り込みしていくのかということは非常に大事だと思いますので、これ、効果としては、次につながるようなものを受けたということですね。ありがとうございました。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○濱口正久委員 はい。

○南川則之委員長 関連ですか。

(「観光コンベンションの」の声あり)

○南川則之委員長 はい、どうぞ。

○尾崎 幹委員 これは、継続事業でやっておるの。今年度、そやで、4年度に初めてこの取組をやったんですか。

○南川則之委員長 高浪課長。

○高浪観光商工課長 インバウンドの高付加価値化でございますか。

令和4年度に採択をされまして、今年度から本格的に計画づくりで実行という形になります。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 コンベンションに対しては、毎年それなりの負担割合があつて、その取組をやってきたと思います。それとの整合性は入っとるんですか。

○南川則之委員長 高浪課長。

○高浪観光商工課長 コンベンション機構では、国内誘客、それからもともとインバウンド事業、それからフィルムコミッションであるとか、様々な事業をやっています。そのインバウンド事業はもともとありました。それにプラスして高付加価値なインバウンド観光地づくりということですので、さらに発展をしたというふうに考えていただければいいと思います。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 その中でも、やっぱりそれだけやってきて、今回の採択も……、その採択の中ちょっと見とつても、何で伊勢志摩にインバウンドで外人が来ひんかというやっぱり議論がされてへんように思うんですよ。それはなぜかという、交通体系なんですよ。これ、もうはっきり言うわけです、国も、県も。

JRが直接、新幹線か飛行機やと。その中で来たところは、ここまで来ようと思うと、私鉄ですよ、近鉄ですよ。JRが直接来とつたら、もうインバウンドはもう絶対来とるわけです。それは日本全国インバウンドでお客さんが今来とるところ。そういう議論がやっぱりちょっと少ないんじゃないかなというのは、僕いろいろなところインバウンドもう去年から、ずっと視察行っていますけれども、もう8割は外人ですからね。その辺に比べると、うちらやっぱり遅れとると。

この中身、ソフトに関してはいいと思います。ただ、ハードのやっぱり取組ゆうのをしっかりとやってもらわな、どれだけやってもここまでお客さんが来る道がないんです、今。そこをやっぱりしっかりとやっていただくような取組に変えていっていただければありがたいなと思っていますので、そこまで一生懸命やっていただくようお願い申し上げます。

以上です。

○南川則之委員長 ほかにございますか。

(「関連」の声あり)

○南川則之委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 先ほど尾崎委員からもちょっとちらっとありましたけれども、外国人、東京で羽田で降りたりした場合に、新幹線で乗り継いで名古屋で降りて、それで、近鉄に乗り換えて来るんですけども、ジャパンレール切符というのがあるんですかね、それに入っていないんですよ、近鉄が。

そやもんで、みんな何でこんなところでまたお金払わないかんのやと、日本国中どこでも皆その切符が通じるんちゃうかなと不満がいっぱい聞こえるんですよ。

その辺のこともちゃんと解決したらんと、インバウンドは鳥羽のほうへはなかなか、伊勢志摩のほうには来ないというふうなところなんです、その辺ちょっと付け加えて。

○南川則之委員長 高浪課長。

○高浪観光商工課長 交通は本当に皆さん言われるように、非常に大事だと思います。もちろん世界に通用するのはJRでございます。日本の国の鉄道ですので、JRが通用します。ただ、近鉄がこの辺りはどうしても、皆さん主要に乗られるんですが、それは外国人の方分からないこともあろうかと思えます。

ただ、コンベンション機構、それからインバウンドに関すること、それからちょっとまた次の補正で予算をお願いすることが1つ交通のことがあるんですが、それに関しても、近鉄様が一緒に取り組むことになっておりますので、内容、課題は共有させていただいて、近鉄さんしっかり頑張ってくれと言わせていただこうと思

います。今までも言っているんですけども、そのようにさせていただきます。ありがとうございます。

○世古安秀委員 よろしくお願ひします。

○南川則之委員長 世古安秀委員、よろしいですか。

○世古安秀委員 はい。

○南川則之委員長 ほかにございせんか。

(「216まで」の声あり)

○南川則之委員長 216までです。

観光コンベンション機構までです。

ほかにないですか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ないようですので、続いて216ページ中段の観光振興推進事業から229ページ上段の鳥羽市観光駐車場対策事業までの範囲でご質疑がございせんか。

それから、質疑しとる人以外の方がいろいろ発言されると、後で議事録起こさないかんということで、ちょっと聞きにくいということ、事務局が言われておりますので、静かに聞いてください。

229ページまでの上段です。

どうぞ、質疑お願ひします。

濱口委員。

ページ数言ってください。

○濱口正久委員 227ページの観光振興推進事業【繰越明許費】から後ろのところ、観光推進事業の228ページのところに載っているところなんですけれども、先ほど多分ちょっと分からなかったんですけども、課長、この公共交通を利用した観光誘客事業の中で、これ、課題が残ったと、販売ツールのところで課題があったという話あったんですけども、もうちょっと詳しく教えていただけますか。

○南川則之委員長 高浪課長。

○高浪観光商工課長 申し上げましたのは、鉄道と宿泊のセットで割引をするキャンペーンでございます。鉄道といたしますか、近鉄と宿泊ですね。

1年間通して1,900人、大体2,000人弱の誘客があったんですが、2,000人を1年間かけて販売したことになります。非常にスピードが遅いです。2,000人であれば、大体1週間あれば、売ってしまうようなキャンペーンでこれまでやってきた経験では、そういうような人数でございますので、非常にスピードが遅かった。その間近鉄さんとも相談をしながら、どういうPRをしようかという話合いをしてきました。それにしても1年間は遅過ぎるだろうということで課題が残ったと思っています。

ですので、いかに鉄道、公共交通を使うことがハードルが高いかということが少し分かったということ、公共交通はやっぱり使っていただきたいと思っていますので、それをどういうふうに周知をしていくかということを課題が残りました。

よく近鉄さんとも検討をしたんですけども、最終的には売れましたが、スピードが遅いという、そういう課題でございます。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 これ、近隣都市、関西とか中京地区からということで、国内で僕たちのイメージからいくと、この近辺から近鉄で観光客たくさん訪れていたというイメージがあったんですけども、その辺はコロナ禍なのか、今のところ原因が分からず、新しいPRをしているということですけども、僕も今聞いていても、ちょっと何でか分からんような感じがあって、こういう売り方を今後しっかりと取り組んでいただいて、観光のところの誘客も近隣のところから来るに当たっても、鉄道とどうリンクしたらいいかということをしつかりと取り組んでいただきたいなというふうに思います。

以上です、私は。

○南川則之委員長 はかにありませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 関連で。

○南川則之委員長 どうぞ。

○戸上 健委員 非の打ちどころのない決算成果説明書で、僕の質疑は一つもないんです。ないんだけど、それではあまり味気ないんで、観光振興推進事業のフランスの「ファンタスティック鳥羽」の動画についてお聞きします。

フランス大使館の公式フェイスブックにおいて紹介されて、反響があるという記述でした。どういう反響だったんでしょうか。

○南川則之委員長 勢力係長。

○勢力係長 観光商工課観光係の勢力です。よろしくをお願いします。

まず、このいただいた反響については、私、インバウンドの担当させていただいておりますが、海外の旅行会社とオンラインでやり取りする経緯があるんですけども、そういった中で、パリにある旅行会社の担当の方が、その動画を見て、実際に鳥羽に来ていただきました、というのがまず1つです。

その方は、プライベートでは来ていただいたんですけども、その動画をきっかけに実際にその話を直接聞きたいというお話もありましたので、鳥羽には、観光商工課には国際交流員、フランス人のカゾ・ポーリンさんがおりますので、その方と一緒にコンタクトを取って、実際のこの撮影の経緯であったりとか、そういった趣旨というのをお伝えさせていただきました。それが1つです。

もう一つは、フランス商工会議所というところで、フランスと日本の事業を取りまとめているような公的な機関があるんですけども、そこの担当者からその動画を見て、海女さんのシーンを見ると、家族に近い感覚、そして、とても親近感を感じたというようなご意見をいただきました。

以上です。

○南川則之委員長 戸上委員。

どうぞ。

○戸上 健委員 感心しました。

観光商工課は、朝のミーティングでフランス語を勉強しとるということで、僕もちょっと見学に行きました。フランスの交換留学生の方を中心に、お師匠さんにして、アン、ドゥ、トライから13までみんなで。それま

た、逆に13からもずっと1までやっておりました。僕も1、2、3、アン、ドウ、トライしか知らんのだけれども、もう村田さんはフランス語のテキスト、あなた持ったんやったかな。

何か鳥羽の新しい観光分野を観光商工課が開拓しとるといふのを実感しました。大したものです。

○南川則之委員長 分かりました。

また、カズさんの一緒に聞いてください。

ほかにございませんか。

229ページまでです。

山本哲也委員。

○山本哲也委員 221ページの⑤雇用対策事業のところ、これ、協議行いましたということで、説明もそこで止まっているんですけども、行った結果、どういう動きがあったかとかというところまで分かっておれば、お願いしたいと思います。

○南川則之委員長 高浪課長。

○高浪観光商工課長 観光協会会員様のほうから、やはり社員寮が少ないので、何とかならないかという相談を持ちかけられ、担当課のほうと観光協会のほうがしっかりと協議もしていただいて、視察もしたり、その後話し合いもしているんですが、まだ結果が出ているわけではございません。

ハード整備というところもあるので、予算もかかることですし、その後、じゃ、家賃、責任問題ということもありますので、協議中ということでご理解いただければと思います。

○南川則之委員長 山本哲也委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

我々も議会として、観光協会さんとミライトークというか、意見交換会したときにもそういった声が出ておりましたんで、気になっていたところでございます。引き続き協議していただいて、実際本当困っていらっしゃるんで、何とか力になれることがあれば、ぜひよろしく願いいたします。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○山本哲也委員 はい。

○南川則之委員長 ほかにございませんか。

どうぞ、中村委員。

○中村浩二委員 同じく221ページ、観光振興推進事業で、1番、漁業と観光の連携事業のところですけども、「海女トーーーク」、これが現役の海女さんが修学旅行生の宿泊先に出向いて、そして、学校からも大変好評だったということですけども、この辺手応えなど、そういったもの、ちょっと具体的にありましたら、お答えをお願いします。

○南川則之委員長 村田係長。

○村田係長 こちら「海女トーーーク」、実施する時間帯としては、修学旅行で子供たちが旅館とかホテルに来て、夕食を食べて、よく行く時間は7時から8時ぐらいの時間帯を、食事からお風呂の間に何かしら学びをとったような学校の要望がありました。

そこで、例えば翌日に海女小屋に行ったりとか、例えば相差に行ったりとか、そういう行程がある場合に、まず事前学習として、海女さんと何ぞやとか、そういったところを学習するという意味で、学校にはすごく好評で、しかもそういう移動しなくても、ホテルの中でそういう学びができるというところで、先生方から好評を得ています。

また、海女さんも直接来ていただいて、話して、そこはもう子供たち興味津々で聞いて、その終わった後に、特に女子の生徒とかが、特に海女さんとわざとしゃべりに行って、タンポとかノミとかを実際に触って、海女さんってすごいなというのを、実際海女さんとコミュニケーション取って、海女さんにも伝えて、海女さんもそれを聞いて、私頑張っとなってよかったとか、そういうお互いにすごく気持ちよくなるような、そんな「海女トーーク」ということで、感想で聞いております。

以上です。

○南川則之委員長 中村委員。

○中村浩二委員 この夕食からお風呂の間ということで、時間的にも事前学習ということですがけれども、有効な時間活用、そして、双方向でそういった交流ができるということが相乗に、まさに学校からも大変好評だったというところで当然含まれているというふうに感じました。ありがとうございました。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○中村浩二委員 はい。

○南川則之委員長 観光推進事業の関連ですか。

○尾崎 幹委員 関連です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 海外誘致事業ありやますやんか。ここでやっぱりEU含めたアメリカ、オーストラリア、アジア圏と書いてあります。今、日本に來られておるやっぱり外国人の方というの、やっぱりアジアが一番多いわけですよ。それで、EUの中でも今フランスを鳥羽市は、もうサミット前からかなり入れ込んでやっと思えますけれども、そのフランス自体じゃなしに、やっぱりEUの中でも一番身近なのがやっぱりスペインですよ。こちら辺にきとると。やっぱりスペインはかなり来ていますから。

その流れの中で、やっぱりフランスイコールスペインみたいな形で、物事を進めることがないのかなと。「ファンタスティック」という一つのやっぱりもう合言葉みたいなまでつくっとるわけですがけれども、フランス人自体はこの鳥羽にどのぐらい来ています。それ、統計取った時あります。もう5年ぐらいたつとるのかな。

○南川則之委員長 高浪課長、統計のデータ言ってやってください。

○高浪観光商工課長 ありがとうございます。

フランスをターゲットにした理由が、アジア圏が一番鳥羽に來ているお客様でもやはり多いんですが、その次の欧米ではフランスが一番なんですよ。アメリカとかと比べてもやはりフランスが一番多い。スペインはやっぱりちょっと少ない。統計の中に国として、ちょっと上がってこないの、スペインはもしかしたら別の、伊勢志摩の別の地域かもしれないませんが、鳥羽に関しては、恐らくミキモトさんがいる、やはり海女の文化とか、そういうところにフランスの方、非常に興味を持たれるので、そもそもフランスが欧米の中で一番多い。そこ

で、ターゲットにしたところでございます。

尾崎委員言われるように、アジアは非常に多いですので、そこを諦めたわけではございません。コンベンションもそうですし、観光協会さん、それから会議所さんのインバウンド対策においては、アジアへのプロモーションも行っておりますので、併せてお答えさせていただきます。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 フランスがやっぱりこちら興味持ってもらっとるのはありがたいわけですね。ただ、EUの中で、やっぱりフランスが一番治安が悪い。もう本当に経済的には、ちょっとあぶないところまで来とるわけやで、それはやっぱり推し進めるということ自体を、やっぱり次につながるとるかというのは、本当に数字で今言われたように、来とるということは、泊まられとるということで解釈させてもろていいのかな。

それが何人来とるかというところへんをやっぱり出とると思いますから、そのターゲットを絞っていくわけじゃないけれども、コンベンションはこの書いてある限りは各国やと、鳥羽市もシンガポールとタイとフランスやと。やっぱりそこら辺の整合性のある取組をしていかな、最終的には、言いたいのは、高山みたいに、案内状おいて、フランスに、二、三十億かけてでも、それが今の高山をつくるとるわけですから、そういういい事例を取り入れるような形はして行ってほしいですね。

フランス人が何人来とる、1,000人来て、すごいなと言うとるんは、やっぱり間違いだと思っていますから、そこら辺まで思い切ったことをするべきやと思っていますので、そこら辺よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○尾崎 幹委員 はい。

○南川則之委員長 ほかにございませんか。

229ページ。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑ないようですので、続いて、229ページの下段、観光施設維持管理事業から238ページのインバウンド対策事業までの範囲でご質疑はございませんか。229ページ、一番下段、それから、238ページ。

濱口委員。

何ページですか。

○濱口正久委員 233ページの漁業と漁観の連携事業で……233ページから234ページにかけてなんですけれども、234ページの中段から下段のところです。

令和2年度から令和4年度までの3年間で調査した生物モニタリング調査の結果を、「鳥羽市海のレッドデータブック」につくっていただきました。これ、基礎となるデータで、中に掲載種類が419、いろいろと書かれています。これ、大変な年数かけて分類まとめていただいたんですけれども、この作成の中で分かってきたこととか、鳥羽の傾向とか、何かありますか、分かったこととか、特徴とかというのは、レッドデータの

中で。

○南川則之委員長 村田係長。

○村田係長 レッドデータブックという、何か資源が減っているとかという危機感をあおるようなところが多少あるかなというところはあるんですけども、レッドデータブックと表現したものの、ほかの地域にはないけれども、鳥羽にはたくさんいるとか、鳥羽だからこその生き物というもの。例えばほかの地域はないけれども、ナガシマモクという海藻があるんですけども、それはほかの地域にはない。今まで鳥羽にはないと思われていたけれども、この調査で初めて発見されたとか、新たな発見と鳥羽ならではの海の資源というものがより明確になったというのが一つ大きな進歩かなと。

あと、こういうふうに冊子になったことで、これから研究者であったりとか、漁業者であったりとか、これから第2、第3のブランド化とかを図る上で、何かしらの判断基準であったり、検討材料になるかなというところで、こういうまず海の資源の現状把握ができたというところが、これからの未来へつなぐ第一歩として、1つ進んだ、現状把握ができたというところで一歩前進かなというところで考えています。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 これ、非常に私評価していて、それで、これだけのものを作っていて、その中にいろんな品目、今言うたように、鳥羽にある資源が見える化、具現化していただいたと思うんです。先ほど、今話があったように、それをどう使うかということをしっかりと考えていただいて、これを今言ったような、次のブランド化の根拠となるようなものとして、しっかりとそこに入っているものを、どういうふうに売っていくかということにつながっていくと思うんですけども、その辺のところは、その最中では、検討とかという話合いというのはあったんでしょうか。その作っているときに、これはもしかしたら、この鳥羽市の新しいものになるんじゃないかなというようなものがあつたとかというのはなかったでしょうかね。

○南川則之委員長 村田係長。

○村田係長 それがあるといたいところではあるんですけども、そこまでの議論にまではいきませんでした。

調査は長い時間をかけたと我々は思っていますけれども、調査する研究者の方、13人の研究者にメインで研究してもらいましたけれども、ここ二、三年ではまだまだ把握し切れない生物もあつたぐらいなので、まだまだその、まず一旦現状を把握するということで精いっぱいなところもあつて、なかなか次のステップへという意味での、そういうところまではまだ至っていないのが現状です。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 これ、せっかく作っていただいて、市が作って、漁業と観光、漁観連携のところで作っていただいたんです。なので、しっかりとこれが次の漁業であったりとか、観光の誘客であったりとか、いろんなところに活用できるように、しっかりとつなげていただきたいなと思います。すごくいいものができたと思っていますので、しっかりと活用していただきたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○濱口正久委員 はい。

○南川則之委員長 漁業と観光の連携事業でも、関連でもよろしいし、ほかでもよろしい。

瀬崎副委員長。

○瀬崎伸一委員 すみません、レッドデータブックのことで関連をさせてください。

先日新聞報道も出たかなと思うんです。岩尾博士が持たれてたような感じで出ていたような気がするんですけども、1つ確認なんです。観光部局が今回これは作られたんだと思うんですけども、もちろん水産部局には周知が出ているのかなと思うんですけども、内容というのは市役所の中で、みんなが分かっているとか、そんなレベルにはまだ至っていないわな、日にちがたっていないもんな。

○南川則之委員長 村田係長。

○村田係長 こちらができた後に、報道発表が先日の9月ですけども、その8月に納品されまして、それまでの間、お世話になった関係機関に配布したりとか、あと、地元の方にも読んでいただきたい、見ていただきたいと思いましたので、鳥羽市立図書館のほうにも設置したりとか、かどやのほうにも置いたりとか、また、県立図書館にも置いたりとか、そのようなまず市内の配置もしたりとか、あと、役所の中としまして、もちろんできた成果物を農林水産課に渡したり、環境課に渡したり、議会事務局のほうにも1つ提供したりとか、あとグループウェアという役所の中のネットワークがあるんですけども、その中で、こういうのができましたという周知を、誰でも見られるような形で、そういう役所の中の掲示板みたいなものもあるんですけども、その中でできたことを情報共有したりとか、できる限りの共有はしているところです。

まだまだ足りないと思いますんで、これからも継続的に共有であったり、中身を知っていく努力をしていきたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 瀬崎副委員長。

○瀬崎伸一委員 濱口委員もおっしゃられていました。観光においてだといわゆる商品を作っていく上で、これを何か糸口にするとか、裏づけデータにするとか、すごく発展性もあると思います。ほかの部局でも恐らくそういうことというのは出てくるのかなと思うので、私もぜひ購入してでも手に取りたいと思うんです。

そういったところですので、何とか、少なくともせっかく作られたことであれば、市役所の担当部局の人以外の人でも興味を持ってもらうとか、見てもらう、内容を知ってもらうということというのは結構大事じゃないのかなと思うので、何かそういうのも考えていただけたらなと思うのと、一般販売もされるんですか。

○南川則之委員長 村田係長。

○村田係長 そうですね、ありがとうございます。

一般販売も行っております。現在もう既に始まっておりまして、もう注文も入って、実際発送もされて、先日石川県の研究者の方も手に取っているような、そんな情報も仕入れたりしています。

販売するのが目的でなくて、販売することで、いろんな方々の目に触れるというところで、瀬崎委員おっしゃるとおりのところの販売を通じて、皆さん知っていただく、そういう切り口として、取り組み始めているところです。

○南川則之委員長 瀬崎副委員長。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。

ここで閉めますので、いわゆる関係人口をつくろうよということを結構いろんなところで課長もおっしゃられていたと思うんです。これ、きっかけに関係人口つくっていくというのは、すごく広がりがあるような気がするんです。ぜひ頑張っていただきたいと思うので、また私購入に行きますので、ありがとうございます。

○南川則之委員長 坂倉委員、関連ですか。

○坂倉広子委員 233ページ、決算委員会ですので聞かせていただきたい。

すみません、離島の魅力創出事業についてお伺いをさせていただきます。

もう5月からこのコロナの移行になってから、お客さんもたくさん来ていただいている中で、離島多言語アプリというのを、この決算の中に書いていただいているんですけども、私も外国人の方に何か聞かれるんですけども、日本語分からないということで、このアプリの使い方が本当にとても大事なんだなということから、すみません、どのような効果があったのか、聞かせてください。

○南川則之委員長 勢力係長。

○勢力係長 この今多言語アプリ、n e x n a v i 2というアプリなんですけれども、対応言語といたしましては、日本語以外にも英語、フランス語、中国語、韓国語という形で今こちらのアプリで利用することができます。

観光案内所を発信として、このアプリを活用できるような形になっておりますので、そこで、もちろん多言語のご案内というか、観光案内所で外国人の方も今雇わせていただいておりますので、その方で説明聞いて、そのアプリを活用して、例えばマリントーミナルまで行くとか、そういったところのつなぎをできるというような役割と考えています。

以上です。

○南川則之委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

また、今後も続けていただいて、よろしく願いいたします。

○南川則之委員長 よろしいですか、坂倉委員。

○坂倉広子委員 はい。

○南川則之委員長 ほかにありませんでしょうか。

どうぞ、濱口委員、どうぞ。

何ページですか。

○濱口正久委員 236ページはよかったですか。

○南川則之委員長 236はオーケーです。

どうぞ。

○濱口正久委員 すみません、インバウンド対策事業なんですけれども、これ、見させていただくと、ウェブページの制作がサイトとは別で、旅行会社向けのウェブページを制作とあります。これを商談会とかで見せるようなものでこういうものを作られたのかということなんですけれども、ちょっと教えていただけますか。

○南川則之委員長 勢力係長。

○**勢力係長** 議員おっしゃられるように、商談会もちろん、これはコロナ禍時代に当時作ったんですけども、オンラインでの商談会であったりとか、そういったものがすごく多くて、そこで、紹介するに当たって、紙ベースというよりは、内容をオンラインの画面で共有しながら、鳥羽の動画であったりとか、あとは地域の特性であったりとか、そういったところを実際に紹介するためのツールというように活用しています。

もちろん対面する商談会でもタブレットを持って行って、それを活用しながらという形での説明と考えております。

○**南川則之委員長** 濱口委員。

○**濱口正久委員** と言いますと、これ、旅行会社が活用していただけるようなものを、こちらが作って提供したということではない。

○**南川則之委員長** 勢力係長。

○**勢力係長** どちらかという、この商談会に合わせて、こちらが紹介したいような内容を、そういったものをそのページには載せております。

○**南川則之委員長** 濱口委員。

よろしいですか。

○**濱口正久委員** 了解しました。

これは相手の旅行会社に向けてプレゼンするときとかという売り込みのために制作したものやということですね。

続いて、その下もいいですか。

○**南川則之委員長** どうぞ。

○**濱口正久委員** これ、インバウンドの対策というのは非常に大事だと思うんですけども、受入れについて、個別の企業訪問して、英語版の予約システムを構築したとあります。

これ、構築で支援や提案を行った、合計8件あったと思うんですけども、その後、それがちゃんと予約システムの構築にうまくいったのかどうか、ちょっと教えていただけますでしょうか。

○**南川則之委員長** 高浪課長。

○**高浪観光商工課長** 市内の例えば宿泊施設などが外国人のお客を迎え入れようとしたときに、やはりまず初めにホームページに入っていらっしゃったときに、日本語バージョンしかない選ばれないわけですので、その英語メニューの作成、それから飲食店だったらメニューの作成、そういうものをここでお手伝いをしたという内容でございます。

ですので、それは活用されていると解釈していただいていいと思います。

○**南川則之委員長** よろしいですか。

○**濱口正久委員** はい。

(「いいですか」の声あり)

○**南川則之委員長** 関連ですか。ほかで。

(「インバウンドの」の声あり)

○**南川則之委員長** 関連ですね。

世古雅人委員。

○**世古雅人委員** 同じくインバウンドの237の③の海外自治体幹部交流セミナー、これの238ページですけれども、これ、4日間海外の方に視察や意見交換されたということで、この中段よりやや下のほうに鳥羽の街中においての外国語表記が十分でないなど意見が出されたというふうに記載されていますけれども、このインバウンドの対策の課題となった、この対策への予算の計上とか、今後の対策の考えについてどう考えているかをお願いします。

○**南川則之委員長** 高浪課長。

○**高浪観光商工課長** この資料3の写真にあります事務総長らが市内を視察されましたので、非常に行政的な視点で町を見ていただきました。特に鳥羽駅周辺の歩いてということも、駅からいっちゃったので、ありまして、非常に厳しい意見もいただきました。老朽化した町並みであるとか、やっぱりサインも英語表記もあるんですけども、なかなか目につかない、数が少ないというような内容でございます。これは、やはりこれからインバウンドを迎え入れるに当たっては、非常に重要なことでございますので、観光商工課だけではなくて、市全体で考えなきゃいけないと思います。

鳥羽市の観光の案内サインに関しては、平成23年度から、22年度でしたか、サイン整備計画というのがございまして、それに基づいて平成23年から26年、27年あたりまでサイン整備をしまっていました。それが1回目終わりました。その次のサイン整備計画が今後必要になってくると思っております。ですので、もう少し先にはなるかもしれませんが、全体的なサイン整備計画を立てまして、統一感のあるサイン整備をしなければいけないと思っております。

サイン整備もそうなのですが、今、当時のサイン整備計画があったときは、スマートフォンなどはなかった時代です。ですので、看板とかが非常に重要でございました。ただ、今、スマートフォンで何でもできる、GPSでどこかに行けるということもありますので、そのあたりはバランスを考えながら、計画を立てなきゃいけないなと思っているところです。ただ、いつやるかというのはまだ未定でございます。

以上です。

○**南川則之委員長** 世古雅人委員。

○**世古雅人委員** すばらしい回答やなど。いろいろ考えてやられているなどというのは関心します。

やはりこれからは、国際化だと思いますの、その辺は十分検討していただきたいと思います。

以上です。

○**南川則之委員長** ほかにございますか。

どうぞ。

山本哲也委員。

○**山本哲也委員** 235ページ、芸術を活かした観光振興事業のところでございます。

今回このような形で展示会等々していただいていますけれども、そもそもの目的のところ、「市民や観光客が芸術を楽しみ」というところがあったと思うんですけども、場所見てみますと、図書館、市民の森というところが多いのかなというところ。市外でいうとサミエールでありますとか、野村證券の津支店のショーウィンドーというところで書いていただいていますけれども、ここのアプローチの仕方とか、場所の選定、そこに

至った経緯等お願いします。

○南川則之委員長 村田係長。

○村田係長 こちら、今回、今までもこの市外に対してアートでアプローチというのはなかなか展示をするのか、例えばアーティストを通じて何か作品を作ってもらって、県外であるとか、いろんなやり方はあるところではあるんですけども、今回市内だけではなかなか発信力も弱いというところもあったので、今回市外というところに視点もちょっと変えて、この野村證券の津支店というところも、一旦いきなり県外とかでなくて、市内の事業所とも連携を図る意味でも、こちら野村證券さんは津駅の東口の降りてすぐのところに、結構ガラスのショーウィンドーがあるところで、地域貢献をしたいという話で、令和3年度ぐらいから話をいただいていたので、そういう企業との連携というところで、何ができるかなというところで、せっかくなのでただ単純に鳥羽のポスターとかを並べるのではなくて、ちょっとアートを通じて、海女さんの実際描いていただいた絵画とか、あと実際海女さんの使っていた道具とかも置きながら、なかなか難しい部分ではあるんですけども、こちらの人通りの多いところで、ちょっとアプローチを、今回新たな改善の部分で実施したところです。

それ以外では、やっぱりアートというものは、親しんでもらったりとか、毎年例年クラフト展の中で、観光客を含め、地元の方、伊勢、鳥羽、志摩の方が多いと思いますけれども、こういうアート、鳥羽に来たら何かしらアートに触れるということを経続的にやっているというところでも取り組んでいるところですので、派手な部分ではないですけども、地道にアートを通じて、鳥羽市民であり、観光客の方に伝えることを継続的にやっている事業というところで、まだとどまっているかなというところはあります。ちょっと苦しい説明で申し訳ございません。

○南川則之委員長 山本哲也委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

そもそも観光客や市民等というところで、市民の方にもアートに触れてもらおうというところやとは思いますが、観光がやるとするという感じはちょっと受けないのが正直なところで、なかなか難しいと思うんですね、このアートと芸術を結びつけようという、よそでやるところというのは、結構に派手にアートを大きくやっているような感じなので、すごく細々とした感じのイメージしかないところなので、ずっと言っていますけれども、生涯学習とか、そっちのような感じがするような事業内容なんです、観光がやっているのに。

なので、図書館でやってもうても、これ、観光客わざわざやってるで、鳥羽の図書館に行かかというふうにはなっていないと思いますし、この辺は多分の市民の方に楽しんでいただいたり、実際の芸術に触れてもらうという点では、僕すごくやっていることはいいなとは思いますが、観光で鳥羽アートと結びつけて、観光に結びつけようと思うんやったら、もうちょっとシフトチェンジしていく必要があるんじゃないかなと。長いことやってきてもらっていますけれども、観光とはなかなか結びついていないのが現状なんじゃないかなというふうに思うので、このまま鳥羽うみアートプロジェクトというのは、今回冊子も作ってもらって、これ、一旦区切りつけたという感じになるんですかね。

それとも、海文化のほうの、新しい予算が文化のほうで5年度はついつたかなとは思いますが、この考え、課としてのアートに対する取組の姿勢ちゅうのはどういうふうにしていくのかということも教え

てください。

○南川則之委員長 高浪課長。

○高浪観光商工課長 おっしゃられたように本当に難しい分野であるというふうに、初めから関わっていて思っています。芸術を活かした観光振興というタイトルをつけていますので、じゃ、お客様がたくさん来ているのかというと、そういうわけではないです。それはもう分かってみえると思います。

冊子は毎年のように作ってはいるんですけども、それはアーティストが次に来ていただくように、ばらまき用ではなくて、こういうことをやっていますという紹介する冊子ではあります。

今、成果としては、市民の方、観光客たくさん来ていただいているというよりは、アーティストの方を通じて、次のアーティストにつながっている、その方々が来ていただいて、学生を呼んできたりというところで、鳥羽は、じゃ、芸術、アートを創作をする場所だというようなところは、少しですが、認識はついているかなと思っています。

ただ、言われたように、これが誘客になっているかということ、そうではないと思いますので、そのあたりはちょっと考えていかなきゃいけないと思います。

今、言われた意見をきっかけに、少し事業の内容、それから予算編成なども考えるきっかけになりましたので、少し検討させてください。ありがとうございます。

○南川則之委員長 山本哲也委員。

○山本哲也委員 よろしく願いいたします。

○南川則之委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「委員長、1点よろしい」の声あり)

○南川則之委員長 どうぞ、木下委員。

○木下順一委員 237ページはよかったですね。

○南川則之委員長 いいです。

○木下順一委員 この真ん中にある京都フランス総領事館で、地元の海女さん、現議長の出身地の海女さんが写真展、その上に、ル・マルシェというのがあるんですけども、併せてどういう反響があったんだとか、実績とか、観光にどう結びついたとか、効果等も含めて、ちょっと報告願えればありがたいです。お願いします。

○南川則之委員長 勢力係長。

○勢力係長 まず、このル・マルシェ、こちらは、きっかけとなったのは、在京のフランスの総領事館が実際に鳥羽に来ていただいて、それをきっかけに、ル・マルシェというイベントがあるよと。ぜひ鳥羽市も参加してくださいということで、我々参加させていただきました。

実際に鳥羽の食材を現地に持って行ったんですけども、実際その反響としては、このときは、石鏡のヒジキがすごく反響がありまして、というのは、ビーガンの方がそういう食材というのはなかなか手に入ることはできないと。もちろん肉とかそういったものは食べませんので、そういったミネラルとか、そういったものを栄養として取るのにヒジキがすごくいいんだというようなことをおっしゃられていました。

あと、国際交流員が今インスタグラムでそういった発信もしておるんですけども、このイベントを発信

したときに、実際に海女さんのことも聞けるよということで、そのインスタを見て、このブースに来てくれたという経緯がありました。

ですので、大きい反響ではないんですけども、そういった発信していることが実際に、そういうニーズを持っている方々に対して、その情報をキャッチして、実際に現場に足を運んでくれたと、そういったことにつながったかなと思っています。

あと、この2つ目の、大野愛子さんの写真展「海女の普遍的世界」、こちらも議長も来ていただいて、このときも写真展を実際に長期間させていただきました。そして、この9月3日にミニトークイベントという形で、アンスティチュ・フランセ、その総領事館の会場で写真についてのトークであったりとか、そういったものをさせていただいて、実際に、ちょっと人数までは細かくはちょっと把握は今できてはいないんですけども、数十名ぐらいの外国人の方々が来ていただいて、実際に海女の写真を見ていただいて、トークも聞いていただいているという形で、あとそのトークイベントの会場も食事とか、そういったものも立食でできるような形で総領事館が準備をしてくれて、鳥羽のことをそのイベントをきっかけに知っていただいたというふうに考えています。

これは今年のことなんですけれども、フランスの商工会議所の方が、先ほど話した方々と話したときに、私はそのイベント言ったよというようなつながりがありました。

関西なので、本当に広い地域だと思っています。そういった中でも、そういったイベントがあることで、そういう関係者が実際に来ていただいて、それからつながったという経緯もありますので、イベントの効果としては、そういったつながりがどんどん広がっているというふうに私は感じています。

以上です。

○南川則之委員長 木下委員。

○木下順一委員 ありがとうございます。

海女さんをしながらの、本当にまたとない人材ですので、大野愛子さんが望むのであれば、大いに引っ張り出して、観光のほうにもつなげていただければと思っています。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ないようですので、残り商工部門と振り返りがありますけれども、1時間40分を越えましたので、5分間休憩します。

(午後 4時57分 休憩)

(午後 5時02分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続いて、239ページ、商工一般管理経費から246ページ下段の観光施設災害復旧事業までの範囲でご質疑はございませんか。

商工の全体、239から249ということです。

お願いします。

中村委員。

○中村浩二委員 245ページ、高齢者就業機会拡大事業につきましてです。

鳥羽市シルバー人材センターの運営に対しての助成ということですが、こちら令和5年3月末現在で156人の会員数があるということですが、これはもう要望という形でさせていただこうかなと思うんですが、引き続きやっぱり雇用はもちろんですけれども、地域共生社会であるとか、そういった方々の、やはりシルバーさん、本当にこういうところで自分の役割、まだまだ社会に対して、自分たちが働くことによってというすごく生きがいであるとか、そういった声も聞いておりますので、さらにこのシルバー人材センターへの取組というのは、よりまた次につなげていけるようなという方向でよろしくをお願いします。

この事業に関しては以上です。

○南川則之委員長 何か支援ということで、高浪課長。

○高浪観光商工課長 ありがとうございます。

言われたとおり、共生社会を目指すためにも、それから、60歳以上の方が会員になれるんですが、お仕事やめられた後でも活躍できるように、シルバー人材センター様の事業にはしっかりと協力をしていきたいと思っております。

この4月に商工部門が観光と一緒にってから、シルバー人材センター様とはもう数え切れないぐらい意見交換をしておりますし、先日も一緒に宿泊施設のほうにヒアリングに行っていましたので、言われるように支援をしっかりさせていただきます。

○南川則之委員長 中村委員、よろしいですか。

○中村浩二委員 はい。

○南川則之委員長 ほかは。

関連で。

(「関連ちゃう」の声あり)

○南川則之委員長 いいです、関連以外でもいいです。

どうぞ、尾崎委員。

何ページですか。

○尾崎 幹委員 245、松尾第2期工業団地、これ外灯2基ということなんですけれども、あそこへ全部で何坪あるんやった、2,800ぐらいあったん違う。いいんです、ただこの2基で本当に防犯灯というだけの、やっぱり、これ、第2期工業団地も開発公社やっとなら決算終わって、すばらしいことやと思っています。

できるものなら、やっぱりしっかりと道路が分かるような状態で、それすることによって、次の企業誘致につながると思っていますので、できたら順次でいいですから、つけていってもらえれば、また違うような形の企業が誘致できると思います。

そやで、これを終わりじゃなしに、続けてもらうようにお願いしたいと思います。

以上です。

要望です。

○南川則之委員長 回答いいですか。

○尾崎 幹委員 はい。

○南川則之委員長 ほかに。

濱口委員。

○濱口正久委員 244ページ、地域のしごと魅力発信事業なんですけれども、これ、県内の高校生等を対象に市内事業所2か所見学するツアーで、結果1人就業につないでいただきまして、本当に大いに成果は上がったとは思いますが、その次のところで、この2月のときに、高校2年生を対象に地元企業5社と連携してとあります、「しごとガイダンス」を開催したとあるんですけれども、この高校2年生を対象としたのか、何か目的があったのか、それともたまたま2年生が集まってきたのか、ちょっと教えていただけますか。

○南川則之委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 観光商工課、村山です。よろしくお願いします。

これは、高校2年生を対象にやっています。翌年に就職を控えております高校生がいますので、そこを対象に市内の事業所を紹介しまして、市内の就職につなげたいというところなんです。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これ、今、お聞きしたら、市内の事業所に就職につながるよということ、早い段階からこういう事業者さんがあるということで、2年生にやっていた。それが結果として、今後また続いてやっていたら、3年生になったら、また、どういうふうになるかということもしっかりちょっと後を追いかけていただきたいのと、また、今年度も多分これ続けてやっていたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、次、その下のところに書いてあります無料紹介所の相談実績なんですけれども、昨年度、これ、366件で求職人員数が79人で、就職者が40人もつながって、物すごい結果が出ていると思うんです。それで、無料相談所の相談件数も年々上がっているような状況なんですけれども、実は、これ、週3日に増やしていただいた結果がこうなったのも一つあるのかなと思うんですけれども、ここに来ている人たちの希望とかというのは、昨年度の実績の中で、どういったことを希望しているのかというのはありましたでしょうか。

○南川則之委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 当初、無料職業紹介所開設当初は、高齢者の方が見える方が多いんですけども、フルタイムの就業を望む方が多かったんですが、昨年度ぐらいから短期就労というか、そういった就業を望む方が増えてきたというところなんです。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 そうすると、その後、就職者の求職のところの希望先とかというのは、どういうものがあつたのかということ、それと、どういうところにこの40名が繋がったのかということ、教えていただけますか。

○南川則之委員長 寺田係長。

○寺田係長 商工労政係の寺田です。よろしくお願いします。

宿泊事業所ですとか、あとは松尾の工業団地のほうとか、あとは製造業のほう、宿泊事業所とか、松尾の工業団地のほうとか、市内の清掃業務とか、あとは交通誘導とか警備のほうにも就労されています。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

市内、観光業はじめ人手不足が今続いている状況の中で、短期就労の方が増えたということは、それなりに需要もあってのことやと思います。それが功を奏してこういうふうにならなっているんだと思います。先ほどありましたけれども、高齢者の、シルバーさんの話もありましたけれども、本当に高齢者でもまだまだ短い時間でも就労につながるところもあると思いますので、その辺のところもしっかりと連携しながら、進めていただきたいなと思います。ありがとうございました。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○濱口正久委員 はい。

○南川則之委員長 ほかに。

(「ちょっと関連で」の声あり)

○南川則之委員長 関連で、坂倉委員。

○坂倉広子委員 先ほどご答弁あったことで、ちょっと関連なんですけれども、松尾工業団地が建ったときに、就職する方は地元を最優先して雇用していくということがあったんですけれども、実績というのは分かりませんか。

○南川則之委員長 寺田係長。

○寺田係長 現在の雇用の従業員の数なんですけれども、従業員さんの数は36名でして、そのうち鳥羽市民の方が20名となっています。

以上です。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○坂倉広子委員 以上です。

○南川則之委員長 ほかによろしいですか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、以上で本日の審査を終了いたします。

引き続き本日の振り返りを行いますので、執行部の皆さんは退席をお願いいたします。

退席次第、振り返りを行います。

観光商工課の皆さん、ありがとうございました。課長以下、しっかりと答弁いただきまして、ありがとうございます。

(執行部退席)

○南川則之委員長 それでは、振り返りを行います。

委員の皆様から取り上げたい事業等はございませんか。

順番に、また、昨日のように聞いていきますので、よろしく願いいたします。

まず、朝一番で行った健康福祉課のところで取り上げたい事業がありましたら、意見ををお願いします。

瀬崎副委員長、どうぞ。

○瀬崎伸一委員 130ページの地域共生社会推進事業については、たくさんの方のご意見もありましたし、それぞれなりに見方がそれぞれあったのかなとも思うんですけども、何だかこれを取り上げていただいて、議会としても、もちろんこの地域共生社会というのはキーワードになってくるのかなと思う中で、私はこの地域力アップ応援金というやつに触れさせていただいたんですけども、いろんな見方があったなというのが思うところなんですけれども。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

○瀬崎伸一委員 ごめんなさい、ちょっとまとまっていません、すみません。

○南川則之委員長 たくさん委員から、このところ質問がありましたので、質問された委員で何かあれば、ちょっと意見ををお願いします。

濱口委員。

○濱口正久委員 この地域力アップ応援金、せっかくつくっていただいて、活用したいところというのは、まだまだたくさんあると思うんです。ただ、もう一回まちトークを開かないかんというところがあるので、そういうところを、やっぱりまちトークが何のためにあるかということも、しっかりとPRしていただいて、地域の課題等共有するためにも必要やと思いますので、この辺のところの周知、開催も含めてやっていただきたいなと思います。これ、すごい大事なところやと思うんです。

○南川則之委員長 少しお待ちください。

議会議務局職員も6時までに帰らないかんということで、続けて、ほかに。

(「いいですか」の声あり)

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 ここ私も質問しましたので、ひきこもりサポート、このサポートと参加支援事業一体でという、なかなか珍しいと言うてましたので、しっかりとやっぱり取り組んでいただきたい。また、1人だけ言うてましたけれども、これからどんどんとまた就労に結びつけていけるようにしていただきたいなと思います。

○南川則之委員長 分かりました。

また、事務局でまとめて、最終の日に提示させてもらいますので、よろしくお願いします。

ほかで取り上げたいところありませんでしょうか。

(「いいですか」の声あり)

○南川則之委員長 どうぞ。

世古雅人委員。

○世古雅人委員 最初に質問しましたが、集落支援……

○南川則之委員長 何ページですか。

○世古雅人委員 120です。

○南川則之委員長 どうぞ。

○世古雅人委員 ほかも絡んできますけれども、集落支援は、地域共生社会、本当に大切な役割を担ってもらえると思いますし、ここになかなか集落支援員となってもらう方が見つけにくいところもありますけれども、やはりここは鳥羽市として、だんだん高齢化になってきていますし、そういう方を発掘して、いろんな事業に結びつけていただきたい。

それと、また、関連して、スマートフォンとか高齢者、あとの事業もありましたけれども、そういう高齢者のスマートフォンとか、デジタル化をやはり鳥羽市の高齢者の方にもどんどん推進していただきたい、頑張っていけるような予算編成にもお願いしたいということです。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

これは4人の委員が質問されたということで、また事務局でまとめまして、最終提示したいと思います。

ほかにありませんか。

健康福祉課の分です。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 継続ではないんですけれども、ただ、やっぱり健康福祉課の事業のもう半分以上が社会福祉協議会に委託されたような状況なんですね。本当に社会福祉協議会が今、本当に健全にやっとなるかという部分をもう一度僕らちょっと調べやないかんのじゃないかなと思っていますので、それで、提言するんじゃないしに、やっぱり決算で、これだけやっとなる中身を全然僕ら把握していないと思うんです。そこはしていかないかん部分で、ボランティア団体何々に38万円とか、あれ5万円ずつ配っただけですからね。

そやで、そういう流れを本当に正しいのか、細かいところまで出てへんもんで、一遍そういうことまでしつかりと、中身を見た中での決算していかなあかんのじゃないかと思っていますので、すみませんけれども、福祉に関してはお願いします。

○南川則之委員長 ほかにございませんか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 よろしいですかね。

ないようでしたら、次の環境課の分をお願いします。

世古雅人委員、どうぞ。

○世古雅人委員 福祉で。

○南川則之委員長 福祉でどうぞ。

○世古雅人委員 福祉でちょっと付け加え……

○南川則之委員長 何ページですか。

○世古雅人委員 155ページなんですけれども、保育所運営事業ですけれども、これ、質問がちょっとようしなったんですけれども、私たち所管事務調査で保育所の聞き取りなんかもしているんですけれども、やはり消耗品とか、コロナのときは、そういう財源で買ってもらえたものが、コロナの財源が来ないともう買ってもらえないというか、削減されている。全保育所でそういう声を聞きましたので、そういったところと修繕が保育

士自らやっているような状況でしたもので、やはりそういったところの予算編成には、なるべくしっかりと対応してもらえるような予算編成をお願いしたいというのがここに付け加えたいと思います。お願いしたいと思います。

○南川則之委員長 質問は出なかったんですけども、そこを重点的にということですね。また、記録して、最終で打ち合わせさせてもらいます。

ほかによかったですか。

それでは、先ほど言いました環境課の部分についてどうですかね。

戸上委員。

○戸上 健委員 山本哲也委員が指摘した180ページのJR鳥羽駅前公衆便所維持管理事業ですけども、これも議員間討論で、最終日の、僕あれもう閉鎖しても構へんと思うんですわ。トイレはどこにあるかという標識も分からんし、中もちょっと小汚いというか、それで、大体僕らもあそこへ行かん、もう上の近鉄の新しいトイレにほとんど行くわけや、それで、JRの職員は鳥羽駅に一人もおらんわけや、それでもうあんた、あれやろ、市におんぶにだっこのわけやわさ。それで、さっき環境課長は、JRと相談せなあかんと言っとたけれども、相談する相手おらんやんか。職員おらんへんやで。

せやもんで、もうこんな250万円も費やす必要ないと。それで、山本哲也委員がどれだけ利用しておらんやと言っても、分からへんわけや。ほとんど利用者おらんと思うよ。

これ、また、最終日に委員長、議員間討論で、これはやめとけと言うのか、それはやっぱり要るというのか、ちょっと議論していただきたい。

○南川則之委員長 取りあえず今日聞いたということですね。記録させてもらいます。

ほか環境課のところはどうでしょうか。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 そしたら、次に、農林水産課の部分についてどうでしょうか。

189ページ以降です。

戸上委員。

○戸上 健委員 ごめん、200ページの危険木で、これ、課長補佐は91万円足らんだと、議員の皆さんも2月、3月に事前運動やないけれども、地域ずっと訪問しとったと思うんです。そういう中で、危険木の伐採について、もう本当に要望が強かったと思います。せやもんで、僕は2件だけさ、相談受けたのは、91万円やでさ、もうどんとあったと思うんさな、みんな。だけれども、あれは、やっぱり市民に喜ばれる事業なもんで、予算を必要なだけ増やせと、これをお願いしたいと思います。

(「委員長」の声あり)

○南川則之委員長 どうぞ。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 私もこの災害があつて、ここの木、刈ってほしいんやわとか、そういうふうなところで、これは町内会さんがまとめてくれてやってくれる事業なので、そういう声を集約してもらうためにも、予算は必要

ではないかと思うんです。

○南川則之委員長 分かりました。

そしたら、このことも今日の意見として入れさせていただいて、最終また議論していただくということでもよろしくをお願いします。

ほかに。

世古安秀委員。

○世古安秀委員 203ページ、種苗放流事業で、やっぱり海女さんの生活を守るために、アワビだけに限らず、サザエとかいろんな放流事業、これはもうしっかりとやって、特にアワビは、やっぱり中間育成をきちんとやらんと、なかなか歩留まりで、先ほど3%しか歩留まりないというふうに言ったから、中間育成すれば10%になりますので、これはやっぱりしっかりと続けてやってもらうようにということではいただきたいと思います。

これをちょっと上げていただきたいなど。

(「陸上養殖ではいかんのか」の声あり)

○世古安秀委員 それはもうこのメガイアワビでは難しいんじゃないですか。

(「いいですか」の声あり)

○南川則之委員長 世古雅人委員。

(「関連で」の声あり)

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 関連で、種苗放流と絡めてなんですけれども、中村委員も水産物高付加価値化事業の中で、トロさわらのこと言ってみえたんです。実際今、これ、どこで言ったらいいのか分からなかったんですけれども、高付加価値化でブランド化していただいていますけれども、今年度から多分恐らくサワラの本数が下がってくるぐらい乱獲が始まっていて、問題提起されていました。

ただ、瀬戸内海のほうでは、種苗も放流して、それで、成果が上がっているというところあるので、種苗放流の中に、そういうようなブランド化を維持するための次の今やれることをしっかりとトロさわらのブランド維持するための種苗放流もちょっとひとつ検討していただきたい。次につなげる、ここの中に入っていないですけれども、というのがあります。すみません、意見です。

○南川則之委員長 分かりました、意見として。

○濱口正久委員 はい。

○南川則之委員長 また、最終に議論させてもらいます。

世古雅人委員も一緒のことでよかったですか。

○世古雅人委員 いいえ、違います。

○南川則之委員長 どうぞ、言ってください。

○世古雅人委員 すみません、何度もあれして。

農業振興、獣害駆除の関係で私も意見言わせてもらいましたけれども、これ、本当にみんな各地域で大変困っている問題かなと思います。そして、その駆除をされている方も免許持っている方何名か、50名ぐらい

と言っていましたけれども、実際は本当にもう高齢化されて、人数は本当に限られた方々がやっているというので、私も伺ってしまして、大変苦勞されていますので、そういったところの対策として、何をどうせいというのはなかなか言いにくいんですけども、やはりできる限り予算の、言うたら手厚くするとか、先ほども意見を言わせてもらいましたけれども、この獵ができるような人をもっと育成するとか、何らかの対策を、一生懸命やってくれると言ってますので、その辺はまた念押しをお願いしたいなというので、すみませんけれども、また、最終でもまた。

(何事か発言する者あり)

○南川則之委員長 世古雅人委員の意見も今日聞きましたので、また……

(「委員長、ごめん、戻るようですけども」の声あり)

○南川則之委員長 どうぞ。

○戸上 健委員 先ほどの正久さんや世古さんが提起した漁業支援ですけども、これ、議会は海女さん条例も制定したわけさ、僕らな。それで、海女さん大漁ということをあの宣言の中でうたっておるわけやけれども、海女さん応援の予算というのは減らされてきておるわけさ。とんでもないわけで、レッドデータブックを見ても、あとがきで、「魚介類の減少は、漁業、暮らし、観光業を根底から脅かしている」というふうに書いておるわけや。なので、本当に漁業の振興に市としては、本腰入れてもらわなあかんと。それで、水産振興計画もないわけやろ、鳥羽市は。まず、そういうものをきちんとつくって、そして、中村市政挙げて、漁業振興に邁進すると、そういうものをぜひ議会としては提言せなあかんとというふうに僕は思うんですわ。来年度予算の目玉にしてもらわなあかん、漁業振興は。海の砂漠化進んでおるのに、漁業者は悲鳴上げておるのに、ちょっとそれはあんまり感覚が僕は鈍いというふうに思います。

○南川則之委員長 意見として、また今日記録させてもらいます。

ほかに。

山本欽久委員、どうぞ。

○山本欽久委員 漁業者応援事業のほう、質問もさせてもらったんですけども、予算の方の拡充もよろしくお願いしますということをお願いします。

以上です。

○南川則之委員長 分かりました。

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ないようでしたら、最後の観光商工課の分について、かなり密に議論させてもらいましたけれども、どうでしょうか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 言わしてもうたように、インバウンド事業は、ここまで来る交通体系がないという部分、インバウンドであったと思うんさな。それは観光課言わしてもらったのが、やっぱりここまで毎月250万人も来とるわけですから、もうこれ1年たってきますから、三千どれだけ来るというと、うちの、何百人ですから、鳥羽に来るのは。その結果、僕も調べたら、やっぱり交通体系がないと。

それで、誰か言うとしたように、飛行機で来たら、次はもうJRのあるもうそのユウ何たらで乗って、個人旅行は別ですよ、団体で来るのはもう全部限られたところにしか行けないと。それで、いろいろな、三重県もその交通体系について議論がされていないんです。この間インバウンドのその委員長、中島君呼んで、ちょっと僕話したんやけれども、今後それをしていきたいという話やもんで、これ、もう交通体系ないと外人を呼ばません、ここまで。近鉄さんと組んでと言うてますけれども、近鉄さんがほんたら、関空もしくは神戸空港、それと伊丹と、その3つの空港からうまく引っ張ってこられるかいうと、また、阪急なんですね。

それで、一番は直接ここまで来られるようなやっぱり宣伝もしくはこれを使わないかんという流れをつくるような、継続事業としてやっていていただきたいと思っていますので、インバウンド、本当に来ひん原因はもう交通体系と言われているから、よろしくお願ひしたいと思います。

○南川則之委員長 ほかにございませんか。

どうぞ、濱口委員。

○濱口正久委員 先ほど途中で、観光でレッドデータブックあったんですけども、それ非常に私評価すべきものやと思っていますんで、取り上げていただきたいなど。その今後、活用方法については、また検討していただきたい。

○南川則之委員長 何を評価するんですか。

○濱口正久委員 それを作っていたことに関しては、評価したい。

○南川則之委員長 それをどのように活用するかというところを考えてほしいと。

戸上委員。

○戸上 健委員 委員長もボリュームがある決算成果説明書やと冒頭おっしゃったけれども、僕は各課の決算成果説明書の観光商工課は、モデルケースやというふうに思うんですわ。QRコードを参照すれば、かざせば動画も全部、これ、アップするということになつとるし、それから、資料もどのページはこの資料ですというのも懇切に書いてありました。

せやもんで、本当に議会に対して、我々の観光商工課の活動を、令和4年度の取組を本当に理解してほしいと、知ってほしいと、そういう思いがひしひし伝わる決算成果説明書じゃなかったかと僕は思うんですよ。せやもんで、全体としては、僕は評価すべきだというふうに思います。

○南川則之委員長 分かりました。

評価だけはいかんということで、冒頭私が言いましたとおり、一生懸命やつとるのは分かるけれども、それはそれということで。ただ、戸上さんの気持ちは分かりましたので、また、最終いろいろ議論させてもらいます。

○戸上 健委員 願わくば、全ての課が観光商工課の決算成果説明書、ああいうものに学んで提出してほしいというふうに思うんです。

○南川則之委員長 戸上さんも所管事務調査、今やっていますけれども、来年度に向けて、いろいろ決算書もどうあるべきかというところを議員間で討論して、どうしようかというところ、今、考えていますので、これが全てではないと思いますので、さらに議会側からこういうものにしてくれということで、統一したものにしていこうというのは、以前から言うところですので、また、その辺も含めて議論させてもらいますので、思い出

してください。よろしく申し上げます。

○戸上 健委員 委員長おっしゃるとおりです。

○南川則之委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ないようですので、本日の振り返りは終わり、本日の委員会を終了いたします。

明日9月14日も午前9時から予算決算常任委員会を再開しますので、定刻までにご参集願います。

本日はこれもちまして散会いたします。

ありがとうございました。

(午後 5時35分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和5年9月13日

予算決算常任委員長 南 川 則 之